

つなごう！大井未来計画

—大井町第6次総合計画—

第3次実施計画

2026年度～2028年度

2026年3月

大井町

つなごう！大井未来計画 第3次実施計画

目次

◇ 第3次実施計画の概要	1
第1章 戦略事業	
(1) 誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト	5
(2) 誰もが安全に安心して暮らせる 持続可能なまちづくりプロジェクト	7
(3) 未来の大井町に向けた次世代支援プロジェクト	9
(4) 地域特性を活かした産業創出・魅力発信プロジェクト	10
第2章 施策別事業計画	
柱1 地域がつながり地域で育むまち	
分野1 協働	15
分野2 教育	28
分野3 文化	43
柱2 みんなが笑顔になれるまち	
分野1 子育て	53
分野2 健康	59
分野3 福祉	65
柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち	
分野1 安全・安心	79
柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち	
分野1 社会基盤	95
分野2 環境	114
柱5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち	
分野1 農業・商業・工業	131
分野2 観光	144
柱6 計画を実現できるまち	
分野1 行財政運営	151
分野2 広域行政	160

第3次実施計画の概要

1 計画策定の主旨

町では、2030年度を目標とする大井町第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」に基づき、将来像「みんなでつなぐ 大井の未来」の実現に向けて施策を推進していきます。

後期基本計画は、つなごう！大井未来計画の基本構想に基づき、その実現のための基本的な施策を分野ごとに体系化したものであり、また、実施計画は基本計画に示された施策の実現のため、具体的な事業を年度計画で示し、予算編成の指針とするものです。

第3次実施計画は、2026年度～2028年度の3年間を期間として作成しています。

つなごう！大井未来計画の構成



2 計画策定・実施の方針

実施計画では、「みんなでつなぐ 大井の未来」の理念に則りながら、基本計画における戦略事業、各施策で掲げた目標の達成に向けた事業を中心に据えるとともに、社会情勢の変化も踏まえて事業策定しました。

また、計画の実施にあたっては、目標の達成やコスト意識を持って事業に取り組むとともに、事業結果を分析して、次の事業につなげ、効率的・効果的な事業が構築できるように心がけます。

3 財政収支の見通し

「つなごう！大井未来計画」後期基本計画の施策を推進し、「第3次実施計画」に掲げる各事業を実施するための財政面での裏付けとして、2026年度から2028年度まで3年間の一般会計の歳入・歳出の総額を推計しました。推計にあたっては、2026年度の予算額を基本として、過去の伸びや事業費の積み上げ等により算出しました。

【 歳 入 】

自主財源のうち、町税については景気動向や制度改正等を勘案し、推計しました。

また、依存財源については、国・県の動向を勘案した上で、実施予定事業の内容や過去の実績などを参考に推計しました。

【 歳 出 】

政策的経費及び臨時的経費は、「第3次実施計画」等で予定する事業費を積み上げて推計しました。

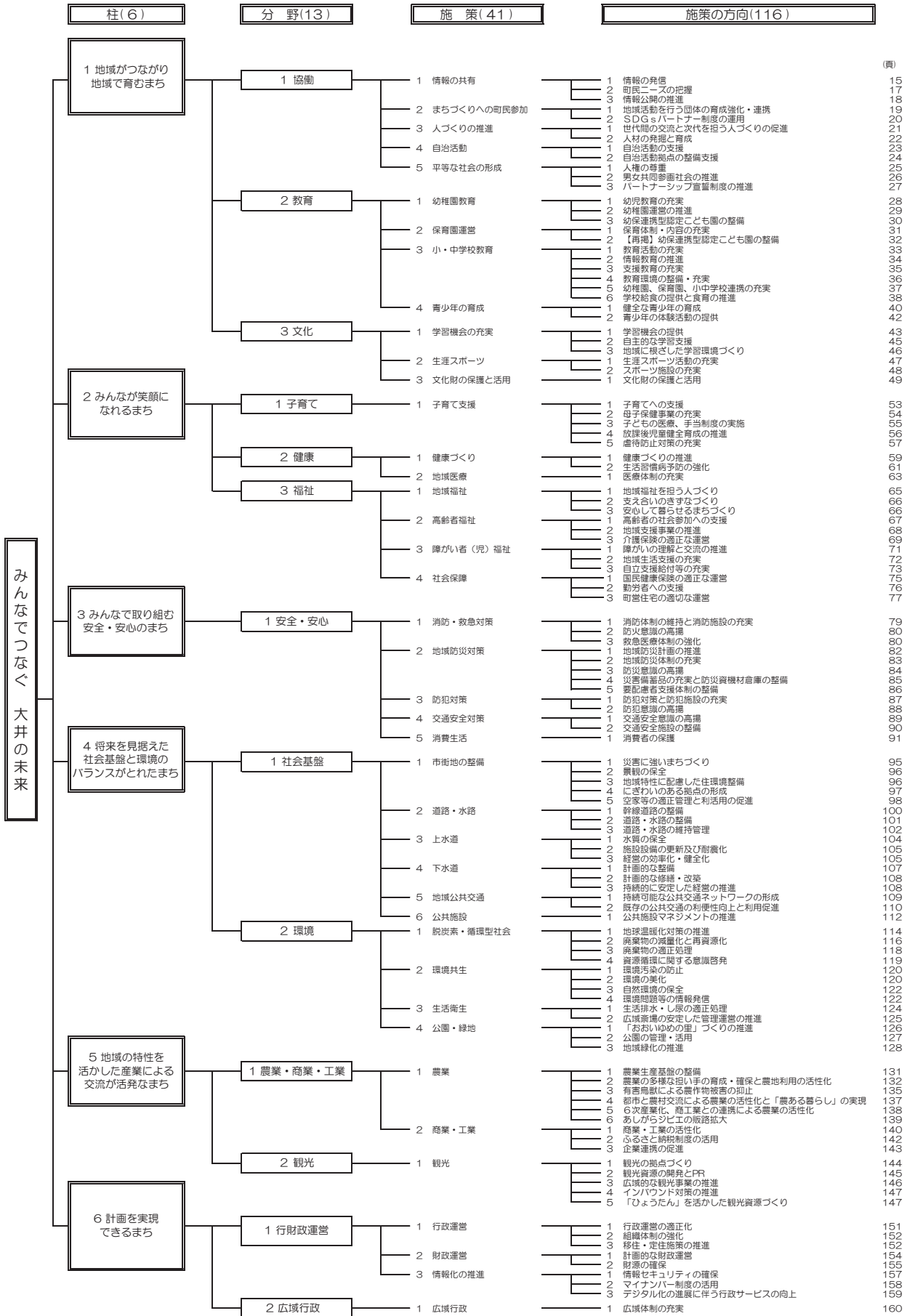
また、経常的経費については、過去の実績による伸び等を勘案しました。

【 2026年度から2028年度までの推計表（一般会計） 】

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
○自主財源	11,087	○政策的経費	4,637
町 税	8,323	誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト	156
使用料及び手数料	206	誰もが安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりプロジェクト	1,972
繰入金	1,315	未来の大井町に向けた次世代支援プロジェクト	1,948
その他の自主財源	1,243	地域特性を活かした産業創出・魅力発信プロジェクト	561
○依存財源	11,983	○臨時的経費	1,137
地方交付税	3,853	普通建設事業費	922
各種交付金等	1,700	その他	215
国・県支出金	5,041	○経常的経費	17,087
町 債	1,389	人件費	5,339
		扶助費	4,545
		公債費	761
		その他	6,442
合 計	23,070	合 計	22,861
2028年度末 基金残高	699	2028年度末 町債残高	2,858

■つなごう！大井未来計画 体系図



第1章

戰略事業

(1) 誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進む中であっても、地域コミュニティを維持し、活気に溢れる魅力的な「大井町」をめざします。特に、高齢化の進行に対応し、高齢者が活躍できる場の創出や、年齢や立場に関わらず誰もが活躍し輝けるまちづくりを推進するため、既存施設の統廃合も含め、町民活動を支援する機能を備え、子どもから高齢者まで誰もが集い交流できる場の創出に向け、検討を進めていきます。

また、行政情報やイベント情報などの情報発信を積極的に行うとともに、町のイベント等における町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組みます。

<事業目標>

指標	現状値	目標値
まちづくり活動に関心がある割合	55.9% (2024年)	65% (2029年)

<戦略事業に紐づく主な施策における取り組み>

■情報の共有

誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備するとともに、町民ニーズを的確に把握し施策への反映を図ります。また、町が保有する情報の透明性や公開性を高めます。

- 1 情報の発信【15頁】
- 2 町民ニーズの把握【17頁】
- 3 情報公開の推進【18頁】

■まちづくりへの町民参加

協働のまちづくりを推進するため、地域の活動団体や町民の自主的かつ自立的な取り組みをサポートするとともに、まちづくりに一人でも多くの町民が関わる環境づくりを推進します。

- 1 地域活動を行う団体の育成強化・連携【19頁】
- 2 SDGsパートナー制度の運用【20頁】

■人づくりの推進

人づくりに積極的に取り組むため、家庭・学校・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成とその周知を図ります。

- 1 世代間の交流と次代を担う人づくりの促進【21頁】
- 2 人材の発掘と育成【22頁】

■平等な社会の形成

人権擁護体制の整備や、人権教育の推進、男女共同参画への意識啓発、多文化共生への対応、女性の社会参画、性的マイノリティへの理解促進を図ります。

- 1 人権の尊重【25頁】
- 2 男女共同参画社会の推進【26頁】
- 3 パートナーシップ宣誓制度の推進【27頁】

■地域福祉

みんなが安心感と生きがいを持って日々の生活を送ることができるように、地域の方々、地域活動団体、関係機関などと連携して、包括的な支援体制の整備を推進していきます。

- 1 地域福祉を担う人づくり【65頁】
- 2 支え合いのきずなづくり【66頁】
- 3 安心して暮らせるまちづくり【66頁】

■高齢者福祉

地域包括ケアシステムの充実や適切な介護サービスの提供などにより、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう支援します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始することで、高齢者の健康状態・フレイルの状態・生活状況の包括的な把握に努めます。

- 1 高齢者の社会参加への支援【67 頁】
- 2 地域支援事業の推進【68 頁】
- 3 介護保険の適正な運営【69 頁】

■障がい者（児）福祉

障がいに対する理解を促進するため、障がいのある方との交流や触れ合いの機会を増やし、それらを通じて互いの違いや特性を理解しながら暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

- 1 障がいの理解と交流の推進【71 頁】
- 2 地域生活支援の充実【72 頁】
- 3 自立支援給付等の充実【73 頁】

(2) 誰もが安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりプロジェクト

近年激甚化している地震や風水害などの災害に備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を行うとともに、感染症危機にも備えた安全・安心で住みよいまちづくりをめざします。

また、再生可能エネルギーの活用や、新たな地域公共交通のネットワークの形成により、上大井駅を中心とする交通結節点を設定するとともに、町民サービスの向上をめざした情報化の推進に取り組みます。

<事業目標>

指標	現状値	目標値
人口の社会増減	91人 (2024年)	400人 (2026年～2030年累計)
大井町が住みよいと感じる割合	62.8% (2024年)	70% (2029年)

<戦略事業に紐づく主な施策における取り組み>

■地域医療

地域の医療機関と広域的な大規模病院との連携を強化し、診療体制の充実を図ります。また、関係機関との連携を図りながら、災害時等における医療救護体制の整備・充実を図ります。

- 1 医療体制の充実【63頁】

■地域防災対策

防災体制や施設の充実など、実効性のある防災対策を推進するとともに、「自助・共助・公助」が連携した災害に強いコミュニティづくりを町ぐるみで推進します。

- 1 地域防災計画の推進【82頁】
- 2 地域防災体制の充実【83頁】
- 3 防災意識の高揚【84頁】
- 4 災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備【85頁】
- 5 要配慮者支援体制の整備【86頁】

■市街地の整備

良好な市街地の整備を促進し、地域の特性に応じた景観や住環境のバランスがとれたまちづくりを推進するとともに、近年危惧されている大規模地震や大雨などによる災害発生に備えて、都市防災機能の向上を図ります。また、増加することが想定される空家等について対策を講じます。

- 1 災害に強いまちづくり【95頁】
- 2 景観の保全【96頁】
- 3 地域特性に配慮した住環境整備【96頁】
- 4 にぎわいのある拠点の形成【97頁】
- 5 空家等の適正管理と利活用の促進【98頁】

■道路・水路

都市計画道路の早期完成を推進するとともに、交通量の増加が見込まれる町道については、交通安全対策等の調査・研究を進めます。また、全ての町民が安全に安心して通行できる生活道路の整備や計画的な点検や修繕を行うとともに、豪雨などによる被害を軽減するための流下能力の確保を推進します。

- 1 幹線道路の整備【100 頁】
- 2 道路・水路の整備【101 頁】
- 3 道路・水路の維持管理【102 頁】

■地域公共交通

誰もが利用しやすい交通環境を整え、公共交通の利用促進を図ります。また、JR御殿場線上大井駅舎について、耐震補強を含めた改修を行うとともに、観光の拠点・地域の集いの場・交通結節点として利活用を促進します。

- 1 持続可能な公共交通ネットワークの形成【109 頁】
- 2 既存の公共交通の利便性向上と利用促進【110 頁】

■脱炭素・循環型社会

太陽光発電などの再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策を推進し、脱炭素に向けた取り組みを進めます。また、廃棄物の適正処理や廃棄物の減量化、再資源化に取り組むとともに、広報などを通じた廃棄物問題に対する意識の啓発と発生抑制を推進します。

- 1 地球温暖化対策の推進【114 頁】
- 2 廃棄物の減量化と再資源化【116 頁】
- 3 廃棄物の適正処理【118 頁】
- 4 資源循環に関する意識啓発【119 頁】

■情報化の推進

高いセキュリティレベルの確保と情報資産の保護に努めます。また、窓口やコンビニエンスストアなどにおけるマイナンバーカードの利用拡大や自治体ポイントの導入の検討を行うとともに、申請サポートサービスにより、簡単にマイナンバーカードを申請できる体制を維持し、今後増加が見込まれる、電子証明書の更新やマイナンバーカードの更新に伴う交付がスムーズに行える体制を整えます。あわせて、オンライン申請のさらなる拡充やAI、RPAの活用等デジタル化の進展に伴う社会の変化に対応し、住民にとってより使いやすい行政サービスの提供を検討します。

- 1 情報セキュリティの確保【157 頁】
- 2 マイナンバー制度の活用【158 頁】
- 3 デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上【159 頁】

(3) 未来の大井町に向けた次世代支援プロジェクト

子育てしやすい環境を整備し、未来の大井町の次世代を担う子どもたちを健やかに育めるように、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行うとともに、ICT機器やデジタルツールの導入等、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。また、児童の安全を考慮し、おい児童コミュニティクラブを大井小学校地内へ移転するとともに、保護者のニーズにも対応するため、大井第二幼稚園と大井保育園を単一施設とし、新たに幼保連携型認定こども園を設けます。

<事業目標>

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.35 (2022年)	1.36 (2030年)
【再掲】大井町が住みよいと感じる割合	62.8% (2024年)	70% (2024年)

<戦略事業に紐づく主な施策における取り組み>

■幼稚園教育

ICT機器やデジタルツールを導入し、幼稚園・家庭・地域・行政の一層の連携を図るとともに、幼稚園と小学校の連携を深め、小学校教育への円滑な移行を推進します。

- 1 幼児教育の充実【28頁】
- 2 幼稚園運営の推進【29頁】
- 3 幼保連携型認定こども園の整備【30頁】

■保育園運営

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するとともに、より質の高い保育所運営を推進します。

- 1 保育体制・内容の充実【31頁】
- 2 【再掲】幼保連携型認定こども園の整備【32頁】

■小・中学校教育

社会の変化に柔軟に対応しながら、学校教育の充実を図るとともに、ICTを含む教育環境の整備・充実を推進します。

- 1 教育活動の充実【33頁】
- 2 情報教育の推進【34頁】
- 3 支援教育の充実【35頁】
- 4 教育環境の整備・充実【36頁】
- 5 幼稚園、保育園、小中学校連携の充実【37頁】
- 6 学校給食の提供と食育の推進【38頁】

■子育て支援

こども家庭センターの運営を充実させ、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対し、ワンストップ拠点として総合的に支援します。また、母子保健から児童福祉へ連携することで、児童虐待の早期発見や防止対策を強化するとともに、放課後児童クラブに待機児童が出ないように充実を図り、移転に向けた整備に取り組みます。

- 1 子育てへの支援【53頁】
- 2 母子保健事業の充実【54頁】
- 3 子どもの医療、手当制度の実施【55頁】
- 4 放課後児童健全育成の推進【56頁】
- 5 虐待防止対策の充実【57頁】

(4) 地域特性を活かした産業創出・魅力発信プロジェクト

相和地域の里山や酒匂川周辺の田園風景など、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした6次産業化や、大井町観光振興基本計画により、おおいゆめの里周辺を観光拠点として、交流体験事業の推進や観光産業の創出を図ります。また、「農ある暮らし」の推進に向け、町の魅力を広く発信するとともに、本町への誘客及び関係人口の創出につなげます。

<事業目標>

指標	現状値	目標値
観光入込客数	365,079人 (2024年)	471,500人 (2030年)

<戦略事業に紐づく主な施策における取り組み>

■農業

農業の担い手や地域の中心となる経営体などの育成・確保、農業生産基盤の整備を行い、効率的な農業の推進を図ります。また、地域農業の活性化や鳥獣被害対策、都市住民への農業体験や教育旅行向けプログラムの展開、6次産業化や商工業との連携に取り組みます。

- 1 農業生産基盤の整備【131頁】
- 2 農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化【132頁】
- 3 有害鳥獣による農作物被害の抑止【135頁】
- 4 都市と農村交流による農業の活性化と「農ある暮らし」の実現【137頁】
- 5 6次産業化、商工業との連携による農業の活性化【138頁】
- 6 あしがらジビエの販路拡大【139頁】

■商業・工業

商工業団体や小規模事業者への支援を行うとともに、空き店舗活用やふるさと納税制度の充実、特産品の販路拡大に向けたPR強化などにより、商工業の活性化を図ります。また、企業誘致に向け、企業が町内に進出しやすい環境づくりに努めます。

- 1 商業・工業の活性化【140頁】
- 2 ふるさと納税制度の活用【142頁】
- 3 企業連携の促進【143頁】

■観光

「おおいゆめの里」の再整備を進め、新たな観光コンテンツの創出を図るとともに、「ひょうたんの町おおい」のさらなる魅力発信や観光事業の推進を行います。また、地域資源を活用した交流体験や特産品づくりの支援、ハイキングコースの整備を行い、更には外国人観光客の誘客や民泊事業を通じて地域活性化を図ります。

- 1 観光の拠点づくり【144頁】
- 2 観光資源の開発とPR【145頁】
- 3 広域的な観光事業の推進【146頁】
- 4 インバウンド対策の推進【147頁】
- 5 「ひょうたん」を活かした観光資源づくり【147頁】

第2章

施策別事業計画

施策別事業計画の見方

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野1 協働

施策1 情報の共有

施策担当課：総務課、協働推進課

<施策の目標>

指標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
情報発信ツール数	7個	9個
ホームページアクセス数	185,000 回	240,000 回
SNS等累計登録者数	6,138 人	10,000 人
町長とのふれあいミーティングの参加者数	25 人	100 人

<施策の方向>

各公式 SNS や広報の DX を進め、誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備するとともに、SNS を活用した意見聴取や多世代が参加しやすい対話の場を拡充することで、直接町民の意見を伺う機会を充実させ、町民ニーズを的確に把握し施策への反映を図ります。更には、町が保有する情報の透明性や公開性を高めます。

- 1 情報の発信
- 2 町民ニーズの把握
- 3 情報公開の推進

1 情報の発信

◆ 事業計画

(1) SNSによる情報発信（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2016 年度には、フェイスブックの開設やマチイロの導入を行い、情報発信の強化を図ってきました。また、2017 年度にはインスタグラム、2020 年度には LINE、2023 年度には X (旧 Twitter) を開設しました。

引き続き、SNS を用いた情報発信を行うとともに、情報発信手段の多様化に対応する必要があります。

【事業概要】

既存の情報発信ツールを用いた情報発信手段の調査・研究を行うとともに、役場窓口や窓口封筒に二次元コードを表示して SNS 登録者数の増加を促進し、より多くの方へ町政や地域の情報を発信します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・ SNS の運用と情報発信の強化 ・ 情報発信ツールの調査・研究 ・ SNS (LINE 等) の登録促進					
事業費	110	千円	220	千円	220	千円

各年度に実施する事業内容に要する事業費を掲載します。
なお、事業費を要しない見通しの事業等は「0 千円」とし、事業費の見通しが立たない事業等は「―」として掲載します。

各年度に実施する事業内容を掲載します。複数年にわたり事業内容が継続する場合は、罫線で区切りません。

施策及び事業に関連する担当課を掲載します。

基本計画における「施策の目標」を掲載します（基本計画から抜粋）。

基本計画における「施策の方向」を掲載します（基本計画から抜粋）。

「施策の方向」に紐づく具体的な事業について、「事業名」、「これまでの取り組みと課題・必要性」「事業概要」を掲載します。

各事業の取り組みが SDGs のどの目標達成に寄与するのかを掲載します。
ここで示す SDGs の目標は基本計画の施策の方向に記載する SDGs の目標と連動します。

柱1

地域がつながり地域で育むまち

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野1 協働

施策1 情報の共有

施策担当課：総務課、協働推進課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
情報発信ツール数	7個	9個
ホームページアクセス数	185,000回	240,000回
SNS等累計登録者数	6,138人	10,000人
町長とのふれあいミーティング の参加者数	25人	100人

<施策の方向>

各公式SNSや広報のDXを進め、誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備するとともに、SNSを活用した意見聴取や多世代が参加しやすい対話の場を拡充することで、直接町民の意見を伺う機会を充実させ、町民ニーズを的確に把握し施策への反映を図ります。

更には、町が保有する情報の透明性や公開性を高めます。

- 1 情報の発信
- 2 町民ニーズの把握
- 3 情報公開の推進

1 情報の発信

◆ 事業内容

(1) SNSによる情報発信（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2016年度には、フェイスブックの開設やマチイロの導入を行い、情報発信の強化を図ってきました。また、2017年度にはインスタグラム、2020年度にはLINE、2023年度にはX(旧Twitter)を開設しました。

引き続き、SNSを用いた情報発信を行うとともに、情報発信手段の多様化に対応する必要があります。

【事業概要】

既存の情報発信ツールを用いた情報発信手段の調査・研究を行うとともに、役場窓口や窓口封筒に二次元コードを表示してSNS登録者数の増加を促進し、より多くの方へ町政や地域の情報を発信します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの運用と情報発信の強化 ・ 情報発信ツールの調査・研究 ・ SNS(LINE等)の登録促進 					
事業費	110	千円	220	千円	220	千円

(2) 広報紙及びホームページによる情報発信（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

広報紙は、1956年度から発行し、2023年度には700号に到達するなど、町の主要な情報発信手段として機能しています。SNSなどの新しい情報発信手段が浸透した現在においても、幅広い年齢層に向け、誰にでも分かりやすく、情報格差が生じない広報紙から情報発信を行う必要があります。

ホームページは、2017年度にリニューアル（改修）し、CMS機能を導入することで、迅速な情報発信に取り組んできました。

引き続き、ホームページでの迅速な情報発信を努めるとともに、機能・デザインの改修などを行い広報機能の充実を図る必要があります。

【事業概要】

誰にでも分かりやすい広報紙による情報発信に努めるとともに、全ての町民に情報を届けるため全戸配布に努めます。

また、ホームページでの迅速な情報発信を努めるとともに、機能・デザインの改修などを行い広報機能の充実を図ります。

引き続き職員への研修を行い、正確かつ迅速な情報発信に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行及びホームページの運用 ・広報おおいの全戸配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行及びホームページの運用 ・広報おおいの全戸配布とモニタリング 			
事業費	14,760	千円	16,920	千円	16,920	千円

(3) メディアを活用した情報発信の強化（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

多様なメディアを活用して情報発信を強化することで、行政情報を迅速かつ正確に届け、幅広い世代の住民の理解を深める必要があります。あわせて、自治体運営の透明性を高めることで行政への信頼を向上させ、地域活動への参画促進にもつなげることが求められています。

【事業概要】

住民へ迅速かつ正確に情報を届ける体制を整えるとともに、行政への信頼向上や地域参画の促進、自治体運営の透明性向上に向け、多様なメディアを活用した情報発信の強化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	メディアを活用した情報発信の強化					
事業費	50	千円	50	千円	50	千円

(4) アプリ等の構築とホームページ改修の検討（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

公式SNSの活用や広報のDXにより、誰もが必要な情報へアクセスしやすい環境整備と、多世代が参加しやすい意見聴取の仕組みづくりを進めるうえで、これらの方針を一体的に高める中核ツールの構築が求められています。更には、重要情報の確実な通知、若者・子育て世代への効果的な情報提供、双方向コミュニケーションの強化を実現することにより、町民の意見をより正確に把握し、施策へ反映させていくことが必要です。

【事業概要】

町民向け公式アプリを構築し、子育て情報や災害情報・行政手続やイベント情報などをスマートフォン上で一元的に提供するとともに、プッシュ型通知やアンケート機能を搭載し、迅速な情報伝達と意見収集を可能にすることで、町民参加を促進し、行政サービスの利便性と満足度向上を図ります。また、公式アプリとホームページの連携による情報提供の最適化に向け、ホームページの改修に向けて検討を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	町公式アプリ導入検討	町公式アプリ導入調整	・町公式アプリ導入調整 ・ホームページ改修検討
事業費	0 千円	26,400 千円	5,500 千円

2 町民ニーズの把握

◆ 事業内容

(1) 広聴事業の充実（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町長と町民が気軽に対話できる場を提供し、そこでの提言や意見を町政に反映することをめざして、「町長とのふれあいミーティング」を実施しているほか、インターネットや紙ベースからも提案できる「わたしの提案・意見」を実施するなど、様々な方法で町民ニーズの把握を行う体制を整備してきました。また、各自治会を巡回する「町内現況巡視」を実施し、要望や意見を伺いながら地域の課題解決につなげてきました。

引き続きこれまでの取り組みを推進するとともに、幅広い層からの町民の意見やニーズを把握し、施策に反映できる仕組みを構築する必要があります。

【事業概要】

「町長とのふれあいミーティング」や「わたしの提案・意見」また「町内現況巡視」を実施し、様々な方法で町政に対し積極的に意見等ができる場の提供に努めます。

「町長とのふれあいミーティング」については、幅広い層から町民の意見やニーズを把握するため、出張型のふれあいミーティングを実施するとともに、若者から意見を聴取する仕組みを構築していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	・SNS等を活用した意見聴取の充実 ・町長とのふれあいミーティングと出張型ミーティングの実施 ・若者から意見を聴取する仕組みの検討	・SNS等を活用した意見聴取の充実 ・町長とのふれあいミーティングと出張型ミーティングの実施 ・若者から意見を聴取する仕組みのモデル事業の実施	・SNS等を活用した意見聴取の充実 ・町長とのふれあいミーティングと出張型ミーティングの実施 ・若者から意見を聴取する仕組みの構築
事業費	0 千円	50 千円	50 千円

3 情報公開の推進

◆ 事業内容

(1) 情報公開制度の適正な運用（総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2002年4月に大井町情報公開条例を制定し、町民への説明責任を果たし、町民の知る権利を保障するために適正に運用を行ってきました。時代の変化と共に高度な情報化社会が進む中、個人情報等の非公開情報に配慮をしつつ、情報の利活用ができる環境を整備し、情報の共有化を進めていきます。

【事業概要】

情報公開制度が適正に運用されるように審査会を運営します。条例に基づき適正に運用し、行政情報の透明性・公開性を高めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	情報公開・個人情報保護審査会の運営及び情報公開請求等に対する決定処分					
事業費	176	千円	176	千円	176	千円

(2) 行政機関等匿名加工情報の仕組みの導入と情報の利活用の推進（総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、行政の円滑な運営及び個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、行政が保有する個人情報を特定の個人を識別することができないように加工した情報を提供する仕組みが全国的に必要とされています。大井町においても、情報の利活用ができるような環境を整備し、情報の共有化をめざしていく必要があります。

【事業概要】

行政が持つ情報を民間が活用できる仕組みを導入し、情報の共有化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	導入方法検討及び個人情報ファイル簿の更新・管理					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
 分野1 協働

施策2 まちづくりへの町民参加

施策担当課：協働推進課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
町民団体の新規事業 立ち上げ件数（累計）	3件	6件
町助成制度の活用件数	1件	6件
ワークショップ参加団体数	0団体	5団体
SDGsパートナー登録数	42団体	52団体

<施策の方向>

協働のまちづくりを推進するため、おおいまちSDGsパートナー制度を運用し、地域の活動団体や町民の自主的かつ自立的な取り組みをサポートするとともに、まちづくりに一人でも多くの町民が関わる環境づくりを推進します。

- 1 地域活動を行う団体の育成強化・連携
- 2 SDGsパートナー制度の運用

1 地域活動を行う団体の育成強化・連携

◆ 事業内容

（1）地域活動を行う団体の育成強化・連携（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2016年度に地域活動スタートアップ助成事業を創設し、地域活動の支援に努めてきました。設立から2年未満であり、営利事業、政治的又は宗教的活動等を目的としない3人以上の団体を対象としていますが、利用実績が少なく、制度の活用が進んでいないという課題があります。

協働のまちづくりを推進する上で、地域活動団体との連携はより重要性が増しているため、協働パートナーの育成強化とさらなる連携に向け各種団体の一円融合を図ることにより、新たな団体の育成につなげる必要があります。

また、地域活動をサポートする機能の確保、地域活動団体相互の連携を促進するための活動拠点の整備が求められています。

【事業概要】

協働パートナーの育成強化とさらなる連携に向け各種団体の一円融合を図る仕組みを構築し、横のつながりからサステナブルな取り組みにつなげるとともに、新たな団体の育成を促進します。また、各種団体が活用しやすい助成事業として見直しを行い、利用促進を図るとともに、地域活動をサポートする機能の確保や地域活動団体相互の連携を促進するための活動拠点として町民活動サポートセンターの整備に向け検討を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・町助成事業等の見直しと活用 ・協働パートナーの育成強化 ・町民活動サポートセンター設置に向けた検討					
事業費	370	千円	500	千円	300	千円

2 SDGsパートナー制度の運用

◆ 事業内容

(1) SDGsパートナー制度の運用（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2022年度に「大井町SDGs宣言制度「おおいまちSDGsパートナー」実施要綱」を制定し、SDGsの達成に向けた事業者の取り組みを公表し、支援することで、更なる推進及び裾野の拡大を図り、大井町におけるSDGsの取り組みの活性化につなげています。

【事業概要】

本町において事業活動を行い、町及び多様なステークホルダーとの連携、協働・協力を心掛け、SDGsの普及促進に取り組む企業、団体を対象に、おおいまちSDGsパートナーとして登録するとともに、ホームページで公表します。また、SDGsパートナーと町内企業、更には地域活動団体とが交流し、それぞれの活動内容について情報共有ができる場を確保することで、活動や事業の連携を促進し、協働の取り組みを推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	SDGsパートナー制度の運用					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野1 協働

施策3 人づくりの推進

施策担当課：生涯学習課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
地域人材を活用した 事業実施回数	14回	20回
学びおいサポーター名簿の 登録者数	24人	30人

<施策の方向>

人づくりに積極的に取り組むため、家庭・学校・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成とその周知を図ります。

- 1 世代間の交流と次代を担う人づくりの促進
- 2 人材の発掘と育成

1 世代間の交流と次代を担う人づくりの促進

◆ 事業内容

(1) 人づくりや世代間交流に関わる事業の推進（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民との協働により昔あそび、伝統行事、地域の自然、歴史等を学習できる事業を企画し、実施することで、地域における人づくりや世代間の交流を促進してきました。

人口減少・少子高齢化社会において、地域コミュニティを維持し、活力ある地域社会を創造していくためには、町と町民が協働で、各々の特性や資源を活かしあって事業に取り組むことが重要となります。

豊かな知識や技術を持つ人材を活用し地域において、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場を提供していく必要があります。

【事業概要】

町民との協働体制を推進し、人づくりや世代間交流に関わる事業を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	きらめき未来塾の開催					
事業費	135	千円	135	千円	135	千円

2 人材の発掘と育成

◆ 事業内容

(1) 学びおおいサポーター制度の推進（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域の人材を活用していくための公募型人材バンクとして、学びおおいサポーター制度があり、広報紙やホームページにより制度の周知を行い、2026年4月現在26の方が登録しています。

地域には、伝統文化、自然や歴史等の知識や優れた技術を有し、これまでの経験や自己の学習を地域に還元する人が増えています。

地域において世代間の交流の機会と次世代を担う人づくりの充実を図るためには、そのような人材を活用し、指導者として地域の人づくりのために活動できるよう活躍の場や機会の創出を行うとともに、より登録、活用しやすい制度へ再検討する必要があります。

【事業概要】

地域の交流学習及び連帯感の充実を図るため、学びおおいサポーター制度を推進し、地域の豊かな知識や技術を持つ人材を紹介するなど、地域活動の支援に努めます。また、新たな人材発掘のために、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、その周知を図るとともに、学びおおいサポーターのニーズを把握し、登録、活用しやすい制度を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学びおおいサポーター制度の登録と活用の促進 ・学びおおいサポーター制度登録者のニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びおおいサポーター制度の登録と活用の促進 ・学びおおいサポーター制度の再検討 	学びおおいサポーター制度の登録と活用の促進
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野1 協働

施策4 自治活動

施策担当課：協働推進課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
自治会加入率	67%	68%

<施策の方向>

自治会組織の育成と自治活動における負担軽減を図ることで、自治会が地域の実情に応じた創意工夫を発揮できる環境を整備し、あらゆる世代にとって魅力ある自治活動を展開していきます。これにより、自治会加入率の向上や地域の連帯意識の醸成につなげます。あわせて自治会間や行政との情報共有の機会を設けるとともに、自治会担当職員制度の活用により、地域の実情に即した支援策の充実を図ります。また、地域活動の拠点となる集会施設の整備支援についても拡充を図ります。

- 1 自治活動の支援
- 2 自治活動拠点の整備支援

1 自治活動の支援

◆ 事業内容

(1) 自治会担当職員制度の運用（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

自治会と町の連携を密にするため、各自治会に担当職員を配置し、自治会からの要請に基づき、会議等に職員を派遣して自治会活動に関する相談や要望に対応するとともに、担当職員が地域内の見回りを行い、課題となっている箇所などの確認や把握に努めています。

今後は、自治会担当職員制度のより一層の活用を図るため、運用方法等について検討する必要があります。

【事業概要】

各自治会に担当職員を配置し、自治会からの要請により会議等に職員を派遣して、自治会と町との連携を図ります。

自治会担当職員が地域内の巡視を行うとともに、自治会活動等に係る課題点を把握し、課題解決に向け自治会と連携を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	自治会担当職員による自治会活動支援の充実		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 自治活動の支援及び助成（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

住民の自治会への加入率が年々低下し、特に転入者の新規加入者が少ないことに加え、高齢に伴う退会希望者が増えており、地域の連帯性の希薄化が課題となっています。

また、人口減少と少子高齢化、更には自治会加入率の低下に伴い、役員のなり手不足や現役世代が

役員を担うケースが増え、そのことが自治会からの退会要因となっています。このため、自治会役員の負担軽減に向けた支援、更には持続可能な自治会運営に向け地域特性に応じた地域コミュニティづくりを支援していくことが求められています。

【事業概要】

広報活動などを通じて自治会への加入促進を図るとともに、自治会に対して助成を行い、自治活動を支援します。

自治会への加入を促進するため、パンフレットを転入者に配布するとともに、自治会加入ハンドブックや広報等の啓発により加入促進を図ってきましたが、自治会ごとに課題が異なるため、その地域特性に応じた支援策のあり方について検討していきます。

また、自治会役員の負担軽減を図るため、自治会アプリの導入を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・自治活動の円滑な運営に対する助成 ・自治会アプリの導入		・自治活動の円滑な運営に対する助成 ・自治会アプリの運用とチャンネル活用検討		・自治活動の円滑な運営に対する助成 ・自治会アプリの運用とチャンネル活用検討	
事業費	20,680	千円	20,120	千円	20,120	千円

2 自治活動拠点の整備支援

◆ 事業内容

(1) 自治会集会施設等の整備支援（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域の活動拠点として重要な集会施設の建替えや改修等の補助を行ってきました。

今後、施設の老朽化に伴い、機能維持及び利便性の向上を図る必要があるため、自治会からの要望に基づき、改修など支援を行う必要があります。

【事業概要】

「大井町自治会集会施設等整備推進要綱」に基づき、建替えや改修等を支援していきます。

また、建替えや改修等に合わせて、自治会と連携しながら使いやすい施設の整備を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	自治会集会施設等の建替え及び改修等の補助					
事業費	3,240	千円	2,000	千円	2,000	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野1 協働

施策5 平等な社会の形成

施策担当課：協働推進課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
人権街頭キャンペーン参加人数	600人	600人

<施策の方向>

児童、障がい者、高齢者、配偶者、性的マイノリティの方などへの虐待、暴力、いじめ、各種ハラスメント、差別、困難な問題を抱える女性などに関する相談体制を整えるとともに、人権擁護体制の整備や人権教育を推進、男女共同参画への意識啓発、多文化共生への対応、女性の社会参画、性的マイノリティへの理解促進を図ります。

また、これまでとは違う視点や啓発方法なども取り入れ、人権の尊重を難しく捉えることなく、より身近なものとして考えられるような啓発を行います。

- 1 人権の尊重
- 2 男女共同参画社会の推進
- 3 パートナーシップ宣誓制度の推進

1 人権の尊重

◆ 事業内容

(1) 人権尊重意識の啓発（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民の人権意識を高めるため、人権に関する事柄や行事等の広報紙等への掲載及び街頭キャンペーンを実施するとともに、講演会では様々なテーマを取り上げ、人権啓発に努めてきました。

引き続き、広報活動や講演会の開催などを通じて、人権啓発に関する情報を発信するとともに、人権の尊重を難しく捉えず、誰にでもできる身近なものとして関心を持てるように、啓発活動を推進していく必要があります。

【事業概要】

人権啓発に関する街頭キャンペーンの実施や講演会の開催を通じて、町民の人権への関心を深めるとともに、人権尊重の大切さを理解することにより、人権意識の向上につなげていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	街頭キャンペーンの実施及び講演会の開催					
事業費	300	千円	300	千円	300	千円

(2) 総合相談窓口の設置（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

人権侵害等に関する相談窓口の一つとして総合相談を定期的開催し、相談日以外でも担当課の職員が対応しています。生活様式の変化やSNSの普及により、相談内容が多様化、複雑化する中で、相談者に的確な対応ができるよう相談員の資質向上に努めるとともに、重大な人権侵犯に関わる事案

については、法務局と連携して問題解決にあたっています。

引き続き、人権侵害等に関する相談に対応するため、総合相談を開催するとともに、相談員の資質向上に努めていきます。

【事業概要】

総合相談を月1回開催し、相談員から助言やより専門的な相談機関の紹介・情報提供を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	総合相談の実施					
事業費	100	千円	100	千円	100	千円

2 男女共同参画社会の推進

◆ 事業内容

(1) 男女共同参画への意識の啓発（協働推進課）

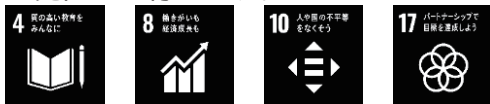
【これまでの取り組みと課題・必要性】

「大井町男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を基本理念としてまちづくりを進めてきました。2014年度に改訂版を策定して以降、「女性活躍推進法」の制定をはじめとした各種法令の整備など、社会を取り巻く環境が大きく変わってきました。

本町においても、行動計画を時勢に合わせたものに見直し、引き続き男女共同参画社会を実現するための取り組みを行う必要があります。また、2024年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に伴い、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援を行うことが求められています。

【事業概要】

2022年度にスタートした大井町男女共同参画プラン（第3次）に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、講演会の開催等を通じた意識啓発を行います。また、同プランの計画期間満了に伴い、2026年度に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に係る支援策も包含させた第4次プランとして見直しを行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・男女共同参画講演会の実施 ・男女共同参画プラン（第4次）の策定		・男女共同参画講演会の実施 ・男女共同参画プランの推進		・男女共同参画講演会の実施 ・男女共同参画プランの推進	
事業費	2,040	千円	190	千円	190	千円

(2) 女性に対する暴力を根絶するための意識の啓発（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

女性の人権を尊重する意識啓発を行うとともに、被害者の支援に取り組む必要があります。

【事業概要】

毎年11月2日から25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、広報紙等を活用した啓発を行います。

また、被害者の一時的な避難が円滑に行われるよう、県及び民間団体との連携により一時保護事業を実施します。

2022年度に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（困難女性支援法）を踏まえ、県や他市町と連携を図りながら、困難な問題を抱える女性に対する支援を推進するとともに、具体的な支援策を男女共同参画プラン（第4次）に位置付けます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ 広報紙等での啓発 ・ 一時保護事業の実施 ・ 困難女性支援法に係る対応					
事業費	65	千円	65	千円	65	千円

3 パートナーシップ宣誓制度の推進

◆ 事業内容

(1) パートナーシップの宣誓制度の運用（協働推進課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

多様性や人権尊重の観点から、社会的少数者は差別や制度上の不利益を受けやすく、安心して暮らせる環境整備が求められています。パートナーシップ宣誓制度の推進により、生活の不利益を軽減し、当事者の権利保護と社会的理解の促進につなげ、多様性を尊重する包摂的な地域社会の実現が求められています。

性的マイノリティの方をはじめ、様々な事情により、婚姻制度を利用できずに、悩みや生きづらさを抱えている町民を対象に、パートナーシップ宣誓制度を創設しました。また、県西2市8町で相互利用協定を締結し、制度利用者の負担軽減を図りました。一方で、本制度がパートナーのみに限られていることや、相互利用の範囲が十分とは言えない状況にあることから、更なる制度の充実と一層の広域的な取り組みが必要です。

【事業概要】

多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会の実現のため、大井町パートナーシップ宣誓制度を運用するとともに、ファミリーシップ制度の導入や相互利用の範囲の拡充など、更なる制度の充実に向け検討を進めます。また、利用者の負担軽減や利便性の向上を図るため、引き続き広域連携の取り組みを推進するとともにその拡大をめざします。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ パートナーシップの宣誓制度の運用と制度の充実 ・ 広域連携の推進					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野2 教育

施策1 幼稚園教育

施策担当課：子育て健康課、教育総務課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
幼稚園・保育園・小学校の連携事業の促進（連携事業の実施）	15回	15回

<施策の方向>

I C T機器やデジタルツールを導入し、幼稚園・家庭・地域・行政の一層の連携を図るとともに、幼稚園と小学校の連携を深め、小学校教育への円滑な移行を推進します。

- 1 幼児教育の充実
- 2 幼稚園運営の推進
- 3 幼保連携型認定こども園の整備

1 幼児教育の充実

◆ 事業内容

（1）幼稚園と保育園・こども園・小学校・地域住民の連携事業の促進（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

子どもたちが幼児教育から小学校教育へとスムーズに適応するため、幼稚園・保育園等と小学校との間で幼児、児童、教職員の交流会や情報交換等の連携事業を行ってきました。引き続き、幼児が幼稚園・保育園等から小学校へ円滑に移行できるように、幼児と児童・教職員の交流、スタートカリキュラムの創意工夫が必要となります。また、幼児教育の大切さを理解し、協力してもらえる環境づくりとして地域の方々への情報発信、幼保小との交流体制の充実を図り、子どもたちの環境整備に取り組む必要があります。

【事業概要】

各小学校で開催される各交流会への園児の参加、園児保護者との情報交換（保育参観・園だより・お便りノート・教育相談など）及び園における絵本の読み聞かせや昔遊びなどに加え、I C T機器やデジタルツールを活用し、地域住民との連携に取り組みます。小学校への園外保育や情報交換の場を計画し、小学校との連携を進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小交流会への参加 ・ 各小学校への園外保育・情報交換会 ・ 幼稚園における交流会の開催 ・ 保護者との情報交換 ・ 各種行事への地域住民の招待 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小交流会への参加 ・ 各小学校への園外保育・情報交換会 ・ 幼稚園における交流会の開催 ・ 保護者との情報交換 ・ 各種行事への地域住民の招待 ・ I C T機器、デジタルツールの整備 	
事業費	0 千円	5,062 千円	924 千円

（2）幼稚園教育課程の研究推進（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

幼稚園教育は、学校教育全体の生活や学習の基礎を培う役割も担っています。生活体験や自然体験、

様々な遊びなどをとおして、健全な心身の基礎が培われる必要があることから、研修会や研究会をとおして、幼稚園教育要領を踏まえた教育課程を編成し、幼児教育の充実を図ってきました。また、大井町立幼稚園の幼児の実態をとらえ、相互に育ちあう関係を築くことや指導力の向上を図るために『豊かな心を育てる保育をめざして』という研究テーマを掲げ、質の高い保育を推進してきました。

【事業概要】

3年保育体制を踏まえた教育活動の質を上げていくため、幼児の心身の発達等に応じた適切な教育課程の編成に努め、カリキュラム・マネジメントの充実をめざします。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研修会の実施 ・幼小連携研究会の実施 		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

2 幼稚園運営の推進

◆ 事業内容

(1) 町立幼稚園における預かり保育の実施（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

子どもを取り巻く家庭環境の変化に対応するため、これまで大井幼稚園・大井第二幼稚園では、在園児を対象に、教育時間終了後の預かり保育を実施してきました。今後も両園の子育て支援の取り組みとして本事業を継続していく必要があります。

【事業概要】

大井幼稚園・大井第二幼稚園において預かり保育を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	預かり保育の実施		
事業費	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円

(2) 町立幼稚園における満三歳児保育の実施（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

未就園児が早い段階から人との交流を持ち幼稚園での生活をスムーズに送れるよう、また保護者としての役割や幼稚園教育への理解を深めてもらうため、これまでは満三歳児保育を試行として実施してきました。

近年、幼児の発達段階に応じた教育が求められていることから、幼児期の発達支援や生活習慣及び言語・社会性の基礎形成等に資する取り組みを満三歳児より行い、幼児期における一貫した教育を早期から実施できる体制を整備する必要があります。

【事業概要】

町立幼稚園において、満三歳児保育を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	満三歳児保育の実施					
事業費	1,000	千円	1,000	千円	1,000	千円

3 幼保連携型認定こども園の整備

◆ 事業内容

(1) 認定こども園の整備（子育て健康課・教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町立幼稚園・学校のあり方検討会において今後の園・学校のあり方を協議し、地域住民説明会やアンケートを行うなどして今後の方向性を検討してきました。その結果、相和幼稚園については2025年度末で閉園することといたしました。今後も町全体として将来の少子化、子どもを取り巻く家庭環境や保育ニーズの変化に対応していく必要があり、更に保育所においては乳児の待機児童問題の解消が求められています。

【事業概要】

大井第二幼稚園と大井保育園を単一施設に再編し、幼保連携型認定こども園を整備します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	町立認定こども園建設実施設計委託		町立認定こども園建設工事			
事業費	22,264	千円	886,105 千円			

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野2 教育

施策2 保育園運営

施策担当課：子育て健康課、教育総務課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
待機児童数	2人	0人

<施策の方向>

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するとともに、より質の高い保育所運営を推進します。

- 1 保育体制・内容の充実
- 2 幼保連携型認定こども園の整備

1 保育体制・内容の充実

◆ 事業内容

(1) 保育体制の充実（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

多様化する社会情勢や雇用形態の変化に伴う需要に対応した、保育サービスが提供できる体制づくりが引き続き求められています。

このような状況の中、2023年には民間認定こども園の新設及び民間保育所の建て替えが行われ、3歳児以上の入所人員の拡大を図ることができました。さらなる保育ニーズへの対応のため、町立認定こども園の施設整備に向けて、現在具体的な検討を進めているところです。

しかしながら、乳児の保育ニーズは依然として高く、引き続き民間保育所との連携及び広域入所を活用するとともに、小規模保育園の施設整備等も視野に入れ施設整備を検討する必要があります。

【事業概要】

第3期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）に基づき、認定こども園の施設整備を進め、乳児の待機児童の解消を図るとともに、未就園児を対象に月一定時間まで利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を2026年度より実施し、保育環境の向上を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・施設整備の検討 ・小規模保育の検討 ・こども誰でも通園制度の実施					
事業費	3,419	千円	3,419	千円	3,419	千円

(2) 保育内容の充実（子育て健康課）

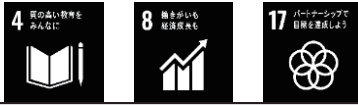
【これまでの取り組みと課題・必要性】

保護者の就労や病気など家庭における保育ができない児童を保護者に代わって保育することや、要保護家庭の子どもなどを支えることで、保育園児の健全な心身の発達を図ってきました。配慮を必要とする子どもが増えている状況や保護者のニーズの多様性を鑑みて、保育内容の充実や質の高い保育を展開していく必要があります。

【事業概要】

職員研修や園内研究などを通して意見交換を行い、保育士の質の向上を図ります。

また、子どもの遊びや生活の様子を写真、動画、音声、メモを用いて「見える化」する記録手法であるドキュメンテーションを取り入れ、保育の様子を具体的に保護者へ伝えることで、家庭との連携を図りながら保育内容を充実させていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	職員研修					
事業費	27	千円	27	千円	27	千円

2 【再掲】 幼保連携型認定こども園の整備

◆ 事業内容

(1) 【再掲 P30】 認定こども園の整備（子育て健康課・教育総務課）

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野2 教育

施策3 小・中学校教育

施策担当課：教育総務課、学校給食センター

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
学校教育の質の向上 （校内研究会の実施）	49回	50回
I C T環境の充実 （校務支援システムの更新）	校務支援システム（サーバ） 小中学校1台ずつ	校務支援システム 4校すべてクラウド化
【再掲】幼稚園・保育園 ・小学校の連携事業の促進 （連携事業の実施）	15回	15回
地場産野菜の使用率（重量）	18.2%	30%
神奈川県産米の使用月数	1か月	2か月
給食時間等の幼稚園や学校への 訪問回数	51回	55回

<施策の方向>

社会の変化に柔軟に対応しながら、学校教育の充実を図るとともに、I C T機器を含む教育環境の整備・充実を推進します。

- 1 教育活動の充実
- 2 情報教育の推進
- 3 支援教育の充実
- 4 教育環境の整備・充実
- 5 幼稚園、保育園、小中学校連携の充実
- 6 学校給食の提供と食育の推進

1 教育活動の充実

◆ 事業内容

（1）学力向上支援事業（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

様々な教育活動をとおして、学校・家庭・地域が連携し、個性と人間性豊かな児童・生徒の育成に努めてきました。今後は、急激な社会変化と生成A I等の発展により、これまで以上に主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自分の人生を舵取りできる、民主的で持続可能な社会の創り手の育成が求められます。

【事業概要】

講師を招聘した授業研究会を実施することで、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進し、児童・生徒の確かな学力と生きる力を育む教育の充実を図るため、学校教育の質の向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での授業研究会の実施 ・学びづくり研究会の実施 ・学力向上プロジェクト会議の実施 					
事業費	390	千円	390	千円	390	千円

(2) 各種研修会推進事業（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

学習指導要領の趣旨に基づき、資質・能力の育成と異校種間の円滑な接続に向けて、様々な研修の推進に努めてきました。今後は、思考力・判断力・表現力等を発揮する中で、生きて働く確かな知識を習得すること、学びに向かう力、人間性等を育成すること、情報活用能力を育成することがより求められます。

【事業概要】

研修内容の充実を図ることで、学習指導要領の理解を深めるとともに、児童・生徒の実態を踏まえた教育活動をとらして、学習指導要領に基づいた資質・能力の育成に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修研究事業の実施 ・校種間連携事業の実施 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

2 情報教育の推進

◆ 事業内容

(1) 情報モラル教育の推進（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

小中学校では毎年、各校の実態に応じた情報モラル教育の推進に取り組んできました。情報化の進展によりICT機器に囲まれた生活が広がる中、SNS上のトラブルやネット依存の傾向が見られる児童・生徒がいるため、家庭と連携して継続的に指導していく必要があります。今後も情報モラル教育の推進が求められます。

【事業概要】

情報社会の現状及びICT機器の利用状況などについて、児童・生徒及び保護者の実態を把握し、情報モラルの啓発に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	情報モラル教室の実施					
事業費	1,054	千円	1,054	千円	1,054	千円

(2) ICTを活用した教育の推進（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ICT教育推進校である相和小学校を中心に、ICTを活用した授業改善研修会などを通して、授業における効果的な活用法の研究に努めてきました。児童生徒に一人一台端末が整備されたことを受け、今後もICT機器の活用についての研究・支援の充実が求められます。

【事業概要】

ICT機器やデジタル教材などを活用した授業や家庭学習等の支援を行い、ICTを活用した学習の充実を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業改善研修会の実施 ・ICT支援の充実 					
事業費	11,022	千円	11,022	千円	11,022	千円

(3) ICT環境整備（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ICT教育を推進するため、町立小中学校の各教室に無線LANを整備し、インターネットやPC端末を活用できる環境を整えました。2025年には、GIGAスクール構想第2期に伴い、児童・生徒及び教職員の一人一台端末を更新し、より良い学習環境の整備に努めました。今後も通信環境の確保や、端末を活用した機器更新などの整備が必要となります。

【事業概要】

ICTの特性を活かした効果的な活用を図り、確かな学力を育成するためのICT環境の構築や整備に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通信機器及びネットワーク環境の維持 ・校務用サーバのクラウド化 					
事業費	11,264	千円	39,667	千円	39,667	千円

3 支援教育の充実

◆ 事業内容

(1) 教育相談・就学相談の充実（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

幼児・児童・生徒及びその保護者、担任等を対象とした臨床心理士又は公認心理師によるカウンセリングや発達検査を実施し、個の特性に応じた支援ができるよう努めてきました。現状、不登校や発達特性による就学の不安などの相談依頼が増加傾向にあり、多様なニーズに応える必要があるため、今後はより一層個の特性に応じた適切な支援の充実が求められます。

【事業概要】

臨床心理士又は公認心理師による行動観察や発達検査、教育相談などとおして、幼児・児童・生

徒一人ひとりの特性に応じた支援につなげます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・大井スクールカウンセリングの実施 					
事業費	1,240	千円	1,240	千円	1,240	千円

(2) インクルーシブ教育の推進 (教育総務課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

道徳教育を軸とした日々の教育活動をとおして、障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが多様性を認め合えるよう努めてきました。今後は、様々な特性のある幼児・児童・生徒が増加傾向にあることから、より一層一人ひとりの社会性や思いやりの心の育成、共に学ぶことのできる環境づくりが求められます。

【事業概要】

個の教育的ニーズの把握に努め、個に応じた学びの充実を図ります。また、授業研究会や研修をとおして、誰一人取り残さない授業づくりやインクルーシブ教育に関する意識の向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校種間連携事業の実施 ・特別支援教育担当者会議の実施 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

4 教育環境の整備・充実

◆ 事業内容

(1) 学校施設の長寿命化の推進 (教育総務課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2015 年度に湘光中学校校舎の大規模改修工事、2018 年度に上大井小学校校舎の改修工事、2020 年度に大井小学校校舎の改修工事、2022 年度に相和小学校校舎・体育館の改修工事を進めてきました。また、今後の学校施設の中長期的な維持管理に係る学校施設長寿命化計画の改訂を 2025 年度に行いました。今後は改訂された同計画をもとに、学校施設の機能維持・向上のため、効率的な改修又は更新を行っていく必要があります。

【事業概要】

老朽化が進む湘光中学校体育館の改築実施に向けて検討を進めます。また、LED化されていない施設の改修工事などの事業に加え、各施設の機能向上・維持修繕に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	—		・湘光中学校屋内運動場 改築事業 ・大井幼稚園・湘光中学校 LED化工事		湘光中学校屋内運動場 改築事業	
事業費	0	千円	30,000	千円	—	千円

5 幼稚園、保育園、小中学校連携の充実

◆ 事業内容

(1) 幼稚園・保育園・こども園・小中学校による連携事業の促進（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

幼稚園・保育園と小学校連携研究会や小学校・中学校連携研究会の実施をとおして、様々な教育課題の情報交換・共有を行い、異校種間の円滑な接続に努めてきました。引き続き、幼稚園教育要領や小中学校学習指導要領を踏まえた系統性のある教育課程の編成が求められ、幼児・児童・生徒の健やかな成長のために、異校種間による共通理解・情報交換が必要になります。

【事業概要】

各種研究会をとおして、異校種の授業参観や情報交換などを行い、保育・学習・生活指導などの充実と円滑な接続に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容			・幼児・児童・生徒指導担当者会議の実施 ・幼稚園・保育園・こども園と小学校連携研究会の実施 ・小学校・中学校連携研究会の実施			
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(2) 道徳教育の充実（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

各園・各校において「いのちの授業」に取り組むとともに、小中学校では道徳性の育成につながる授業づくりに取り組んできました。引き続き、子どもたちを取り巻く社会環境が複雑になる中で、幼児・児童・生徒の道徳性を養うことが求められます。

【事業概要】

授業研究会をとおして、道徳的課題を自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への質的転換を図ります。また、道徳教育を軸とした日々の教育活動をとおして、幼児・児童・生徒の道徳性を養うとともに、よりよい生き方を実践する力の育成に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容			・各校での授業研究会の実施 ・学びづくり研究会の実施 ・「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業の実施			
事業費	140	千円	140	千円	140	千円

6 学校給食の提供と食育の推進

◆ 事業内容

(1) 地場産食材の活用（学校給食センター）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

学校給食は、町内産の旬の野菜を使用し、給食だより増刊号などを通して、児童・生徒に地元生産者の紹介してきました。今後も地産地消により、食の大切さと町内産で採れる野菜の育てる苦勞を伝えていく必要があります。

【事業概要】

学校給食を通じて、児童・生徒に町内産の野菜と食文化を伝え、地場産野菜の活用を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	地場産野菜の活用		
事業費	0千円	0千円	0千円

(2) 給食を通じた食育の推進（学校給食センター）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

栄養教諭は、学校を訪問して給食時間での配膳・喫食状況を確認するとともに、全校朝会や給食センター見学での講話や授業協力で、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるように指導してきました。今後も児童・生徒に対し食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうため、学校を訪問し指導していく必要があります。

【事業概要】

給食時間の学校訪問により、児童の配膳・喫食状況を確認するとともに、講話・授業協力で食に関する知識と食習慣について児童に伝えます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	食育の推進		
事業費	0千円	0千円	0千円

(3) 給食費無償化の段階的实施（学校給食センター）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2022年度から食材の価格高騰相当分への補助を開始し、2024年度から給食費の値上げによる保護者の負担増加を抑えるため、小・中学生の給食費の1/2の補助及び幼稚園保護者等への物価高騰分の補助を行ってきました。今後も保護者の経済的負担の軽減や子育て支援、物価高騰対策を進める必要があります。

【事業概要】

保護者の経済的負担軽減及び子育て支援のため給食費の補助を段階的に進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における給食費の無償化実施 ・幼稚園給食の食材等に係る物価高騰分への補助 					
事業費	93,000	千円	93,000	千円	93,000	千円

(4) 学校給食センター施設管理と備品等の更新（学校給食センター）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

施設設備の経年による老朽化が進み設備の故障が増え、その都度修繕してきました。今後も安全安心な給食提供を行うため、施設管理及び備品等を更新する必要があります。

【事業概要】

施設設備の点検を行い、計画的に施設や設備の更新を行っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IH回転釜の更新（2台） ・受電用負荷開閉器の更新 ・受水槽用送水ポンプの更新 		施設設備及び備品等の更新			
事業費	19,738	千円	15,000	千円	15,000	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野2 教育

施策4 青少年の育成

施策担当課：生涯学習課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
青少年健全育成事業の参加人数	4,027人	4,050人
青少年の体験活動事業の参加率	92%	94%

<施策の方向>

社会の変化に対応できる資質と意欲をもち、広い視野をもった青少年を育成するため、家庭・学校・地域などとの連携を図りながら、広く町民の理解と協力を得て、青少年の健全育成を推進します。

- 1 健全な青少年の育成
- 2 青少年の体験活動の提供

1 健全な青少年の育成

◆ 事業内容

(1) 「あいさつ+ONE」啓発活動（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

積極的なあいさつと一言を添える声かけを地域、学校、家庭で行うために、年2回あいさつ運動推進週間として取り組むとともに、町内各所を拠点に早朝街頭運動を行い、日常的にあいさつを交わせる環境づくりに取り組んできました。「あいさつ+ONE」が定着した一方で、形骸化の課題も見られました。あいさつは、人間関係を築く第一歩となり、コミュニケーションの円滑化及び青少年の健全育成のために、引き続き「あいさつ+ONE」啓発活動を行っていきます。

子どもが自主的に地域の方々とあいさつを交わすことで、安全面や防犯面も含め、顔の見える人間関係づくりや心豊かに生活できるまちづくりにつながります。積極的なあいさつと一言を添える「あいさつ+ONE」を今後も推進していきます。

【事業概要】

青少年を対象に「あいさつ+ONE」を啓発する事業を行うとともに、広報おおいや青少年事業等において積極的にあいさつを取り上げ、青少年が自分からあいさつができる心豊かで健康なまちづくりに努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	「あいさつ+ONE」啓発事業の実施		
事業費	0千円	0千円	0千円

(2) 地区青少年育成会への支援（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

各地区において活動している青少年育成会では、青少年が地域の人たちと様々な事業を通じて交流し、ふれあう機会をつくり、青少年の非行防止や郷土愛の育成に努めてきました。

今後も青少年が健やかに育ち、次世代の担い手を育てられる環境を作っていきます。

【事業概要】

地区の青少年育成会の活動について助成を行うとともに、地区青少年育成会長会議を開催し、情報交換をとおして青少年の地域行事等への参加を促します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年育成会が行う活動への助成 ・地区青少年育成会長会議の開催 					
事業費	247	千円	247	千円	247	千円

(3) 社会環境浄化活動の推進（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

青少年の健全な育成を図るために、家庭、地域、学校等と連携を図りながら、社会環境浄化活動を推進してきました。

今後も、学校休業中の非行防止を目的としたパトロールや社会環境実態調査の実施、青少年問題協議会の開催等に努めていきます。

【事業概要】

青少年の非行防止と健全育成に努めるため、教育委員会と青少年指導員協議会が合同で、夏、冬休み期間中に夜間パトロールを実施するとともに、有害図書類区分陳列調査等の社会環境実態調査を実施し、青少年の社会環境の浄化に努めます。

そして、必要時に青少年問題協議会を開催し、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、関係する機関と情報交換や連携を図っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年夜間パトロールの実施 ・青少年問題協議会の開催 					
事業費	43	千円	43	千円	43	千円

(4) ジュニアリーダーの育成（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

青少年指導員協議会を中心に、ジュニアリーダーの募集や育成に積極的に取り組んできました。次世代を担うリーダーを育成するため、積極的にジュニアリーダーの社会参加を促し、奉仕活動を通じて、指導者の育成に努めていく必要があります。また、昨今、ジュニアリーダーのなり手不足が課題となっています。

【事業概要】

次世代を担うリーダーの育成を目的に町、青少年指導員協議会、ジュニアリーダーズクラブと連携しながら各種行事やレクリエーション研修等に参加し、奉仕活動をとおして指導者としての知識・技術の向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ジュニアリーダーの募集 ・ジュニアリーダーの町行事や地域のボランティア活動への参加促進 ・ジュニアリーダーの活動支援					
事業費	106	千円	106	千円	106	千円

2 青少年の体験活動の提供

◆ 事業内容

(1) 野外体験事業の開催（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

情報化の急速な進展から、青少年の体験活動の場や機会の減少が懸念されています。

そうした中、子どもキャンプやふれあいスキー、洋上体験などの行事には、多くの児童、生徒が参加しており、学校や家庭以外の地域の人との温かい関わりの中で、コミュニケーションや規範意識の醸成が育まれています。

今後も学校や学年が異なる子どもたちに、様々な野外体験活動の場を提供していく必要があります。

【事業概要】

青少年が野外体験をとおして助け合う心を養い、他者とのコミュニケーション能力を育むため、青少年指導員協会との共催による「子どもキャンプ」、「ふれあいスキー」等を開催します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	野外体験事業の開催					
事業費	1,391	千円	1,391	千円	1,391	千円

(2) 国際感覚豊かな人材育成（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

国際感覚豊かな人材の育成を目的に、2022年度から毎年町内在住の中学生が福島県のブリティッシュヒルズで2泊3日の英語研修を行っています。

グローバル化が進展する社会で生きる青少年にとって、英語によるコミュニケーション能力の向上や進んでコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が重要となります。引き続き、町内在住の中学生に対し、英語体験研修の機会を提供し、外国の文化・マナーに触れながら生きた英語を学び、異文化への興味を養うとともに英語学習への意欲の向上を図ります。

【事業概要】

国際感覚豊かな人材の育成を目的として、引き続き中学生を対象に英語体験研修を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	中学生英語体験研修の実施					
事業費	1,837	千円	1,837	千円	1,837	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野3 文化

施策1 学習機会の充実

施策担当課：生涯学習課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
生涯学習センターの年間利用率	31.5%	34%
そうわ会館の年間利用率	16.6%	20.8%
図書館利用登録者数（人）	5,772人	8,000人
図書貸出冊数（冊/日）	254冊	300冊
教室等の開催回数（生涯学習センター事業・図書事業）	26回	30回
出前講座実施回数	70回	90回

<施策の方向>

町民が地域に親しみ、ともに学習できる場を提供するため、学習活動への支援や学習基盤の整備及び地域に根ざした学習の環境づくりを推進します。

- 1 学習機会の提供
- 2 自主的な学習支援
- 3 地域に根ざした学習環境づくり

1 学習機会の提供

◆ 事業内容

（1）生涯学習活動の充実と機会の提供（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民がいつでも学習できる場として、生涯学習センター及びそうわ会館の各施設を貸し出し、生涯学習活動を支援してきました。また、生涯学習活動を充実させるため、文化祭や各種講座・教室を開催するとともに、実行委員会形式による芸術鑑賞会の開催など町民が芸術に親しむ機会を提供してきました。町内の生涯学習活動を行っているサークルや団体の活動状況を紹介する生涯学習情報誌を発行し、新たに生涯学習活動を始めるきっかけづくりをサポートしてきました。

今後も一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じた文化や芸能活動、趣味などにより生きがいを見出すきっかけづくりをサポートしていく必要があります。

【事業概要】

町民の生涯学習活動を支援しつつ、新たに町民が文化や芸能活動、趣味などから生きがいを見出すきっかけとなる機会や情報を提供します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	・文化祭、芸術鑑賞会の開催 ・生涯学習情報誌の発行 ・各種講座・教室の開催		
事業費	278 千円	278 千円	278 千円

(2) 社会教育施設の効率的な運営（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民が安全に安心して施設を利用できるように施設の整備、環境の充実を図るため、老朽化した施設の改修や設備の修繕を計画的に行い、利用環境の改善に努めてきました。

今後も利用者が快適かつ安全に安心して生涯学習活動に取り組めるよう計画的に施設の整備を行うとともに、施設の効率的な運営と利用環境の充実を図っていきます。

【事業概要】

日々の施設管理や老朽化した施設の改修や設備の修繕を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図り安定したサービスを提供します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・そうわ会館LED改修 ・舞台照明設備改修工事 ・ホール客席誘導灯更新工事 ・防犯カメラ設置工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・給水設備更新工事 ・エレベーター乗場戸改修工事 ・会議室移動壁改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター及びそうわ会館駐車場整備 ・ホワイエ電動ブラインド改修工事 	
事業費	248,497	千円	—	千円	—	千円

(3) 読書活動の充実（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

子どもたちが読書に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、そして社会教育関係ボランティア団体と緊密に連携し、読書活動を積極的に実施してきました。

2024年には、より快適でアクセスしやすい読書環境を提供するため、図書システムを全面的にリニューアルするとともに、同システムを町内の学校図書館にも導入し、子どもたちがいつでもどこでも、より気軽に読書に触れることができる環境を整えました。

一方で、大人も子どもも読書離れが進んでおり、読書習慣の確立のための講座の実施や読書支援、読書ボランティアの養成をするとともに、様々な人が訪れたいくなる図書館をめざし、読書環境の整備を図る必要があります。

【事業概要】

読書支援及び読書ボランティア活動の養成を行い、子どもが読書に親しむための環境づくりに努めます。

また、魅力ある図書館をめざし、読書環境の整備を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容			<ul style="list-style-type: none"> ・図書館講座等の開催及び貸出文庫事業 ・図書館システム管理 ・読書環境の整備 			
事業費	10,486	千円	10,496	千円	10,516	千円

2 自主的な学習支援

◆ 事業内容

(1) 町民による主体的な講座・教室の開催（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民が主体となってニーズに応じた講座や教室を開催できるよう、町民との協働により事業を実施してきました。

多様化する町民ニーズに応え、地域コミュニティを維持し、活力ある地域社会を創造していくためには、町民と町との協働により、各々の特性や資源を活かして事業に取り組むことが重要です。

町民が主体となり地域の人材を活かした学習活動や講座等の企画、運営が行えるように事業を展開していく必要があります。

【事業概要】

町民との協働体制を推進し、町民や団体が自主的に講座・教室等を開催できるよう支援します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・きらめき未来塾企画・運営部会の開催 ・学びの広場の支援 					
事業費	135	千円	135	千円	135	千円

(2) 各種団体の連携の強化（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町文化団体連絡協議会等の社会教育団体や町郷土史研究会への補助を行い、団体が主体性をもって活発に活動できるよう支援を行ってきました。

引き続き、団体活動が円滑に行われ、各種団体が主体性をもって活動し、より魅力的な団体として町の文化の発展に寄与し、郷土への関心が育まれるように支援する必要があります。

【事業概要】

各団体が主体的で活発な活動ができるよう支援し、町の文化や郷土に関心を持てるよう活動内容を発信していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体連絡協議会補助 ・郷土史研究会補助 					
事業費	920	千円	920	千円	920	千円

3 地域に根ざした学習環境づくり

◆ 事業内容

(1) 町政に関する情報等を提供する出前講座の実施（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町政に関する情報等を広く町民に提供できるように、学校や各種団体から講座の依頼を受けて町職員が講師となり、出前講座を実施してきました。また、学びおおいサポーター制度を導入し、町民が講師となって開催できる講座も実施しています。

これまでの取り組みの成果により園や学校、自治会、団体等からの依頼が年々増加しており、講座内容を毎年精査し、町民のニーズを踏まえた満足度の高い講座にしていく必要があります。

【事業概要】

町の仕事を町民にご理解いただき、より充実した行政サービスを提供することや町民の生涯学習のきっかけづくりを目的として、町民の依頼により、町職員や学びおおいサポーターが講師となり出前講座を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	町民のニーズに即した出前講座の実施					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(2) 大井町全体を学習対象とした学習プログラムの実施 〈おおい自然園事業の充実〉

(生涯学習課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町の豊かな自然について関心を高め、次世代へ継承していくため、地域や学校等との連携を密にしていくことが大切です。おおい自然園事業は、町全体を自然博物館（おおい自然園）と捉え、町の豊かな自然について町民が自ら関心を持つことで自然を知り、守り、伝えていくため、各種自然観察会や展示会、生きもの調査を行ってきました。町民一人ひとりの心の中に自然園を作り上げていくために自然の紹介や自然観察会等、自然と触れ合う機会を提供し、啓発していきます。

【事業概要】

郷土の自然に関心を持ち、大切にしようとする心を育むため、町と町民の協働により、自然観察会や自然観察講座、自然調査、自然展示会等を開催し、町民に町の自然環境への興味関心を促します。

また、町の自然、歴史や文化財等について分かりやすく紹介するために、引き続き生涯学習センター一資料展示室に常設展示を行い、学習できる場を提供するとともに、展示の充実に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	おおい自然園観察会及び展示会の開催					
事業費	220	千円	220	千円	220	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野3 文化

施策2 生涯スポーツ

施策担当課：生涯学習課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
スポーツ大会及び教室への参加者数	650人	700人
スポーツ大会派遣人数	220人	240人
総合体育館利用者数	72,622人	75,000人
山田総合グラウンドの利用者数	18,671人	19,200人
学校体育施設利用者数	43,789人	45,000人

<施策の方向>

町民ニーズを反映したスポーツ拠点の整備や各種スポーツ大会の開催、指導者・団体の育成を通じて、町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技力向上を推進します。

- 1 生涯スポーツ活動の充実
- 2 スポーツ施設の充実

1 生涯スポーツ活動の充実

◆ 事業内容

(1) スポーツ大会及び教室の開催（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内スポーツ団体と協力し、各種スポーツ大会や教室を開催することで、健康増進や競技力向上を図ってきました。

また、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる、ニュースポーツの普及啓発に取り組んできました。

スポーツを楽しむ機会を充実させるため、町内スポーツ団体と協議し、適宜、既存大会や教室の見直しをしていくことが必要です。

【事業概要】

生涯学習の観点及び高齢社会を踏まえ、町民ニーズにあった大会や教室を開催し運動環境の提供を行っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・町民スポーツ大会の開催 ・スポーツ団体補助					
事業費	2,517	千円	2,517	千円	2,517	千円

(2) スポーツ大会への参加促進（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

かながわ駅伝競走大会や足柄上郡総合体育大会など、県等が主催する大会への参加、またその練習等をとおして、指導者や選手の育成、競技力向上を図ってきました。

今後も、大会等へ積極的に参加し、競技力向上のための支援や環境づくりを行っていく必要があります。

【事業概要】

スポーツ協会やスポーツ団体などの指導者及び選手の育成、町代表として参加する大会やその練習を支援していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	大会参加補助（スポーツ団体補助 ※前項 含む）					
事業費	1,260	千円	1,260	千円	1,260	千円

2 スポーツ施設の充実

◆ 事業内容

(1) スポーツ施設の開放（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民がスポーツを楽しめるよう、各スポーツ施設の維持管理を行ってきました。また、地域のスポーツ活動場所の提供として、各小学校体育館・グラウンドの開放を行ってきました。

2018 年度には、山田総合グラウンドにて指定管理者制度を導入し、施設の利用率の向上を図りました。総合体育館については、施設の維持管理を行うとともに、利用者の利便性、施設の利用率向上等を図るため、指定管理者制度の導入を含め検討する必要があります。

【事業概要】

各スポーツ施設の開放と適切な維持管理及び設備の更新を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	総合体育館改修工事 (屋根、外壁、アリーナ床、アリーナ空調新設、監理、エレベーター等)		・維持修繕 ・トレーニング機器の更新		・維持修繕 ・総合体育館駐車場整備	
事業費	537,749	千円	—	千円	—	千円

柱1 地域がつながり地域で育むまち
分野3 文化

施策3 文化財の保護と活用

施策担当課：生涯学習課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
文化財保護に対する助成件数	15件	15件
文化財を活用した事業件数	2件	5件

<施策の方向>

文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習などへの活用を推進します。

1 文化財の保護と活用

1 文化財の保護と活用

◆ 事業内容

(1) 文化財保護委員による適正な保護方法の検討（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内の指定文化財は、所有者又は管理者に維持管理をお願いしています。また、文化財保護委員会では、これらの文化財の保存・活用、必要な調査を行っています。2024年度には、普及啓発のため、新たに指定された文化財の案内看板を設置しました。

しかし、一部の文化財では劣化が進行しています。そのため今後は適正な保護方法や指定のあり方について、文化財保護委員会で検討を進めていく必要があります。

【事業概要】

町内の指定文化財が適正に管理されているかを巡視等により把握し、保護方法を検討します。

また、町内の文化財調査を行い、貴重な文化財については指定を検討し、保存・整備に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	文化財保護委員会の開催		
事業費	59 千円	59 千円	59 千円

(2) 指定文化財に対する維持管理費の助成（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

指定文化財は、文化財の所有者又は管理者の適正な維持管理により守られてきました。今後も、文化財を保存し、次世代に継承していく必要があります。

【事業概要】

指定文化財の管理者に助成金を交付し、適切な維持管理を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	指定文化財に対する維持管理費の助成					
事業費	150	千円	150	千円	150	千円

(3) 文化財の啓発と支援（生涯学習課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

郷土の文化財を知り、守り、伝えていくため、貴重な文化財について学ぶ機会を提供し、また、文化財の周知、啓発をしてきました。

今後も指定文化財を次世代へ伝承していくことや、郷土史を研究している団体の活動を支援していきます。

【事業概要】

町民が文化財にふれあい、学習の場として利用できるよう文化財保護委員会において活用方法について検討していきます。

生涯学習センター内の資料展示室において、町の自然や歴史、文化財について広く紹介するとともに、町内の文化財をめぐる講座や文化財の展示会を開催するなど、町民に文化財について学ぶ機会を提供します。

また、町内の文化財と町に伝わる昔ばなしを紹介する冊子を制作し、配布するとともに、ホームページや冊子を活用し、指定文化財を次世代へ伝承していくように努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財啓発事業の開催 ・文化財・昔ばなし冊子制作、配布 		文化財啓発事業の開催			
事業費	1,801	千円	98	千円	98	千円

柱 2

みんなが笑顔になれるまち

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野1 子育て

施策1 子育て支援

施策担当課：子育て健康課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
こども家庭センター設置数	1か所	1か所
子育て支援センター施設利用者数	7,000人	8,000人
要保護児童対策地域協議会の開催	5回	5回
放課後児童クラブの待機児童数	14人（2024年4月1日現在）	0人

<施策の方向>

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、こども家庭センターの運営を充実させ、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対し、ワンストップ拠点として総合的に支援していきます。また、母子保健から児童福祉へ連携することで、児童虐待の早期発見や防止対策を強化していきます。

現在、高校生までが対象となっている子どもの医療費について、引き続き助成を行っていきます。

老朽化する公立施設については、施設の更新、統廃合を含め早急に方向性を決定します。

現在小学校6年生までが対象となっている放課後児童クラブについて、待機児童が出ないように充実を図るとともに、移転に向けた整備を図ります。

- 1 子育てへの支援
- 2 母子保健事業の充実
- 3 子どもの医療、手当制度の実施
- 4 放課後児童健全育成の推進
- 5 虐待防止対策の充実

1 子育てへの支援

◆ 事業内容

(1) 子育て支援センターの運営の充実（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭において一人で子育てを抱え込むことがないよう、育児不安や悩みについての相談、保育情報の提供等、個々の家庭に寄り添う支援を充実させることが必要です。

また、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、全ての妊産婦や子育て家庭が地域で見守られ、安心して子どもを産み育てられる地域の拠点づくりを推進することが必要です。

【事業概要】

子育てひろばの運営や、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、保育情報の提供等のほか、季節に合わせた親子参加型のイベントを開催し、保護者・子ども同士の交流を図ります。

また、年々多様化している育児相談に対応するため、子育てアドバイザーの研修等を充実させていきます。

建物の老朽化に伴い、子どもたちの安全を確保するため子育て支援センターの移転を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	子育て支援センターの運営の充実					
事業費	16,511	千円	16,600	千円	16,700	千円

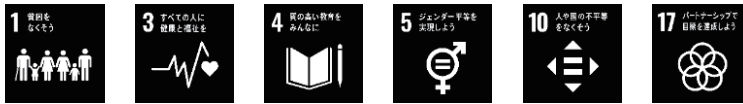
(2) ファミリー・サポート・センターのPRと支援会員の確保(子育て健康課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ファミリー・サポート・センターは、育児支援を行いたい人(支援会員)と、支援を受けたい人(依頼会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織で、アドバイザーの仲介の下、会員相互の育児支援活動を行っています。活動内容は、生後3か月から小学校6年生までを対象として、乳幼児や児童の一時預かり、保育園、幼稚園又は学童保育施設までの送迎等を実施しています。隙間的保育サービスとして、様々な需要に柔軟な支援をしていくことが必要です。

【事業概要】

広報紙等によるPRを行うとともに、支援会員の確保を図る等、事業の充実を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	ファミリー・サポート・センターのPRと支援会員の確保					
事業費	2,384	千円	2,400	千円	2,400	千円

2 母子保健事業の充実

◆ 事業内容

(1) 安心して出産・育児ができる体制の整備(子育て健康課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

子どもを産み育てる生活の支援のため、不妊治療(先進医療分)費助成事業・不育症治療費助成事業を行っています。

また、妊娠期の母体と胎児の健康管理を目的に、妊婦健康診査補助事業として、14回分の健診費用の一部助成や妊婦訪問を行うとともに、産後の健康管理を目的に、産婦健康診査補助事業として、2回分の健診費用の補助や産婦訪問を行っています。

引き続き、こども家庭センター「こころん」において、子育てに関する不安や悩みを継続的に相談しやすい体制や環境を整備するとともに、周知に努めていく必要があります。

【事業概要】

こども家庭センターにおいて妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の発行、妊婦健康診査費用補助、育児教室の開催や妊産婦への相談・訪問事業を行います。

また、こども家庭センターの相談体制の整備及び周知を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	こども家庭センターの運営					
事業費	34,918	千円	34,918	千円	34,918	千円

(2) 乳幼児健康診査・育児教室の実施（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

乳幼児期における発育・発達状況の確認や疾病の早期発見を目的として、1か月児、3か月児、10～11か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児、5歳児健康診査を実施するとともに、新生児聴覚検査の費用補助を実施しています。また、成長・発達の切れ目ない支援や虐待の未然防止として、健診未受診者への受診勧奨を実施しています。そのほか、支援が必要な子どもへの育児教室を実施し、親子の交流や遊びを通じ成長を見守ります。

【事業概要】

1か月児、3か月児、10～11か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児、5歳児健康診査を引き続き実施します。

新生児聴覚検査の費用補助を引き続き実施します。また、成長発達段階に合わせた育児教室を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	乳幼児健康診査・育児教室の実施					
事業費	8,741	千円	7,022	千円	7,022	千円

(3) 子どもの健康づくり推進体制の整備（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

母子保健推進員による地域の子育て支援を推進するため、定例会や研修会を実施しています。

また、子育て支援に関わる町民や関係機関とのネットワークを強化し、親と子の健康づくり、思春期対策の推進等を目的とした協議会を開催し、支援が必要な子どもへの課題に関する取り組みとして、子育て支援部会を継続するとともに、思春期対策を目的とした思春期部会を引き続き開催します。

【事業概要】

母子保健推進員活動を実施します。また、子どもの健康づくりネットワーク推進協議会及び各部会を開催します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	子どもの健康づくり推進体制の整備					
事業費	266	千円	266	千円	266	千円

3 子どもの医療、手当制度の実施

◆ 事業内容

(1) 子ども医療費助成制度の推進（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

安心して子どもを産み育てられる生活を支援するため、健康保険の適用を受けた医療費の自己負担分を助成しています。

助成の対象は、18歳到達後最初の3月31日までのお子さんとし、段階的に助成対象の拡大を実施

しました。

今後も、子どもたちの健やかな成長の支援と健康増進に資するため、引き続き医療費助成を実施します。

【事業概要】

入通院ともに18歳到達後最初の3月31日までのお子さんを対象とする医療費助成制度として、全対象者に医療証を交付する形で助成します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	子ども医療費助成事業の実施					
事業費	88,706	千円	88,706	千円	88,706	千円

(2) 出産祝い金の支給(子育て健康課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

保護者の子育てに関する負担感を軽減するため、毎年20件ほど出産祝い金の支給を行っています。すべての対象者がもれなく申請できるように出生届提出時等、制度についての周知をして啓発に努めました。今後も次世代を担う児童の健全な成長を支援し、併せて人口増加を図ることを目的に引き続き実施します。

【事業概要】

出産時点で6か月以上継続して大井町に住民登録のある方で、第3子以降の子を出産し、養育する方を対象にお祝い金として5万円を支給します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	出産祝い金支給事業の実施					
事業費	1,200	千円	1,200	千円	1,200	千円

4 放課後児童健全育成の推進

◆ 事業内容

(1) 放課後児童健全育成の推進(子育て健康課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

共働き世帯やひとり親家庭等、昼間就労等のため保護者が不在となる児童に対し、安全で安心な居場所を提供するため、放課後児童クラブ(おい・かみおい児童コミュニティクラブ)を運営しています。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つに位置づけられ、児童福祉法の改正により、対象児童の範囲が小学6年生まで拡大されました。

今後、児童の総数は減少することが見込まれますが、共働き世帯の増加の影響により入所児童数は増加する可能性があるため、施設の拡充や支援員の増員を検討する必要があり、おい児童コミュニティクラブについては、施設の移転を計画し、関係機関との調整を進めています。

【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後及び長期休業期間の一定時間預か

り、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の「遊び」や「生活」を支援することを通して、その健全な育成を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コミュニティクラブの適切な運営 ・おい児童コミュニティクラブの移転 				児童コミュニティクラブの適切な運営	
事業費	107,145	千円	—	千円	—	千円

5 虐待防止対策の充実

◆ 事業内容

(1) 虐待の早期対応（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、心の発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応に取り組むことが必要です。

【事業概要】

すべての子どもやその家庭、妊産婦を対象とした相談業務や支援等については、こども家庭センターの専門職が、保護者のストレスや家庭での育児の現状を早期に把握し、親子への支援につなげます。また、乳幼児健康診査や家庭訪問等の様々な場を活用して、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	虐待の未然防止・虐待の早期対応					
事業費	5,335	千円	5,700	千円	6,000	千円

(2) 要保護児童対策地域協議会各会議の開催（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

児童福祉法第 25 条の 2 に位置づけられている要保護児童対策地域協議会では、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することを目的に、支援の協議を行っています。すべての子どもがひとりの人間として最大限に尊重され、守られるために、児童相談所をはじめとした福祉関係者、医療や保健、教育、警察、民生委員児童委員協議会などの地域住民との連携・協力体制を強化することが必要です。

【事業概要】

要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の 3 層構造から構成され、児童虐待の現状把握・進行管理等を行います。個別への早期対応や支援体制の確保のために、個別ケース検討会議を開催し、情報共有や各機関との連携を図ります。

また、研修会を開催し、個々の資質の向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	要保護児童対策地域協議会各会議の開催					
事業費	105	千円	105	千円	105	千円

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野2 健康

施策1 健康づくり

施策担当課：子育て健康課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
健康づくり事業参加者数	1,007人	1,200人
未病センターおおいの利用者数	739人	1,000人
特定健康診査受診率	32.1%	43%
高齢者健康診査受診率	29.98%	35%
麻疹風疹混合予防接種 （2期）接種率	86%	90%

<施策の方向>

大井町健康増進計画・食育推進計画に基づき、誰もが生涯を通じて健康な生活を送れるように、栄養や運動、心の健康などの健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、健康教育等の実施や未病センターを活用した事業、地域の支援者の育成を実施することで、町民の行動変容につなげていきます。事業の推進にあたっては、「未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)」や関係機関との連携も検討していきます。

また、生活習慣病や感染症を予防するため、各種健（検）診の受診率や予防接種の接種率を上げるための取り組みを充実させていきます。

- 1 健康づくりの推進
- 2 生活習慣病予防の強化

1 健康づくりの推進

◆ 事業内容

(1) 健康に関する取り組みの充実（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

令和7年3月に策定した、大井町健康増進計画・食育推進計画（第3次）に基づき、生涯を通じて健康な生活を送れるように、心身の健康づくりに関わる情報提供や「未病センターおおい」を活用した事業、健康的な食生活をめざした調理実習の実施などを行ってきました。

今後もこれらの事業を更に推進していく必要があります。

【事業概要】

広報紙における健康づくりの普及啓発を行うとともに、健康な方向けや、メタボリックシンドローム予備軍の方向けなど、様々な方が参加できる体験型の健康づくり教室を引き続き開催します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	健康づくり事業の実施					
事業費	107	千円	107	千円	107	千円

(2) 未病改善の取り組みの推進（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

誰もが生涯を通じて健康な生活を送れるように、大井町健康増進計画・食育推進計画（第3次）に基づき、未病センター開所や町内イベント時の出張未病センター開催、未病改善に関わるセミナーやキャンペーンなどを実施し健康の「見える化」を図ってきました。

未病センターの利用者は高齢者が多く、働く世代や未病センターを知らない方へのアプローチが課題です。そのため、健康な生活習慣を意識するきっかけづくりの場としての未病センターの周知や様々な世代が集まる町行事に合わせた出張未病センターの開催などが必要です。

【事業概要】

開庁日の未病センター開所、町行事に合わせた出張未病センターの開催、未病改善に関わるセミナー等を実施します。また、未病センターや未病改善に関わる情報を広報やチラシ等を活用し周知していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・未病センターおおいの運営 ・未病改善に関する取り組みの実施					
事業費	1,012	千円	1,012	千円	1,012	千円

(3) 予防接種事業の実施（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

感染症の発生や蔓延の予防及び重症化を防ぐため、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施するとともに、接種率を向上させるため、広報等により接種勧奨を実施してきました。

引き続き未接種者への更なる勧奨と予防接種を受けやすい環境づくりが必要です。

【事業概要】

予防接種法に基づく各種予防接種を実施します。また、未接種者への更なる受診勧奨と予防接種を受けやすい環境づくりを進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	定期予防接種等の実施					
事業費	79,413	千円	79,413	千円	79,413	千円

(4) 感染症予防対策の推進（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

感染症蔓延防止のため、2014年に大井町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、感染症発生に備えた体制の整備を行ってきました。また、2025年度から2026年度にかけて、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行います。

今後は、様々な感染症の発生時に町民の健康を守り社会機能を維持するため、役場や保健福祉センター等の町有施設に消毒液等の感染症予防対策物品を更に備蓄していく必要があります。

【事業概要】

役場や保健福祉センター等の町有施設に消毒液等の感染症予防対策物品を配備していくとともに、適宜大井町新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを行っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	感染症発生に備えた体制の整備					
事業費	13	千円	25	千円	13	千円

2 生活習慣病予防の強化

◆ 事業内容

(1) 一般健康診査・高齢者健康診査（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

会社等で健康診断の受診機会がない 30 歳代の方を対象に一般健康診査を、後期高齢者医療保険加入者を対象に高齢者健康診査、生活保護受給者で 40 歳以上の方を対象に健康診査を実施してきました。また、2025 年度より後期高齢者医療保険加入者を対象に人間ドックの助成も開始しました。

今後も受診率を向上させるための継続的な普及啓発が必要です。

【事業概要】

一般健康診査・高齢者健康診査の実施をするとともに、引き続き人間ドック助成を行い、受診率向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般健康診査及び高齢者健康診査の実施 高齢者の人間ドック助成 					
事業費	20,741	千円	20,741	千円	20,741	千円

(2) がん検診（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

健康増進法に基づき、各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）及び前立腺がん・乳がんの超音波検査を実施し、予防や早期発見を推進するとともに、生活習慣の改善やがん検診の普及啓発を実施してきました。また、受診者の利便性を向上させるため、施設で受診できるがん検診を拡充しつつ、乳がん及び子宮頸がん検診の受診率を向上させるため、乳がんは 41 歳、子宮頸がんは 21 歳の方へ無料クーポン券を発行し、受診勧奨を行いました。今後も検診受診率を向上させるため、更なる普及啓発を実施する必要があります。

【事業概要】

各種がん検診を実施するとともに、検診受診率を向上させるため、引き続き普及啓発や受診者が受診しやすい環境整備を実施していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	各種がん検診の実施					
事業費	34,713	千円	34,713	千円	34,713	千円

(3) 生活習慣病重症化予防事業（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

生活習慣病重症化予防を目的に、生活習慣病の病態別に、血糖値改善セミナーや高血圧改善セミナーを実施しました。また、大井町の医療費における疾病別割合は糖尿病が上位を占めていることから、2025年度から糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、保健師、管理栄養士による保健指導により、病態の重症化予防につなげています。

【事業概要】

引き続き、生活習慣病重症化予防を目的とした、病態別の教室を開催するとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業では、健診医と連携し、保健師・管理栄養士による保健指導又は受診勧奨を実施していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	糖尿病性腎症重症化予防事業					
事業費	420	千円	420	千円	420	千円

(4) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関する事業（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2024年度より後期高齢者医療連合会より委託を受け事業を開始しました。引き続き高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、町民の行動変容につなげていく必要があります。

【事業概要】

医療専門職が高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）事業を行い、予防・健康づくりを推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	保健事業と介護予防の一体的実施					
事業費	13,223	千円	13,223	千円	13,223	千円

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野2 健康

施策2 地域医療

施策担当課：子育て健康課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
医療連携会議の開催・出席数	5回	6回
医療情報の発信回数	6回	6回

<施策の方向>

地域の医療機関と広域的な大規模病院との連携を強化し、診療体制の充実を図ります。
また、大井町地域防災計画等に基づき、関係機関との連携を図りながら、災害時における医療救護体制の整備・充実を図ります。

1 医療体制の充実

1 医療体制の充実

◆ 事業内容

(1) 医療体制の整備（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民がいつでも安心して必要な医療を受けられるように、関係医療機関等と連携を図り、休日や夜間救急患診療等の体制を整備してきました。今後は、関係医療機関等との更なる連携強化を図るとともに、災害時における医療救護体制を充実させる必要があります。

【事業概要】

関係医療機関等と連携を図り、休日や夜間救急患診療等の体制を進めます。また、関係医療機関等との更なる連携強化を図るとともに、災害時における医療救護体制の充実について検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ 関係医療機関との連携強化 ・ 災害時における医療救護体制の整備					
事業費	12,070	千円	12,070	千円	12,070	千円

(2) 医療に関する情報発信の充実（子育て健康課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町民がいつでも安心して必要な医療を受けられるように、生活カレンダー、広報紙、ホームページを活用して、医療情報の周知を図ってきました。今後は、情報発信ツールを増やし更なる情報発信の充実に努める必要があります。

【事業概要】

既存の情報発信方法に加え、SNSを活用した情報発信を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	生活カレンダーやSNS等による情報発信					
事業費	522	千円	522	千円	522	千円

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野3 福祉

施策1 地域福祉

施策担当課：福祉課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
生活支援体制整備推進協議体の開催	3回	3回

<施策の方向>

孤立することなくその人らしい生活を送ることができる地域社会をつくりあげていくためには、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いさまの関係で支え合う土壌が必要となります。みんなが安心感と生きがいを持って日々の生活を送ることができるように、地域の方々、地域活動団体、関係機関などと連携して、包括的な支援体制の整備を推進していきます。

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 支え合いのきずなづくり
- 3 安心して暮らせるまちづくり

1 地域福祉を担う人づくり

◆ 事業内容

(1) 地域の支え合い活動の推進（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の通院、ゴミ出し、買い物などの生活課題を把握し、必要な高齢者へサービスをつなげる取り組みを行いました。社会資源を掲載する生活支援一覧表を作成し、関係機関などに活用へ向けた周知を行いました。また担い手養成及び担い手登録者の研修を実施し、地域の支え合い活動の担い手となる新たなボランティアの養成を行っています。

【事業概要】

増大し続ける福祉サービス需要に対し、行政主導の公的サービスだけでは十分な対応が望めないため、地域の中で相互に支え合いながら暮らすことのできる地域福祉の実現に向けて、相互扶助の意識の浸透や地域活動の推進を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026年度		2027年度		2028年度		
事業内容	生活支援コーディネーターの委託とコーディネーターを補完する協議体の開催						
事業費	2,826	千円	2,826	千円	2,826	千円	

2 支え合いのきずなづくり

◆ 事業内容

(1) 地域の見守り活動のネットワーク化（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域けあねっとわーく会議、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会、生活支援担い手養成研修を開催し、民生委員児童委員、関係機関、地域支援コーディネーターなどとの情報共有の機会を継続し、地域の気づきを支援につなげる体制の強化を図っています。今後は、サービス未利用や地域とのつながりが希薄な高齢者等の有効的な見守りの方策を検討する必要があります。

【事業概要】

誰もが安心してその人らしく充実した生活を送ることができるように、地域の見守り活動の推進と、情報を共有できるネットワークの推進を図ります。2026年度モデル事業として、一人暮らし高齢者を対象に、ごみの戸別収集を兼ねて、見守りと安否確認を委託により実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・地域けあねっとわーく会議、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会、生活支援担い手養成研修の開催 ・見守りふれあい収集事業の実施					
事業費	3,531	千円	3,531	千円	3,531	千円

3 安心して暮らせるまちづくり

◆ 事業内容

(1) 包括的な相談支援体制の充実（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

生活課題に即した専門機関と連携し、相談支援体制の充実に努めました。また、権利擁護に関しては2022年から1市5町広域で開設したあしがら成年後見センターの専門相談を活用し、適切な支援に努めました。今後は引き続き、地域や関係機関等との連携を強化するとともに、多様な課題に対応できるように幅広い専門知識の習得と援助技術の向上を図る必要があります。

【事業概要】

複雑化、複合化した生活課題を解決するために、専門職による相談支援体制の整備、民生委員児童委員の活動の充実、生活困窮世帯や災害時要支援者、権利擁護対象者の早期発見と支援の促進を図るため、地域や関係機関と連携し、相談支援体制の強化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	専門機関との連携と相談支援体制の強化					
事業費	1,979	千円	1,979	千円	1,979	千円

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野3 福祉

施策2 高齢者福祉

施策担当課：福祉課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
要支援・要介護認定率	14.7%	19%

<施策の方向>

高齢者が生きがいを持って活躍できるよう社会参加の促進を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実や適切な介護サービスの提供などにより、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう支援します。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始することで、高齢者の健康状態・フレイルの状態・生活状況の包括的な把握に努めます。

- 1 高齢者の社会参加への支援
- 2 地域支援事業の推進
- 3 介護保険の適正な運営

1 高齢者の社会参加への支援

◆ 事業内容

(1) 高齢者団体への支援（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

老人クラブやシルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の健康づくりや社会交流活動の推進を図りました。

一方、高齢者数が年々増加しているにもかかわらず、老人クラブやシルバー人材センターの会員数が減少傾向にあるため、活動が活発化するような支援を行う必要があります。

【事業概要】

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブやボランティア活動などへの積極的な社会参加の支援を行います。

また、知識や経験を活かした就業を推進し、高齢者の自立と活力ある生活を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	・老人クラブ補助金交付 ・シルバー人材センター補助金交付		
事業費	2,401 千円	2,401 千円	2,401 千円

2 地域支援事業の推進

◆ 事業内容

(1) 地域包括支援センターの運営（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2006年に地域包括支援センターを設置し、65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、介護が必要な状態とならないような適切なサービスの確保とともに、介護が必要になっても心身の状態の変化に応じてサービスが切れ目なく提供される体制づくりの中核機関として機能してきました。要支援・要介護者に加え、独居高齢者や高齢者のみ世帯、認知症を抱える方が増加しており、地域の多職種や高齢者の日常生活支援に携わるボランティア等様々な関係者と連携し、医療・介護・生活支援・住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となっています。

【事業概要】

住民の身近な相談窓口として、主任介護専門員・社会福祉士・保健師がその専門的知識や技能を活かし、介護、福祉、健康、医療等さまざまな面から高齢者を総合的に支援しています。関係機関との連携によるサービスのコーディネートを行うとともに、地域ケア会議やケアマネ連絡会等を開催し、困難事例・地域課題の検討を行い施策づくりや地域資源の開発を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	地域包括支援センターの運営					
事業費	37,375	千円	37,375	千円	37,375	千円

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

高齢化の急速な進行により、要支援状態又は要介護状態となることを予防することが重要となっています。このため要支援者・総合事業対象者を対象とした通所型・訪問型サービスの適切な利用を進めるとともに、一般高齢者を対象とした「おい！元気会」などの介護予防事業を通じ、高齢者自らが介護予防に取り組み、できる限り住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるよう支援する必要があります。また、住民主体の通いの場に対する介護予防に対する支援を図るとともに、保健事業と介護予防の一体的な取り組みの推進が必要となります。

【事業概要】

「はつらつ倶楽部」ではリハビリ専門職による「短期集中支援・通所C型」として重点的に介護予防に取り組みるとともに、「おい！元気会」「わくわく体操教室」「介護予防講座」では様々な高齢者のニーズに合わせた介護予防事業を行っていきます。「おい！元気会」の企画・運営を担うサポーターの養成講座を行っています。引き続き住民主体の通いの場への専門職による支援、保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを行っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	介護予防・日常生活支援総合事業の推進					
事業費	41,647	千円	41,647	千円	41,647	千円

(3) 地域包括ケアシステムの構築（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

団塊世代が後期高齢者となり、今後、医療・介護需要が更に増大することから、2016年度より包括的支援事業の社会保障充実分として、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。高齢者が生きがいをもって社会参加が促進されることや、医療と介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう包括的なケアシステムづくりをめざしています。

【事業概要】

在宅医療・介護連携の仕組みづくりに関係機関と取り組んでいます。認知症初期集中支援チームの設置、オレンジカフェをはじめ、チームオレンジの活動等認知症と思われる方を早期に医療・介護につなげる体制作りとともに、認知症になっても安心して住み慣れた場所で暮らせるよう認知症の方の意向を取り入れた地域づくりをめざします。また生活支援コーディネーターにより地域での生活を支えるサービスの創出に取り組み、高齢者の社会参加の促進に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	地域包括システムの構築					
事業費	3,150	千円	3,150	千円	3,150	千円

3 介護保険の適正な運営

◆ 事業内容

(1) 介護保険事業計画の改定及び推進（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

介護保険事業では保険給付の円滑な実施のため、3年ごとに介護保険事業計画を策定しています。各年度における介護サービス量を見込むなどして保険料の設定を行い、持続可能な介護保険財政を保っています。

【事業概要】

2024年度からの3年間を計画期間とした「第9期介護保険事業計画」に基づき、適切な事業運営ができるよう進行管理を行っています。

また、2026年度は、アンケート調査等の実施と分析、現状サービスの評価、要介護認定者数やサービス量の推計を行い、2027年度からの3年間を計画期間とした「第10期介護保険事業計画」を策定します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	介護保険事業計画の推進及び次期計画の策定		介護保険事業計画の推進			
事業費	5,265	千円	0	千円	0	千円

(2) 介護給付の適正化（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

要介護認定や介護給付費の適正化に向けた取り組みを実施するとともに、利用者に対して適切にサ

ービスが実施されるよう、町指定介護サービス事業者に対する集団指導、実地指導を定期的に行いサービスの質の向上を図っています。

【事業概要】

要介護認定の適正化を図るために、定期的に認定調査員研修を実施し平準化を図ります。

また、(給付適正化主要3事業の1つである)ケアプラン点検について外部専門機関に委託し、過剰なサービス提供の是正やケアマネジャーの質の向上等を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	介護給付の適正化の推進					
事業費	10,473	千円	10,473	千円	10,473	千円

(3) 介護サービス事業者への指導と支援（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

サービス提供事業者の指定・指導は県が行っていますが、制度改正・権限移譲に伴い、一部のサービスについては町が行っています。近年、制度や基準の高度化、複雑化が進み、多くの時間と人材を要しています。今後も、介護サービスの質の確保や、運営基準・報酬基準を順守した事業所の運営体制の確保を図るため、全ての事業所に対して継続的な指導・支援の実施が必要です。

【事業概要】

全ての事業所に対し概ね4年に一度はより適切な指導・助言を行うために外部専門機関へ委託し、運営指導を行います。併せて近隣の市町と連携し、集団指導を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	運営指導及び集団指導の実施					
事業費	751	千円	751	千円	751	千円

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野3 福祉

施策3 障がい者（児）福祉

施策担当課：福祉課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
障害者自立支援給付費の適切な支給	383,920千円	693,000千円
補装具費の適切な支給	3,960千円	6,360千円

<施策の方向>

障がいのある人が、住み慣れた地域や家庭の中で、明るく、充実した日々を送ることができ、その尊厳を保持し、心豊かな人生を過ごすことができるまちづくりを図ることが重要です。障がいに対する理解を促進するために、障がいのある方との交流や触れ合いの機会を増やし、それらを通じて互いの違いや特性を理解しながら暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

- 1 障がいの理解と交流の推進
- 2 地域生活支援の充実
- 3 自立支援給付等の充実

1 障がいの理解と交流の推進

◆ 事業内容

(1) 理解と交流の促進（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

障がいへの正しい理解を広めるため、足柄上地区1市5町の共同で研修会やイベントを開催してきました。しかし、いまだ障がいへの理解や配慮は十分とはいえません。

障がいの有無にかかわらず、支え合いながら共に安心して暮らせる地域社会づくりが求められています。

【事業概要】

広報紙やホームページ等で情報提供を行い、障がいへの理解を深めるための啓発を推進します。

また、関係団体と意見交換会を行い、課題等の改善に向け情報共有することで、障がいや障がいのある方への理解を深め共生社会の実現を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	広報紙・ホームページなどでの情報発信		
事業費	0千円	0千円	0千円

2 地域生活支援の充実

◆ 事業内容

(1) 相談支援体制の充実（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

障がいのある人の相談は多種多様であり、長期間にわたり関わっていく必要があります。

また、専門性が求められるため、相談支援事業所などの関係機関と連携し、ニーズに応じた相談支援を行い、必要な社会資源の利用につなぎます。

【事業概要】

障がいのある人やその家族の相談に対し、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行います。

また、福祉・保健・医療の関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援ができる体制を築きます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	相談支援体制の構築					
事業費	2,057	千円	2,057	千円	2,057	千円

(2) 意思疎通支援の推進（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

聴覚障がいのある人に手話通訳者などを派遣し、日常生活における意思の疎通を支援しています。

また、意思の疎通を支援する担い手となる手話奉仕員の養成にも取り組んでいます。

【事業概要】

聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのある人に、日常生活における意思の疎通を支援し、自立と社会生活参加を促進するため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣します。

福祉課窓口到手話通訳者を設置し、相談、手続きなどにおける意思疎通を容易に行えるよう支援します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣 ・手話通訳者窓口設置 					
事業費	496	千円	496	千円	496	千円

3 自立支援給付等の充実

◆ 事業内容

(1) 審査会の共同運営（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

障害者総合支援法に基づく審査会を足柄上地区1市5町で広域設置しています。

居宅介護等の介護給付を利用する場合は、利用者が支援の必要度に応じた公平なサービスを受けられるように審査会で障害支援区分を決定する必要があります。

【事業概要】

障害者総合支援法に基づく審査会を足柄上地区1市5町で広域設置し、共同運営を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	審査会共同設置運営					
事業費	497	千円	497	千円	497	千円

(2) 介護給付・訓練等給付・障がい児通所支援の充実（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

障がい者（児）の増加に伴い、障害福祉サービス事業の必要性は年々高まっています。

障がい者の地域生活に必要な事業であり、今後も障がい者の自立した生活ができるよう継続実施が必要です。

【事業概要】

障がい者（児）が自立した生活ができるよう必要な障害福祉サービスを提供し、障がい者の福祉の増進を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	障害福祉サービス費の給付					
事業費	501,840	千円	552,024	千円	607,226	千円

(3) 補装具費の支給（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

身体障がい者（児）や障害者総合支援法の対象となる難病に該当する者の身体機能の損傷等を補完又は代償し、日常生活や社会生活（職業生活）の能率の向上を図るために必要とされる補装具について、その購入や修理に要す費用を支給してきました。

【事業概要】

補装具の購入や修理を必要とする身体障がい者（児）や難病等に該当する者に、その一部を補装具費として支給します。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026年度		2027年度		2028年度		
事業内容	補装具費の支給						
事業費	3,960	千円	3,960	千円	3,960	千円	

柱2 みんなが笑顔になれるまち
分野3 福祉

施策4 社会保障

施策担当課：町民課、地域振興課、福祉課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
現年分収納率 （国民健康保険税）	95.8%	96%
滞納繰越分収納率 （国民健康保険税）	18.5%	20%
後発医薬品（ジェネリック 医薬品）の使用割合	84.3%	87%
【再掲】特定健康診査受診率	32.1%	43%
住宅困窮者への 町営住宅入居の推進	19/22（空き部屋3戸）	22/22（空き部屋0戸）

<施策の方向>

安定した国民健康保険の運営を推進するとともに、特定健康診査の実施等により、町民の健康保持を推進します。

また、勤労者への融資制度などによる支援や住宅困窮者への住宅を確保し、良好な居住環境の維持のため建物の補修等を行います。

- 1 国民健康保険の適正な運営
- 2 勤労者への支援
- 3 町営住宅の適切な運営

1 国民健康保険の適正な運営

◆ 事業内容

（1）保険税収納率向上対策の推進（町民課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

国民健康保険は、被保険者からの保険税によって成り立っており、そこで徴収する保険税は、安心して医療を受けるための貴重な財源となっています。本町では、口座振替の利用促進、コンビニ収納、キャッシュレス決済などの納税環境を整備するほか、滞納者への電話催告や臨戸訪問、オンラインでの預貯金調査などの収納対策を講じてきました。

今後も、税負担の公平性を確保するため、より一層の収納率向上をめざし、効果的な取り組みを推進していきます。

【事業概要】

収納率の向上を図るため、収納率目標と年間計画を立てるとともに、効率的かつ効果的な収納対策を実施します。中でも、早期未納対策及び高額・長期滞納者対策に重点を置き、対策強化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	収納対策の強化					
事業費	1,650	千円	1,650	千円	1,650	千円

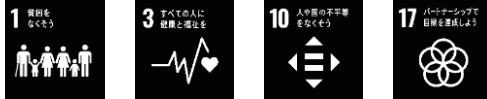
(2) 医療費適正化の推進（町民課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

医療費適正化の取り組みは、財政効果が短期的・直接的に表れることから、健全な保険財政運営を行うために重要な取り組みです。事務処理体制を強化するとともに、国民健康保険組合連合会や保険医療機関等の関係機関と連携し、効果的・効率的に事務を執行する必要があります。

【事業概要】

保険医療機関等から提出された診療報酬明細書（レセプト）の点検を行い、診療報酬や療養費等の請求内容の適正化を図るとともに、不正利得・不当利得や第三者行為請求事務が発生した際は、関係機関と連携し、確実な徴収に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	医療費適正化の推進					
事業費	7,497	千円	7,497	千円	7,497	千円

(3) 保健事業の充実・強化（町民課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

保健事業は、医療費が今後更に増大していくことが見込まれる中、被保険者の健康保持を推進することはもとより、国保財政の健全化を図る観点から、国の重要事業として位置付けられています。本町では「データヘルス計画・特定健診等実施計画」を策定し、特定健診受診率を向上させるための様々な事業を行ってきました。

今後は、健康無関心層への有効なアプローチを図るとともに、特定保健指導実施率を向上させるための取り組みを行う必要があります。

【事業概要】

特定健康診査の受診費用無償化や人間ドック受検者への助成を行うとともに、未受診者に対し個別通知による受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。また、受診結果をもとに、特定保健指導の対象となった方にアプローチを行い、被保険者の生活習慣病予防等を推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	保健事業の充実・強化					
事業費	23,656	千円	23,656	千円	23,656	千円

2 勤労者への支援

◆ 事業内容

(1) 勤労者住宅資金利子補助制度の運用（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

勤労者の生活の安定を図るため、関係金融機関と連携し住宅取得支援として支払利子の一部の補助を行ってきました。

引き続き、勤労者の生活の安定確保に向け、住宅取得支援を行います。

【事業概要】

勤労者住宅資金に対し、支払利子の一部を補助し、勤労者の住宅取得支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026 年度		2027 年度		2028 年度		
事業内容	金融機関と連携した勤労者の住宅取得資金利子の補助						
事業費	1,000	千円	1,000	千円	1,000	千円	

(2) 勤労者生活資金融資制度の運用（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

勤労者の生活の安定を図るため、関係金融機関と連携し、町内に居住する20歳以上の方を対象に一時的な資金需要に対し低利貸付制度の支援を行ってきました。

引き続き、関係金融機関と連携した低利貸付の制度運用とともにPRを強化し勤労者の生活支援を行います。

【事業概要】

勤労者生活資金融資の制度運用により、勤労者の一時的な資金需要に対し関係金融機関と連携した低利貸付の生活支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026 年度		2027 年度		2028 年度		
事業内容	金融機関と連携した勤労者生活支援の実施						
事業費	10,000	千円	10,000	千円	10,000	千円	

3 町営住宅の適切な運営

◆ 事業内容

(1) 町営住宅の適切な運営（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

低所得者層の居住場所を確保するため、広報紙及びホームページによる入居者の募集、使用料の徴収など維持管理に取り組んできました。また、2024年度には老朽化が顕著な山田住宅の除去工事、2025年度には河原住宅の階段手摺塗装工事を行いました。今後は引き続き、河原住宅の維持管理に努めるとともに入居率の向上を図り、満室をめざしていく必要があります。

【事業概要】

低所得者層の居住場所の確保及び住環境の維持のため、町営住宅の維持管理を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026 年度		2027 年度		2028 年度		
事業内容	・入居者の募集 ・使用料の徴収 ・施設管理 ・修繕の実施						
事業費	1,260	千円	1,260	千円	1,260	千円	

柱 3

みんなで取り組む安全・安心の
まち

柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち
分野1 安全・安心

施策1 消防・救急対策

施策担当課：防災安全課、子育て健康課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
消防団員充足率	69.23%	75%

<施策の方向>

小田原市消防本部との連携強化と消防機能の維持に努めます。また、関係機関と連携し救急医療体制を強化するとともに、災害時に適切な対応が可能な環境づくりを推進します。

- 1 消防体制の維持と消防施設の充実
- 2 防火意識の高揚
- 3 救急医療体制の強化

1 消防体制の維持と消防施設の充実

◆ 事業内容

(1) 消防広域化に伴う連携強化（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2013年3月に小田原市に常備消防事務を委託し、2市5町を管轄とする小田原市消防本部を発足させ、広域化によるスケールメリットを活かし、消防・救急要請時の到着時間の短縮や初動体制・バックアップ体制の強化を図ってきました。消防本部では、さらなる消防力の効果的かつ効率的運用のため、署所の適正配置による統合再整備事業を進めています。住民の生命、財産を守るための欠かせない存在として、引き続き小田原市消防本部の充実と管轄地域との連携が必要です。

【事業概要】

常備消防事務を小田原市消防本部に引き続き委託します。消防本部と消防団においては、会議等での情報共有や、消防団の中継送水等の各種訓練に消防本部隊員が参加して連携を図るなど、これらの事業を継続して有事に備えた消防体制を向上させていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	小田原市消防本部への常備消防事務委託		
事業費	297,932 千円	— 千円	— 千円

(2) 消防団の充実、消防水利・施設の整備充実（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

火災発生時に円滑な消火活動が可能となるように、消防水利等の消防施設や消防団をはじめとする消防組織の充実を計画的に進めてきました。

地域の消防力の重要な役割を担う消防団では、団員数の減少が続いているなどの課題を抱えています。今後も町民の大切な生命や財産を火災や自然災害から守るため、消防団の今後のあり方を検討していくとともに、継続して消防施設の充実を図っていく必要があります。

【事業概要】

今後の消防団組織のあり方について検討していくことで消防団としての機能維持に努めます。

また、消防水利の確保や老朽化した施設・器具の更新を計画的に実施することにより、今後も消防団組織と施設の充実を図っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・消防団装備品購入 ・消防団組織のあり方検討					
事業費	4,146	千円	4,146	千円	4,146	千円

2 防火意識の高揚

◆ 事業内容

(1) 広報活動等の充実 (防災安全課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

広報活動については、広報紙への掲載や消防団による消防車を使用した広報活動を中心に行っています。また、火災が発生しやすい時季に行っている火災予防運動や特別警戒の期間では、広報活動に加えて巡回による警戒、消防団員による啓発用チラシの各戸配布など、特に重点的に活動を行っています。

火災予防には一人ひとりの防火意識が最も大切であるため、引き続き当事業を実施していく必要があります。

【事業概要】

広報紙への掲載や消防団による日頃の広報活動のほか、春・秋の火災予防運動や年末特別警戒など火災が発生しやすい時季は広報・警戒を強化します。特に秋季では足柄上郡5町で行うパレードへの参加、集客のある店頭などにおいて啓発活動を行います。また、小学校や保育園が行う消防施設の見学・消防体験など、様々な方法で防火意識の高揚を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・啓発用チラシ配布 ・消防団による広報・警戒活動					
事業費	49	千円	49	千円	49	千円

3 救急医療体制の強化

◆ 事業内容

(1) 災害時の救急体制の機能の強化 (防災安全課、子育て健康課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

緊急時や災害時に備えた救急対策については、小田原市消防本部と連携して救急体制と機能の強化充実を図っています。

引き続き、災害時の救急体制と機能を強化するため、小田原市消防本部と連携して消防団員や多くの町民が救急・救命に対する知識・技術の習得及び向上を図る必要があります。また、災害用備蓄医療品については適正な管理の徹底に努めます。

【事業概要】

自主防災組織等が実施する地域住民等を対象とした救命講習や消防団員研修に対しては、町の出前講座や小田原市消防本部の派遣により、救急・救命に対する知識・技術の習得及び向上を図ります。また、医療品の備蓄を進めており、使用期限によって随時更新することで災害発生時に備えます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通救命講習・出前講座の実施 ・ 災害用医療品の備蓄 ・ 災害用備蓄医療品及び協定の見直し 					
事業費	220	千円	220	千円	220	千円

(2) 【再掲 P63】 医療体制の整備（子育て健康課）

柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち
分野1 安全・安心

施策2 地域防災対策

施策担当課：防災安全課、福祉課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
自主防災組織リーダー等の育成のべ人数	300人	900人
防災出前講座参加のべ人数	1,500人	4,500人
防災訓練（実動人員）参加人数	2,500人	3,000人

<施策の方向>

防災体制や施設の充実など、実効性のある防災対策を推進するとともに、「自助・共助・公助」が連携した災害に強いコミュニティづくりを町ぐるみで推進します。

- 1 地域防災計画の推進
- 2 地域防災体制の充実
- 3 防災意識の高揚
- 4 災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備
- 5 要配慮者支援体制の整備

1 地域防災計画の推進

◆ 事業内容

（1）地域防災計画の推進及び見直し（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

防災体制の強化と各対策活動の円滑な運用を目的に、その計画指針として地域防災計画を作成し推進してきました。

この地域防災計画は避難想定等の最新知見、各地の災害事例により明らかになった課題及びその検証結果を踏まえた新たな防災施策を取り入れる形で、随時見直しを行っています。計画の有効性や更なる課題発掘の意味でも、引き続き、訓練等を重ね検証を進めることで計画の実効性を高めていく必要があります。

【事業概要】

計画に基づき、防災体制の充実強化と個別計画の具体的な推進を図ります。

また、より実効性の高い計画の下、対策が進められるよう、災害教訓や訓練結果の検証、最新の社会情勢や知見の確認などを十分に行い、それを踏まえた適切な計画見直しを行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	・計画の推進 ・計画の検証と見直し		
事業費	— 千円	— 千円	— 千円

2 地域防災体制の充実

◆ 事業内容

(1) 防災士活動の普及促進及び活動支援（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では、2018年度より消防団経験者がその経験スキルを活かし、退団後も地域防災のアドバイザーとして、また、推進リーダーとして活躍できるよう、分団長経験者の防災士資格取得を進めています。

また、これに合わせ、町内在住の防災士資格所有者に地域防災への支援をお願いすべく、2019年度よりボランティア登録を呼び掛けており、更なる地域防災の活性化に向け、活動の普及・支援に取り組んでいく必要があります。

【事業概要】

消防団事業において、団員の防災士資格取得を推進すると共に、防災士ボランティア登録を通じ、町として活動服の貸与や防災士スキルの向上を目的とした研修会の開催など、引き続き、防災士活動を支援します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・防災士ボランティアの登録推進 ・防災士研修等の定期開催					
事業費	63	千円	63	千円	63	千円

(2) 自主防災組織リーダー等研修の実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域防災の中心的役割を果たす自主防災組織のリーダー育成を目的に、例年、防災研修を実施してきました。

以前は県総合防災センターの総合防災研修に参加しておりましたが、2017年度以降はそれに加え、救護法訓練や資機材の管理取扱い、防災講演等の勉強会など、町独自の研修を織り交ぜ、研修に多様性を持たせる形で年3回を目標に計画を実施しており、今後も自主防災組織からの要望などを踏まえ、地域防災の推進に必要な知識・技術の普及に取り組んでいく必要があります。

【事業概要】

自主防災組織リーダー等を対象に、総合研修・実地訓練・勉強会など多様な研修メニューをもって研修会を定期開催し、地域防災の推進に必要な知識・技術の普及に取り組んでいきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	自主防災組織リーダー等研修会の計画実施					
事業費	170	千円	170	千円	170	千円

(3) 急傾斜地崩壊対策工事の促進（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

がけ崩れの可能性が高い箇所について、地権者をはじめ地域の要望・同意を前提に、事業主体とな

る県との連携により調査を行い、急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を進めています。

費用面を含め、個人での対策が難しいこれらのハード対策事業に関し、今後も県と連携して取り組んでいきます。

【事業概要】

県と連携の下、急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	急傾斜地崩壊防止工事の推進					
事業費	1,000	千円	—	千円	—	千円

3 防災意識の高揚

◆ 事業内容

(1) 防災出前講座等の継続的な実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

自主防災組織をはじめ各種団体の依頼に応じ、町職員による防災出前講座を毎年、年間を通して実施してきました。規模は数人から数十人規模まで、内容も既定メニューにこだわらず、可能な限り要望に応じたものとなるよう依頼者ニーズと町提案を織り交ぜた形で調整を図り実施してきました。近年では、対話型の防災啓発事業に対する要望もあることから、多岐にわたる柔軟な講座等を継続的に実施する必要があります。

【事業概要】

防災関連の勉強会や防災出前講座など、直接住民と「防災」に関し対話できる機会を多く創設することで、より分かりやすく理解を深めていただける防災啓発を図っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ 防災出前講座の継続した提案実施 ・ 地域防災組織リーダー等を対象とした対話型勉強会の企画実施					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(2) ハザードマップの更新（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

洪水浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域の指定等を受け、2022年度に土砂災害・洪水ハザードマップを作成、全戸配布により周知しました。

今後も最新の想定を基に適切な避難や事前の備えが図れるよう、ハザードマップの更新・配布を計画的に進めます。

【事業概要】

最新の想定を基に適切な避難や事前の備えが図れるよう、ハザードマップの更新・配布及び周知啓発を計画的に進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	周知啓発		ハザードマップ更新		全戸配布及び周知啓発	
事業費	—	千円	—	千円	—	千円

(3) 防災訓練の実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

総合防災訓練については、酷暑を避け10月第3週へ移動し、より訓練に取り組みやすい環境を整えました。訓練の中身については、例年、町が用意する訓練メニューのほか、地域防災の要となる各自主防災組織において計画立案いただいた訓練メニューに従い、地域ごとに主体性をもって訓練に取り組んでいただいています。

近年、全国で大きな災害が発生している中、大井町は幸いにも大きな被害に見舞われていませんが、それだけに過信や油断が必要な防災行動を停滞させることのないよう、定期的かつ継続的に防災訓練を実施し、官民双方ともに防災意識を高めていく必要があります。

【事業概要】

具体的なテーマを掲げた防災訓練を定期的かつ継続的に計画実施し、課題や必要な取り組みを共有することで、参加者の防災意識の高揚を図っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	防災訓練の計画的実施 ・総合防災訓練 ・防災フェスティバル ・避難所開設・運営訓練		防災訓練の計画的実施			
事業費	6,141	千円	2,000	千円	2,000	千円

4 災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備

◆ 事業内容

(1) 防災備蓄倉庫の有効的な運用（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では5カ所の指定避難所に設置している防災備蓄倉庫と受援機能を有した大井町防災備蓄倉庫を活用する形で防災備蓄品の整備を図ってきました。今後も計画的に備蓄品を整備するとともに、近年の災害の経験から発生した新たなニーズに基づいた備蓄品を整備していく必要があります。

【事業概要】

受援機能を持ち合わせた大井町防災備蓄倉庫の活用を基軸に、受援体制の整備、備蓄品の見直し及び充実を図り、官民による外部支援を含め、災害時における更なる初期対応能力や避難生活の質の向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	受援体制の整備及び備蓄の拡充					
事業費	4,250	千円	3,405	千円	—	千円

5 要配慮者支援体制の整備

◆ 事業内容

(1) 避難行動要支援者登録制度個別支援計画作成の推進と地域連携による支援体制の強化・維持（福祉課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

全国の災害事例の課題として早期避難対策が重要視されている避難行動要支援者の把握に努め、本人同意に基づく個別支援計画作成を推進するとともに、消防、警察、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと情報共有を図ってきました。また、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成・管理、マップ等の機能を有した管理システムを導入し、情報の一元管理を行い、効率的な取り組みを推進してきました。

今後も当事者の作成同意はもとより、支援の礎となる地域連携が円滑に行われるよう、十分な制度説明をもって同制度への住民理解を図っていく必要があります。

【事業概要】

避難行動要支援者の把握に努め、本人同意に基づく個別支援計画作成を推進するとともに、地域と連携した支援体制の強化維持を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者登録制度個別計画作成の推進 ・ 地域連携による支援体制の強化維持 ・ 避難行動要支援者管理システムの運営 					
事業費	330	千円	330	千円	330	千円

(2) 要配慮者利用施設における避難対策支援（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2017年6月の水防法等の一部を改正する法律により、洪水及び土砂災害のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設には、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されました。

町では、地域と連携した支援対策が必要な、これら要配慮者利用施設を地域防災計画及びハザードマップに掲載する形で公表しており、各施設で適切な避難対策を行えるよう、避難確保計画作成や訓練実施に関する個別相談や指導、戸別受信機の無償貸与、迅速な情報提供など必要な支援体制を図っていきます。

【事業概要】

要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の実施に対し、積極的に助言・指導を行うとともに、迅速な情報提供など必要な支援体制を図っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難確保計画の作成改訂及び訓練に関する助言指導の推進 ・ 迅速な情報提供及び連絡体制の構築と運用確認 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち
分野1 安全・安心

施策3 防犯対策

施策担当課：防災安全課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
にこにこパトロール隊 入隊者数	115人	160人
あんしんメール登録件数	3,604件	4,300件

<施策の方向>

関係機関との連携のもと、自主的な防犯ボランティアなど、地域が一体となった防犯体制の拡充を図るとともに、防犯施設の整備と高齢者の振り込め詐欺対策を推進していきます。

- 1 防犯対策と防犯施設の充実
- 2 防犯意識の高揚

1 防犯対策と防犯施設の充実

◆ 事業内容

(1) にこにこパトロール隊の活動支援（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

多種多様化する犯罪に対して、「ながら防犯」による犯罪抑止を目的とした「にこにこパトロール隊」への活動支援を行っています。

現在、「にこにこパトロール隊」においては、隊員の高齢化及び隊員数の減少が課題となっているため、町を守る自主的な防犯ボランティアの方々への次なる担い手を見つけていく必要があります。

【事業概要】

「にこにこパトロール隊」は、防犯パトロールや児童の登下校時の見守り等、自主的な防犯活動を献身的に行っており、町の防犯効果向上に大きく貢献しています。

今後も引き続き活動の支援（帽子、ベスト、腕章の貸与・保険加入）を行い、更に広報等による新入隊員の募集の呼びかけを行い、隊員数の増加を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	・防犯活動への支援 ・広報等による新入隊員の募集		
事業費	115 千円	115 千円	115 千円

(2) 防犯設備維持管理及び設置（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

犯罪発生を抑止と地域住民の体感治安の向上を目的として、防犯設備の設置や維持管理を行っています。防犯カメラは、公共施設や主要道路等に設置されており、防犯灯は、自治会からの要望を通じて、警察や防犯指導員の協力を得ながら現地調査を行い、必要と認められた箇所に設置します。

犯罪抑止効果の高い防犯カメラや、夜間の犯罪防止を目的とした防犯灯の設置及び維持管理を継続して行い、防犯施設の充実を図っていますが、老朽化した防犯設備の計画的な更新や機能向上を行っ

ていく必要があります。

【事業概要】

防犯灯は自治会から要望のあった箇所について、警察や防犯指導員と連携し現地調査を行い、防犯上効果があり、必要と認められる箇所に設置します。

また、町内の防犯施設の充実を図るため、犯罪抑止効果の高い防犯カメラを公共施設や駅前、道路等のうち、犯罪発生状況等を考慮し設置します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	防犯施設の設置及び維持管理					
事業費	447	千円	447	千円	447	千円

2 防犯意識の高揚

◆ 事業内容

(1) 防犯啓発活動の実施及び防犯広報の実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

防犯意識の高揚、啓発を目的に、あんしんメールや防災行政無線、広報以外にも、町の行事や祭り等で防犯啓発活動を行っています。

しかし、犯罪の形態は多様化しており、特に特殊詐欺の新しい手口による被害が発生しており、犯罪被害防止のためにも町民への積極的な情報提供が必要となっています。

今後も町民に、より多くの犯罪被害の防止につながる情報が発信できるように様々な媒体を通じた情報発信に努めていきます。

【事業概要】

町の行事や祭り等で防犯のチラシ配布や、毎月1回の車両による防犯パトロールを実施し、町民の自主防犯意識の高揚と町内の犯罪抑止を図ります。あんしんメールや防災行政無線、広報のほかにも、より多くの町民に情報提供ができる様々な媒体を活用し、より多くの町民に情報発信ができるものを模索し、防犯意識の高揚と啓発を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発活動の実施 防犯広報の実施 					
事業費	11	千円	11	千円	11	千円

柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち

分野1 安全・安心

施策4 交通安全対策

施策担当課：防災安全課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
町内在住の高齢者が関係する事故件数	20件	0件
町内における交通事故死亡者数	0件	0件

<施策の方向>

交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動の実施や交通安全の学習機会を充実するとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故の未然防止に努めます。

- 1 交通安全意識の高揚
- 2 交通安全施設の整備

1 交通安全意識の高揚

◆ 事業内容

(1) 交通安全教室・講話・呼びかけの実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

交通事故防止及び交通安全への意識啓発を目的に、交通安全教室等を実施しています。園児や児童に対しては、交通規制や交通道徳を学ぶ機会が必要なため、各教育機関等において交通安全教室を実施しており、また、大井町内では高齢者が関係する交通事故が多いため、高齢者に対する講話や呼びかけを実施し交通事故防止の意識啓発を図っています。

今後も継続的に交通安全教室や講話、呼びかけによる交通安全意識の高揚や、運転免許返納者への外出機会の拡大支援を図っていく必要があります。

【事業概要】

幼少期から交通規則や交通道徳を学ぶことで、現在だけでなく将来の交通事故防止につながることを目的とし、幼稚園や小学校等において、交通指導隊員や警察等の協力を得ながら交通安全教室を実施します。

また、高齢者が関係する交通事故が多いため、出前講座や「おーい！元気会」などの集まりの場において、警察等の協力を得ながら交通安全講話や呼びかけや、運転免許返納者への外出機会の拡大支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	交通安全教室や講話、呼びかけの実施					
事業費	325	千円	325	千円	325	千円

(2) 交通安全運動街頭キャンペーンの実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

交通事故防止及び交通安全への意識啓発を目的に、交通安全運動を実施しています。通勤、通学で交通量が多くなる時間帯や、夏季休暇や年末で出かける機会が多くなる時期には、交通事故が多くな

るため、車の安全運転等の意識啓発が必要となります。今後も継続的に交通安全運動街頭キャンペーンを実施し、交通安全意識の高揚を図っていく必要があります。

【事業概要】

毎月1日、15日を町の交通安全の日とし、街頭指導を実施します。その他に、春と秋の交通安全運動期間には、町内各所でPTAや自治会、ボランティアの方々の協力を得ながら、街頭指導を行っており、夏と年末の交通事故防止運動期間では、車の運転手等を対象に、町内主要箇所では安全運転を呼びかける夜間街頭キャンペーンを実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	交通安全運動街頭キャンペーンの実施					
事業費	55	千円	55	千円	55	千円

2 交通安全施設の整備

◆ 事業内容

(1) 交通安全施設の設置・維持管理及び促進（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

交通事故防止と安全性の向上を目的として、交通安全施設（カーブミラー、交差点中心鉄、赤色回転灯等）の設置や維持管理を行っています。カーブミラーについては、自治会からの要望を通じて、警察や交通指導隊の協力を得ながら現地調査を行い、必要と認められた箇所に設置を行っています。

今後も危険な箇所への交通安全施設の設置や維持管理を継続して行い、交通事故のない町を目指していくためにも、老朽化した交通安全施設の計画的な更新や性能向上を行っていく必要があります。

【事業概要】

カーブミラーは、自治会から要望のあった箇所について、警察や交通指導隊と連携し現地調査を行い、交通安全上効果があり、必要と認められる箇所に設置します。

また、交差点中心鉄や赤色回転灯等は道路状況に合わせた整備を行い、交通事故の危険性が高い交差点については、注意喚起看板の設置などの対策を講じます。

その他に交通安全施設の巡回パトロールを実施し、計画的な維持修繕を行います。なお、信号機や横断歩道の設置が必要と判断される場合には、警察機関に働きかけを行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	交通安全施設の設置及び維持管理					
事業費	2,500	千円	2,500	千円	2,500	千円

柱3 みんなで取り組む安全・安心のまち
分野1 安全・安心

施策5 消費生活

施策担当課：防災安全課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
町民における詐欺被害件数	2件	0件
【再掲】あんしんメール登録件数	3,604件	4,300件

<施策の方向>

消費者が安心して、消費生活を営むことができるよう消費者教育の推進と相談体制の充実、相談窓口の積極的な周知を図ります。また、町民の意見やニーズを受け止め、町政に活かし、協働のまちづくりを推進します。

1 消費者の保護

1 消費者の保護

◆ 事業内容

(1) 相談体制の充実・強化及び啓発活動の充実（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

多様化する消費生活問題や悪徳商法により、消費者への被害は深刻化しており、被害を受ける年齢層も広範囲に及んでいます。消費者の意識を高めるためにも、消費生活に関する情報を提供し、注意喚起を行います。

また、引き続き南足柄市消費生活センターへ業務を委託し、専門員による窓口体制を強化、継続する必要があります。

【事業概要】

広報やあんしんメール等を活用し、消費生活に関する情報や悪徳商法等の緊急情報を発信し注意喚起を行うなど、啓発活動の充実度を高めます。

また、大井町における相談窓口及び業務委託を行っている南足柄市消費生活センターの相談体制の強化や構成市町の連携強化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・啓発活動の充実 ・相談体制の充実及び強化					
事業費	1,850	千円	1,850	千円	1,850	千円

(2) 消費生活講話の実施（防災安全課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

悪徳商法等の対象になりやすい高齢者に消費者意識を高めるための消費生活に関する情報提供が必要です。

また、引き続き消費生活講話の実施を継続する必要があります。

【事業概要】

悪徳商法等の対象になりやすい高齢者向けに、出前講座や「おーい！元気会」や敬老会などの機会を通じ、講話を実施し、被害に遭わないよう消費生活教育を行っていきます。

また、役場庁舎においてチラシの配架やポスターの掲示といった消費生活に関する知識を得る場への案内も行っています。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	消費生活講話の実施					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱 4

将来を見据えた社会基盤と環境の
バランスがとれたまち

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
 分野1 社会基盤

施策1 市街地の整備

施策担当課：企画財政課、都市整備課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
管理が十分ではない空家の件数	39件	20件
耐震関係の補助を行った件数	14件	44件

<施策の方向>

良好な市街地の整備を促進し、地域の特性に応じた景観や住環境のバランスがとれたまちづくりを町民・議会・行政が一体となって推進するとともに、近年危惧されている大規模地震や大雨などによる災害発生に備えて、都市防災機能の向上を図ります。

また、人口減少や少子・高齢化に対応した、快適で持続可能なまちづくりをめざし、増加することが想定される空家等について対策を講じます。

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 景観の保全
- 3 地域特性に配慮した住環境整備
- 4 にぎわいのある拠点の形成
- 5 空家等の適正管理と利活用の促進

1 災害に強いまちづくり

◆ 事業内容

(1) 建築物（木造住宅）の耐震化の促進（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

木造住宅の耐震化については、新耐震基準導入以前の耐震性の劣る建築物を対象に、その所有者や管理者などに対して、耐震診断及び耐震改修についての普及、啓発を図り、耐震診断補助・耐震改修補助を行っています。

また、2020年度にはブロック塀等を撤去する費用についても補助制度を創設し、2025年度にはそれぞれの補助内容を拡充しました。

制度利用を促すため、引き続き制度に関する周知を行うとともに、相談体制の充実を図る必要があります。

【事業概要】

引き続き、各種補助制度により耐震化と安全確保を図ります。また、耐震化の必要性の啓発、各種補助制度の周知、木造住宅の耐震診断に関する相談会の開催により、耐震化の促進を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費							
	2026年度		2027年度		2028年度		
事業内容	・各種補助制度の運用 ・耐震診断無料相談会						
事業費	3,300	千円	3,300	千円	3,300	千円	

2 景観の保全

◆ 事業内容

(1) 広告景観形成地区制度の普及啓発と規制誘導（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町は、県道711号（小田原松田）沿道に広がる田園景観と酒匂川の松並木、富士・箱根連山、丹沢山塊や丘陵部西側斜面緑地等の優れた自然景観に恵まれており、「大井町からの富士山」は「関東の富士見百景（国土交通省）」に選定されています。

こうした自然景観を保全する一つの手段として、県道711号（小田原松田）沿道は、県の屋外広告物条例に基づく広告景観形成地区に指定され、規制誘導が行われています。

【事業概要】

引き続き、県道711号（小田原松田）沿道の広告景観形成地区における屋外広告物の掲出位置・形態・色の規制等について、普及啓発及び規制誘導を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	広告景観形成地区制度の普及啓発と規制誘導		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

3 地域特性に配慮した住環境整備

◆ 事業内容

(1) 住環境の向上（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

市街地については、建築物が密集している地域があり、安全面や防災面に懸念があることから、住環境の向上を図る必要があります。

【事業概要】

金子・上大井地区の住宅については、低層低密度の住環境を維持します。また、狭あい道路の解消や住宅等の耐震化、緑化などを推進し、住環境の向上を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	建築物の建替えなどによる狭あい道路の解消		
事業費	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円

(2) 地区計画を活用した住環境整備の検討（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

県道711号（小田原松田）や都市計画道路金子開成和田河原線の沿道は、事業の進捗に伴い、無秩序に市街地が形成されることが懸念されることから、自然環境や田園環境に配慮し、住環境や営農環境の維持向上を図るため、地区計画等の制度を活用した町づくりを推進する必要があります。

【事業概要】

県道 711 号（小田原松田）沿道については、営農環境の改善と土地の有効利用を図るため、地区計画等の制度を活用した農地と非農用地の整序について検討します。

また、都市計画道路金子開成和田河原線沿道については、事業の進捗に合わせて、幹線道路沿線として適した土地利用を図るため、地区計画制度の活用を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	新規地区計画制度活用の検討					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(3) 地区計画に基づくまちづくり（都市整備課）**【これまでの取り組みと課題・必要性】**

2017 年度に、地区計画の内容に法的拘束力を持たせるため、都市計画法に基づく地区計画条例を制定し、2018 年 4 月 1 日から施行しています。

町内では、金手第一、大井中央、金手西及び未病いやしの里センターの 4 地区に地区計画が都市計画決定されています。

【事業概要】

それぞれの地域特性に応じた、人にやさしくゆとりとうるおいのある住環境整備を推進するため、最低敷地面積や高さの限度等を定めた地区計画に基づき、まちづくりを推進します。

なお、既存の地区計画については、内容が現在の時代背景や需要に合致しているかを検証し、必要に応じて変更を含めた検討を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	地区計画制度の変更などの検討		地区計画制度の適正な運用			
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

4 にぎわいのある拠点の形成**◆ 事業内容****(1) 「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」の整備の促進（企画財政課・都市整備課）****【これまでの取り組みと課題・必要性】**

本地区については、周辺地域の環境の保全や都市基盤整備の状況に配慮しながら、用途地域や地区計画等の都市計画の変更及び決定を行ってきました。

神奈川県が進める未病改善施策の拠点施設である「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」は、2018 年 4 月に第 1 期、2022 年 4 月に第 2 期オープンを迎えるなど、整備が着実に進められています。また、2024 年 10 月に事業計画が改訂されたことから、地区計画の変更等により、地域の活性化に寄与するにぎわいのある拠点の形成及び誘導を図る必要があります。

【事業概要】

事業計画を踏まえて地区計画等を変更し、未病関連産業の集積など、にぎわいのある拠点の形成を促進するとともに、周辺環境に配慮した良好な市街地の形成を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026 年度	2027 年度	2028 年度
事業内容	「未病バレ－BIOTOPIA（ビオトピア）」の整備促進		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

5 空家等の適正管理と利活用の促進

◆ 事業内容

(1) 空家等の適正管理（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2024 年度に実施した空家等実態調査の結果を踏まえ、本町における空家等の対策を定めた「大井町空家等対策実施計画」を 2025 年度に改定しました。

今後、高齢化の進行等により、管理の不全な空家等の増加が見込まれます。こうした空家等は周辺地域の防災や生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、「大井町空家等対策計画」に基づき、空家等の発生予防や適正管理を促進する必要があります。

【事業概要】

空家所有者に対し、空家等に関する意識の涵養を通じ、空家等の発生予防に努めます。

また、管理の不全な空家所有者に対し、助言や情報提供に努めるとともに、法令に基づく措置等を講じるための体制について整備を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026 年度	2027 年度	2028 年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等に関する意識の涵養 ・管理の不全な空家所有者に対する助言・情報提供 		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 空家等の市場流通・利活用の促進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

空家等の解消に向け、空家バンクの運営や空家片付け補助金の交付により利活用を促進していますが、利用実績が少ないことから、空家所有者のニーズを把握し、さらなる市場流通や利活用の促進に努める必要があります。

【事業概要】

不動産市場を通じた空家等の流通や利活用を促進するため、空家バンクを運営するなど、需要に応じた情報発信に努めます。

また、空家等を活用した移住・定住等を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	空家バンク等の運用		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
 分野1 社会基盤

施策2 道路・水路

施策担当課：都市整備課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
都市計画道路金子開成和田河原線の早期完成の推進	40%	100%
主要路線町道における老朽化した舗装の計画的な修繕の推進	0%	32%

<施策の方向>

「都市計画道路金子開成和田河原線」は、引き続き早期完成を推進するとともに、地域間を結ぶ山田地内の町道4号線については今後ますます交通量の増加が見込まれることから、交通安全対策等について調査・研究を進めます。

更に、全ての町民が安全に安心して通行できる生活道路の整備や計画的な点検や修繕を行うとともに、豪雨などによる被害を軽減するため、水路等の流下能力の確保を推進します。

また、快適な道水路環境を継続的に維持するためには、町民との協働による維持管理が重要となります。

- 1 幹線道路の整備
- 2 道路・水路の整備
- 3 道路・水路の維持管理

1 幹線道路の整備

◆ 事業内容

(1) 都市計画道路の全線整備の促進（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

都市計画道路金子開成和田河原線は、1市2町の中心拠点や副次的拠点を東西に結ぶ広域的幹線であるとともに、本町においては、新市街地整備区域である大井中央地区を通過するなど、将来のまちづくりに大変重要な路線です。

県道711号（小田原松田）から国道255号までの区間については、2022年度から県による工事が着工され、現在進められています。

【事業概要】

都市計画道路和田河原開成大井線建設促進協議会をとおして、全区間の早期完成に向け、県に対し、継続して要望を行っていきます。

また、県が実施する都市計画道路の工事に併せて、付替町道や排水系統の流末整備を県と調整しながら行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	—	測量・設計委託	工事
事業費	0 千円	10,000 千円	50,000 千円

(2) 金子開成和田河原線整備に伴う町道5号線交差点形状の改良（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

都市計画道路金子開成和田河原線を整備するにあたり神奈川県警察と協議を重ねた結果、国道255号交差点東側の町道5号線の交差点形状にずれが生じるため、形状の改良を行う必要が生じました。このことから、町道5号線の改良を行うため、用地測量、物件移転補償の算定業務を行っています。

【事業概要】

町道5号線拡幅のための用地取得と改良工事を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	—		設計・用地取得		工事	
事業費	0	千円	171,900	千円	50,000	千円

2 道路・水路の整備

◆ 事業内容

(1) 道路・水路改良事業や交通安全対策の計画的な推進（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

幹線町道や生活道路については、バリアフリーに配慮した構造や交差点の整備・改築を進めるとともに、特に通学路として利用されている町道については、歩道の整備計画を検討するなど、誰もが安心して通行できる道路の整備が必要です。

また、近年、局地的な豪雨による洪水被害の危険性が高まっていることから、計画的な水路等の整備や改修が必要です。

【事業概要】

狭い道路の拡幅や交差点の改良を進めるとともに、通学路や狭小な幹線道路を中心に、バリアフリー化に対応した歩道を計画的に整備するとともに、集落間道路である4号線については、2018年の篠窪バイパスの開通によって車両の交通量が増加していることから、誰もが安心して通行できる道路整備の検討を行います。

また、豪雨等により洪水が頻繁にみられる箇所については、計画的に水路等の整備や改修を進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容			・道路・水路改良 ・町道4号線整備計画の検討			
事業費	71,729	千円	40,000	千円	35,000	千円

(2) JR御殿場線と交差する道路・水路の改善（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

JR御殿場線と道路・水路が交差する箇所は、狭小な踏切やトンネル、断面が小さい暗渠が多く、円滑な通行や雨水等の流下を阻害するとともに水路の洪水による歩行者への危険が危惧されています。この問題を解消するためには、JR東海との協議や調整に相当な時間を要するほか、多額の費用が必

要となるなどの課題があります。

また、役場北側の大川函渠については、現在は都市計画道路金子開成和田河原線の整備に伴い、歩行者の迂回ルートになっていること、都市計画道路工事の影響範囲内であることから、列車運行の支障とならないよう、都市計画道路工事の進捗状況を踏まえてJR東海との協議を進める必要があります。

【事業概要】

JR御殿場線と交差する道路や水路の改善を図るため、引き続きJR東海や関係機関と協議を行うための資料作りや、事業の具体化に向けて取り組みます。

また、役場北側の大川函渠については、2013年からJR東海と協議を行い、改善を図るための基本計画は概ね完成していますが、今後、事業の実施時期等については、JR東海との協議を進めるとともに事業実施に向けた概略設計や詳細設計を進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JRや関係機関との協議及び調整 ・踏切前後の安全対策詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・JRや関係機関との協議及び調整 ・踏切前後の安全対策工事 	JRや関係機関との協議及び調整
事業費	9,350 千円	30,000 千円	0 千円

3 道路・水路の維持管理

◆ 事業内容

(1) 橋りょうの長寿命化の推進（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では2026年3月末現在、48橋の橋りょうを管理していますが、これらの多くは、高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後、建設50年を経過する高齢橋の割合が急速に増加し、老朽化による修繕費用や架け替え費用が増大することが予想されます。

2014年7月の道路法施行規則の一部改正により、橋りょうなどの道路施設の5年に1回の定期点検が義務化され、2巡目の点検が2022年度に完了し、2024年度から健全性の低い橋りょうの修繕を行っています。

【事業概要】

2023年度に橋りょう長寿命化修繕計画を改定し、2024年度から健全性の低い橋りょうの修繕工事を行っています。

2024年度から3巡目の点検を開始しており、引き続き橋りょうの安全性及び第三者被害予防などの観点から予防保全型維持管理を着実にを行い、計画的な長寿命化に取り組めます。

また、2028年度には3巡目の点検結果を反映した橋りょう長寿命化修繕計画の改定を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう点検 ・橋りょう修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕計画改定 ・橋りょう修繕
事業費	16,370 千円	14,360 千円	9,650 千円

(2) 老朽化した舗装の計画的な修繕の推進（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町道の舗装については、時間経過に伴う老朽化や通行車両増加による劣化が発生しています。これらの老朽化や劣化は、安全・安心な道路利用の支障となることから、計画的な修繕が必要です。

【事業概要】

道路パトロールや定期的な点検により舗装の損傷状態を把握し、地域からの過去の補修要望等も考慮しつつ、損傷が激しい路線について計画的に修繕することによって安全性及び利便性の向上を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装修繕 ・既存舗装の強度調査（FWD調査） 				舗装修繕	
事業費	56,548	千円	54,800	千円	51,500	千円

(3) 水路・排水施設等における流下能力の確保（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

近年の都市的な土地利用において、開発に伴う雨水排水対策の重要性が高まっているとともに、堆積した土砂等によって断面が狭まり流下能力が低下している水路においては、局地的な豪雨等の影響で溢水による被害の危険性が高まっていることから、水路・排水施設等の流下能力の確保・回復が必要です。

【事業概要】

既存の水路・排水施設の内部に堆積した土砂等を定期的に撤去するなどして、流下能力の確保・回復を図ります。

また、安全で快適な水路環境を維持していくため、引き続き町民との協働により側溝清掃等の維持管理を推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	水路内の堆積土砂の撤去					
事業費	1,000	千円	1,000	千円	1,000	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野1 社会基盤

施策3 上水道

施策担当課：生活環境課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
給水の有収率	89.2%	90%
管路の耐震適合率	15%	16%
経常収支比率	118%	105%

<施策の方向>

水の安定供給のため、老朽化した施設等の更新・耐震化を図ります。
また、経営の健全化に努めます。

- 1 水質の保全
- 2 施設設備の更新及び耐震化
- 3 経営の効率化・健全化

1 水質の保全

◆ 事業内容

(1) 水道水の水質検査（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

水道水の水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保障するため必要不可欠であり、水道法第20条で検査を行わなければならないと定められています。

【事業概要】

大井町水道事業水質検査計画に基づき、適切に水質検査を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	水質検査					
事業費	1,774	千円	1,863	千円	1,956	千円

(2) 地下水の保全（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町の水道水は地下水を水源として供給していることから、水源周辺の土地利用や地下水位の状況について常に監視を行い、地下水を清浄に保全する必要があります。

【事業概要】

日常的に水源周辺の監視を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	水源周辺の監視		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

2 施設設備の更新及び耐震化

◆ 事業内容

(1) 水道施設の計画的な更新（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

水の安定供給を図るため、老朽管更新計画等に基づき計画的に更新を行ってきましたが、近年多発する豪雨災害や地震により、水道施設の浸水対策や耐震化が求められています。そこで、それらの対策と更新事業を総合的に捉えた新たな水道施設更新実施計画を策定しました。今後は、この計画に基づき整備を推進していく必要があります。

【事業概要】

新たな更新計画に基づき水道施設を更新します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導送配水管更新 ・配水池送水ポンプ更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・導送配水管更新 ・配水池受変電設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・送配水管更新 ・水源地電気計装設備更新
事業費	98,242 千円	230,000 千円	195,000 千円

3 経営の効率化・健全化

◆ 事業内容

(1) 経営の効率化、健全化（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

節水機器の普及や人口減少による使用水量の減少に加え、老朽化した施設の更新等による工事費の増加が見込まれることから、2018年度に料金改定を実施し給水収益の改善を図ってまいりました。しかし、将来の人口減少や施設の老朽化に加え、耐震対策や浸水対策などの事業を行う必要があり、必要な財源の確保が困難になっていくことが予想されます。そこで、中長期的な経営状況を見据え、事務事業の見直し、水道水の有収率向上やコスト縮減等により経営の効率化を図り、広域化も視野に健全化を進めていく必要があります。

【事業概要】

施設等の老朽化や耐震化に伴う更新等に対応していくため、中長期的な経営状況を見据えた事務事業の見直しやコスト縮減を図ります。また、有収率向上のため、計画的な漏水調査を実施し、漏水箇所を早期発見及び修理を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	漏水調査及び漏水修理 (上大井・西大井)		漏水調査及び漏水修理 (相和)		漏水調査及び漏水修理 (金手・河原)	
事業費	5,482	千円	4,520	千円	5,300	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野1 社会基盤

施策4 下水道

施策担当課：生活環境課

<施策の目標>

指標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
水洗化率	96.6%	97%
汚水の有収率	79.7%	85%
経費回収率	71.1%	85%

<施策の方向>

未普及地域への整備を推進するとともに、既存施設の適正な管理、長寿命化、耐震化などを目的として計画的な修繕及び改築を実施します。また、経営の健全化に努めます。

- 1 計画的な整備
- 2 計画的な修繕・改築
- 3 持続的に安定した経営の推進

1 計画的な整備

◆ 事業内容

(1) 公共下水道事業の推進 (生活環境課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町の公共下水道事業は、公共用水域の水質の保全及び公衆衛生の向上をめざし、1975年に事業着手し、1986年に供用を開始しました。現在では市街化区域の整備は完了し、今後は、都市計画道路金子開成和田河原線沿線における都市の健全な発展及のために、都市計画道路事業の進捗に併せ新たに下水道を整備していく必要があります。

【事業概要】

公共下水道事業アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に整備を推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	下水道の整備 (都市計画道路)					
事業費	16,600	千円	20,300	千円	27,000	千円

(2) 水洗化の促進 (生活環境課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

供用を開始した区域の水洗化の向上を図るため、広報紙などによるPR活動や職員による戸別訪問のほか、水洗化に必要な資金の融資あっ旋を引き続き行っていく必要があります。

【事業概要】

供用を開始した区域の未接続世帯に対し、水洗化促進のためのPR活動や職員による戸別訪問を実施し、水洗化率の向上を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙などによるPR活動 ・ 戸別訪問の実施 ・ 融資のあっ旋及び利子補給 		
事業費	5 千円	5 千円	5 千円

2 計画的な修繕・改築

◆ 事業内容

(1) 公共下水道施設の修繕・改築等の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

公共下水道事業は、1975年に事業着手して以来、その整備により施設（ストック）は年々増加し続ける一方で、耐用年数の50年を迎える施設が発生し、老朽化が進行しています。下水道管の破損や腐食などによる道路陥没や不明水の流入を防止するため、計画的に施設の修繕や改築を実施していく必要があります。

【事業概要】

定期的に下水道施設の点検や清掃を実施するとともに、ストックマネジメント計画に沿った修繕や改築を推進することにより、道路陥没や不明水の流入の防止を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設修繕 ・ マンホールポンプ更新 ・ 管渠更生工事 ・ 管路調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設修繕 ・ 管渠更生工事 ・ 管路調査 	
事業費	57,772 千円	38,800 千円	38,800 千円

3 持続的に安定した経営の推進

◆ 事業内容

(1) 経営の健全化（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

将来にわたり持続的に安定した下水道サービスを提供できるように、今後の投資額や維持管理費用に対する適切な財源を確保するため、2026年4月に使用料の改定を実施することとしました。

今後も公共下水道事業の経営健全化を図るため、定期的に使用料適正化に向けた検討を実施します。

【事業概要】

安定した経営を行うため、今後の事業見直しや使用料改定を踏まえた長期的な投資額や維持管理費用の試算と、その財源の試算から中期的な収支バランスを図り、経営戦略に基づき適正な事業執行に努め、経営の健全化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	経営の健全化		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野1 社会基盤

施策5 地域公共交通

施策担当課：企画財政課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
町コミュニティバスの利用者数	11,577人	15,000人
町内を運行する路線バスの 運行数維持	129本	129本
J R御殿場線の運行数維持	上り26本 下り28本	上り26本 下り28本

<施策の方向>

町民が、便利かつ快適に公共交通機関を利用できるよう、「大井町地域公共交通会議」を中心に地域の関係者等と協議し、町の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークの形成に努めるとともに、誰もが利用しやすい交通環境を整え、公共交通の利用促進を図ります。

また、J R御殿場線上大井駅舎について、耐震補強を含めた改修を行うとともに、観光の拠点・地域の集いの場・交通結節点として利活用を促進します。

- 1 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 2 既存の公共交通の利便性向上と利用促進

1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

◆ 事業内容

(1) 地域公共交通計画の改定及び推進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

大井町地域公共交通計画をもとに、大井町地域公共交通会議にて町民が気軽にお出かけできる町をめざして、計画を推進してきました。しかしながら公共交通を取り巻く環境は、運転手不足による路線の減便や都市計画道路の整備によるネットワークの再構築など様々な課題を抱えています。

そのため、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、地域の実情を調査し、計画改定に取り組むとともに計画を推進する必要があります。

【事業概要】

大井町地域公共交通計画に定められた目標に対する最終点検・評価を行います。その上で、町民の移動需要や交通事業者の実情を踏まえ、目標設定を行い、その実現に必要な事業を整理し、計画の改定を行います。

また、計画に定められた目標や事業に対し、定期的に点検・評価を実施することで、多様化する交通ニーズや複雑化する交通事業に対して、柔軟な対応を可能とします。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・地域公共交通計画（第1期）の推進 ・地域公共交通計画の改定		地域公共交通計画（第2期）の推進			
事業費	18,816	千円	304	千円	304	千円

(2) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

人口減少や運転手不足による路線バスの減便や運転免許証返納後の移動手段の確保のために、大井町巡回バス「おおいゆめバス」を運行してきました。

引き続き、多くの方に利用してもらえるよう、定期的に運行ルートやダイヤの見直しを行う必要があります。

【事業概要】

大井町地域公共交通会議にて、大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行実績を確認・評価し、町民のニーズに沿った運行のため、車両を購入し、利便性の向上を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	大井町巡回バス「おおいゆめバス（バス及びタクシー）」の運行					
事業費	29,055	千円	24,130	千円	24,130	千円

2 既存の公共交通の利便性向上と利用促進

◆ 事業内容

(1) 分かりやすい運行情報の提供（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では、自動車需要が高いため、公共交通に乗り慣れていない町民も多く、公共交通に対する知識や経験不足による抵抗感が見られる傾向にあります。今後、少子高齢化や運転免許証返納者の増加等により、公共交通の重要性は高まっていく事が予想されます。

そのため、町民や来訪者に対し、町内の公共交通の運行情報を分かりやすく周知し、利用促進を図っていく必要があります。

【事業概要】

町内の公共交通の運行ルート、ダイヤ等の情報と大井町社会福祉協議会が行っている移動支援事業などの情報を分かりやすくまとめ、町民や来訪者に提供することで公共交通の利用促進を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	公共交通マップの作成・更新					
事業費	0	千円	500	千円	500	千円

(2) バス路線の維持・確保（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

バス路線において、運転手のなり手不足、利用者の減少等で減便・廃止の傾向となっている路線の維持のため、運行経路やダイヤについて交通事業者と調整を行っていますが、高齢者や児童・生徒の移動手段である路線バスの維持・確保は不可欠であることから、引き続き交通事業者と調整を図り、バス路線の維持・確保を図っていく必要があります。

【事業概要】

バス路線の維持・確保のため、交通事業者と調整を図り、必要に応じて町民の意向把握を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	交通事業者との調整					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(3) 鉄道利便性向上に関する要望活動（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

県及び県内各市町村等により組織される「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」及び御殿場線沿線地域 10 市町により構成される「御殿場線利活用推進協議会」において、利便性向上を図るべく、関係機関への要望活動を行い、J R 東海及び J R 東日本との交通系 IC カードの定期券による跨り利用は解決されました。

しかし、未だ定期券以外の交通系 IC カード問題等の課題があることから、引き続き関係団体と連携し、要望活動を行う必要があります。

【事業概要】

「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」及び「御殿場線利活用推進協議会」において、輸送力増強及び利便性向上に向け、関係機関に対し、要望活動を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	鉄道の輸送力増強及び利便性向上に向けた要望活動					
事業費	45	千円	45	千円	45	千円

(4) J R 御殿場線上大井駅の利活用（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

J R 東海から J R 御殿場線上大井駅の駅舎の老朽化が進行していることから、簡易駅舎に建て替えるとの打診がありました。上大井駅の改修については、歴史的経緯があることから、駅舎の存続に向けて地域住民が立ち上がり、耐震補強を含めた駅舎及びトイレの改修をすることとし、大井町の玄関口として、またひょうたん駅として今後も存続させる必要があります。

【事業概要】

J R 御殿場線上大井駅の駅舎及びトイレの改修については、2025 年度から地域住民との意見交換や意見聴取を行ってきたことから、今後においても協働の取り組みにより進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	駅舎の実施設計、改修及び利活用の方針決定		・トイレの改修 ・利活用開始		駅舎及びトイレの維持管理	
事業費	28,864	千円	30,548	千円	1,900	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

分野1 社会基盤

施策6 公共施設

施策担当課：総務課・教育総務課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画の進捗率	38%	100%

<施策の方向>

最適な公共サービスの提供や施設の安全性を確保していくため、今後、施設の維持管理にかかる費用を含め、既存施設の統廃合等の様々な可能性を検討し、公共施設のマネジメントや管理などを適切に行います。

1 公共施設マネジメントの推進

1 公共施設マネジメントの推進

◆ 事業内容

(1) 公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画の進捗管理（総務課・教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

計画的に公共施設の管理運営を行い、財政負担の軽減や平準化に努めてきました。しかしながら、公共施設は今後更新時期を迎え、その維持管理や整備等には多額の費用が必要となります。

将来の財政負担を考慮し、最適な公共サービスの提供や施設の安全性を確保していくためには、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点や人口減少等による利用需給の変化を踏まえて、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う必要があります。

【事業概要】

最適な公共サービスの提供や施設の安全性を確保していくため、公共施設マネジメントの推進や公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画の進捗管理を適切に行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	計画の進捗状況の把握及び情報の共有		・計画の進捗状況の把握及び情報の共有 ・公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画の改定			
事業費	0 千円		4,000 千円		3,000 千円	

(2) 公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化改修工事等の実施

(総務課・教育総務課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

公共施設及び学校施設の老朽化に対し、これまでの事後保全的な維持管理では修繕費が増大するとともに必要な財源が確保できず、今後維持管理していくことが困難になる恐れがあります。

そのため、計画的な予防保全による長寿命化を推進することで、施設の修繕費の平準化と縮減を行う必要があります。

【事業概要】

各課における計画に基づく改修工事などを実施し、長寿命化を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	各課における計画に基づく改修工事などの推進 (そうわ会館、生涯学習センター、総合体育館、保健福祉センター)		各課における計画に基づく改修工事などの推進			
事業費	793,341	千円	—	千円	—	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野2 環境

施策1 脱炭素・循環型社会

施策担当課：生活環境課、教育総務課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
公共施設における 温室効果ガス排出量	720.3 t-CO ₂ (2023年度)	632.7 t-CO ₂
町民1人1日当たりの ごみ排出量	767 g	759 g
地球温暖化対策に関する 補助件数	39件	48件

<施策の方向>

太陽光発電などの再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策を推進し、町民、事業者、行政が一体となって脱炭素に向けた取り組みを進めます。

また、廃棄物の適正処理や廃棄物の減量化、再資源化に取り組むとともに、広報などを通じた廃棄物問題に対する意識の啓発と発生抑制を推進します。

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 廃棄物の減量化と再資源化
- 3 廃棄物の適正処理
- 4 資源循環に関する意識啓発

1 地球温暖化対策の推進

◆ 事業内容

(1) 大井町環境基本計画の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では、大井町環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政が一体となって環境に関する施策を推進しています。

また、環境問題についても、町民、事業者、行政が一体となって進める必要があることから、環境施策の検討については、有識者等を交えて町民、事業者等との協働により推進する必要があります。

【事業概要】

大井町環境基本計画に基づき、町民、事業者、行政が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進します。

また、計画の進行管理を行うため、環境施策の進捗状況や成果を点検・評価し、更にそれを次の取り組みに反映させる仕組みづくりを進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	環境基本計画の推進		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

(2) 大井町地球温暖化対策実行計画の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向けた具体的な対応と検討を進めてきました。環境基本計画ワーキンググループ会議では、公共施設ごとの温室効果ガス排出量を点検し行動分析を行うことで、カーボンマネジメント体制の構築と行政としての施策検討に取り組んできました。併せて、町の事務事業においても排出削減に資する取り組みを推進しています。今後は、公共施設でのさらなる省エネ機器導入や再生可能エネルギー導入を具体的に検討・実行するとともに、職員一人ひとりの意識改革を継続的に促進していく必要があります。

【事業概要】

公共施設への省エネ機器や再エネの導入を進めるとともに、職員の意識改革を継続的に推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンマネジメント体制の推進 ・省エネルギー対策の推進 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(3) エコ・タウンおおい推進協議会の活動（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

恵まれた自然環境を守り育てるとともに、持続可能な脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会の実現に向けた環境施策の検討及び推進を図るため、「エコ・タウンおおい推進協議会」では、地球温暖化、3Rの推進及び自然との共生ならびに環境基本計画の策定に関する施策の検討及び推進に向けて協議を行ってきました。

また、子どもエコ・スクールや環境展の内容を企画しています。

【事業概要】

地球温暖化や自然環境に関する有識者・町民等で組織する「エコ・タウンおおい推進協議会」により脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生型社会の構築へ向けた環境施策の検討を進めるとともに、環境基本計画に定めた施策の取り組みや進捗状況を評価し、各種施策の策定や事業計画を立案します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ・タウンおおい推進協議会の開催 ・環境に関する学習会の企画 					
事業費	55	千円	55	千円	55	千円

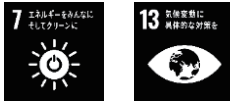
(4) 再生可能エネルギー等の有効活用（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

再生可能エネルギーの導入促進を図るために、メガソーラーの誘致、町民及び町内の事業者を対象としたスマートエネルギー設備導入費等に対する補助と周知のほか、補助内容の拡充など、様々な施策を展開してきました。さらなる再生可能エネルギー等の有効活用に向けて、大井町域における環境負荷の低減に取り組んでいく必要があります。

【事業概要】

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、スマートエネルギー設備導入費等に対して補助金の交付及び周知を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・省エネ・創エネ・蓄エネの推進 ・スマートエネルギー設備、ZEH、断熱リフォーム等設備導入費の補助					
事業費	6,600	千円	6,600	千円	6,600	千円

(5) エコカーの普及促進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

電気自動車や急速充電器設備の購入・設置に対する補助と周知のほか、補助内容の拡充、環境展でのエコカー展示や試乗会の実施などを通してエコカーの普及促進を図ってきました。今後も、さらなる普及促進を図る必要があります。

【事業概要】

エコカーの普及促進を図るため、町民や町内の事業者等を対象とし、電気自動車等の購入、急速充電器設備の設置について、補助金を交付します。また、環境展等のイベントにおいて、エコカーの展示や試乗会を実施するなど、普及促進を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	電気自動車の購入及び急速充電設備の設置に対する補助金交付					
事業費	1,080	千円	1,080	千円	1,080	千円

2 廃棄物の減量化と再資源化

◆ 事業内容

(1) 廃棄物分別収集事業の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ごみ処理を取り巻く問題は、地球温暖化や天然資源の枯渇など地球規模の重要課題である環境問題につながります。そのため、これまでの大量生産と大量消費、ワンウェイ消費の社会から、ごみの減量や資源の有効活用への転換が必要とされ、各種リサイクル制度の下、様々な分別収集により進められています。その反面、排出方法が複雑化しており、町民の負担も増大してきています。

そのような中で、町民の理解を得るためには、ごみの減量化・再資源化の必要性について、十分な知識と理解を得ていただいた上で、分別収集の協力と徹底を要請していくことが重要です。

【事業概要】

可燃ごみを減らし、資源ごみの割合を増やすためには、現在の分別収集の徹底を更に高める必要があります。分別収集の徹底を図るため、各種リサイクル制度等の周知、啓発に一層努めるとともに、プラスチック使用製品廃棄物など新たな分別収集の開始に向け、その処理方法や収集運搬体制を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみに含まれる資源の分別の徹底 プラスチック使用製品廃棄物など分別収集拡大の検討 減量化に向けた啓発の推進 				<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみに含まれる資源の分別の徹底 プラスチック使用製品廃棄物など分別収集拡大の検討、住民周知 減量化に向けた啓発の推進 	
事業費	66,346	千円	66,500	千円	67,000	千円

(2) 資源回収奨励金交付事業の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

近年では本事業による参加団体、回収量の実績は減少傾向にあります。事業の推進のためには、資源の有効利用に対する町民一人ひとりの意識の向上が必要です。

町民が資源を自主的に回収することで、ごみ処理に掛かる経費の削減及びごみの減量化・再資源化につながるとともに地域や団体で実施することで、地域コミュニティも活性化されます。

【事業概要】

地域住民で組織する各種団体が実施している資源回収の活動に対して奨励金を交付します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	資源回収制度の促進及び奨励金交付					
事業費	72	千円	72	千円	72	千円

(3) 剪定枝破碎処理事業の実施（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

剪定枝の無料回収及び破碎処理事業は、ごみの減量化と野焼き防止のための事業として町民に浸透してきていますが、今後もより普及啓発に努める必要があります。

【事業概要】

家庭などから排出される剪定枝について、町が無料回収し、破碎処理におけるチップ化リサイクルを行う「剪定枝破碎処理事業」を実施することで、可燃ごみの減量化と資源の有効活用を促進するとともに、野焼きによる大気汚染の防止を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝の無料戸別収集の利用促進 剪定枝の破碎処理 					
事業費	2,411	千円	2,500	千円	2,600	千円

(4) 生ごみ減量化促進事業（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

燃やすごみの中には多くの生ごみが含まれています。水分の多い生ごみを処理するには大きなカ

リーが必要となるため、生ごみを減量することは環境の面でも大変重要です。町では無料で段ボールコンポストを配布し、利用の促進を図っていますが、利用者数を増大させるため、より一層の制度の周知を行うとともに、更なる減量化と再資源化に向けた取り組みを検討していく必要があります。

また、生ごみを出さないためにも食品ロスの削減について施策の研究や町民へ啓発していく必要があります。

【事業概要】

燃やすごみに多く含まれる生ごみの減量化と再資源化のため、家庭で手軽に取り組める段ボールコンポストの普及促進を図るとともに、生ごみ処理機等を購入した方に対し補助金を交付します。

また、家庭から出る食品ロスの実態調査を実施し減量のための啓発と施策を研究します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ 段ボールコンポストの普及促進 ・ 生ごみ処理機等購入費の補助 ・ 食品ロス実態調査の実施					
事業費	504	千円	504	千円	504	千円

(5) 書道復古紙再生プロジェクト事業（教育総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

小学校や中学校の書道の授業では、多くの復古紙が発生します。通常、復古紙は燃やすごみとして処分されますが、本事業によって回収した復古紙は、特別な方法で処理することで再資源化が可能となり、可燃ごみの減量につながります。

【事業概要】

町内小中学校の書道の授業で発生する使用済みの半紙を再生・再利用し、ごみの減量と再資源化を図るとともに、本事業を通して環境教育を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	書道復古紙再生及び再利用の推進					
事業費	294	千円	294	千円	294	千円

3 廃棄物の適正処理

◆ 事業内容

(1) ごみ処理広域化の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

我が国は、人口減少・少子高齢化の進行や3Rの推進等により、1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。他方では廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されています。将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するためには、地域において改めて安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を構築することが重要です。そのため、広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を進めていく必要があります。

【事業概要】

足柄上地区1市5町及び関係機関との協議により、地域の循環型社会形成の中核施設として環境へ

の負荷低減に配慮した新たな新可燃ごみ処理施設の整備を進めるとともに、環境に配慮した廃棄物の適正処理を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費					
	2026 年度		2027 年度		2028 年度
事業内容	・新可燃ごみ処理施設設計 ・土壌汚染現況調査		新可燃ごみ処理施設建設工事		
事業費	15,859	千円	41,683	千円	162,688 千円

(2) 廃棄物処理施設の適正運用（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

中井町・大井町・松田町の3町で構成する足柄東部清掃組合の処理施設は、稼働41年が経過し老朽化が進行しており、適正な運営管理を講じる必要があります。

【事業概要】

足柄東部清掃組合の処理施設において、適正な維持管理と効率的な施設運営を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費					
	2026 年度		2027 年度		2028 年度
事業内容	ごみ処理施設の適正な運営管理				
事業費	109,964	千円	124,000	千円	124,000 千円

4 資源循環に関する意識啓発

◆ 事業内容

(1) 広報紙、ホームページ等の活用による意識啓発（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

近年、各種リサイクル制度は多様化かつ複雑化しています。資源循環型社会の形成に向け、町民が各種リサイクル制度に基づく適正なりサイクルを行うには、制度の周知が不可欠です。

また、プラスチックごみによる海洋汚染など廃棄物を取り巻く環境問題とリサイクルの必要性について情報提供を行い、町民の意識啓発と廃棄物の発生抑制を推進します。

【事業概要】

町民に身近な町の情報発信ツールを利用し、各種リサイクル制度の内容や町民から排出されるごみの現状等について情報提供を行うとともに、県西地域2市8町で取り組んでいるプラごみゼロに向けた取り組み内容の情報発信を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費					
	2026 年度		2027 年度		2028 年度
事業内容	・各種リサイクル制度とごみの現状に関する情報提供 ・プラスチックごみ削減に向けた取り組みに関する情報発信				
事業費	0	千円	0	千円	0 千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野2 環境

施策2 環境共生

施策担当課：生活環境課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
広報掲載件数	12件	12件
生活排水関連水質異常件数	0件	0件
美化活動に係る補助件数	37件	37件

<施策の方向>

きれいで環境への負荷が少ない生活環境の実現を町ぐるみで取り組むとともに、本町の豊かな自然環境を将来の世代へ継承するため、自然環境への理解と保全に取り組みます。

- 1 環境汚染の防止
- 2 環境の美化
- 3 自然環境の保全
- 4 環境問題等の情報発信

1 環境汚染の防止

◆ 事業内容

(1) 環境汚染の防止（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内主要水路の水質検査を年2回継続的に実施しており、検査結果をホームページ等へ掲載し、町民に情報提供を行っています。

現在まで汚染を示すような異常値は観測されていませんが、引続き、継続的な検査を行い、町内の水質状況を把握する必要があります。

【事業概要】

町内を流れる主要な水路の水質状況を把握するために、水質検査を実施します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	主要水路水質検査の実施					
事業費	1,404	千円	1,524	千円	1,524	千円

2 環境の美化

◆ 事業内容

(1) 環境美化活動の支援（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

美化キャンペーンなどをはじめ、自治会が自発的かつ計画的に行う町内の美化活動に対して、助成金の交付を行っていますが、引き続き町民一人ひとりの環境意識を向上させるため、自治会の美化活

動に対する支援を行う必要があります。

【事業概要】

美化キャンペーンなどをはじめ、町内の美化活動を促進するため、自治会が自発的かつ計画的に行う町内の美化清掃活動に対し、美化運動推進助成金を交付します。また、自主的にごみ拾い等を実施している団体に対し、ごみ袋の提供やごみの回収等の支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美化キャンペーンの開催 ・環境美化活動の支援 					
事業費	757	千円	757	千円	757	千円

(2) 不法投棄対策の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

悪質かつ巧妙化する不法投棄に対しては、町が実施する対策だけでは、必ずしも十分とはいえません。広域的な地域の各種関係機関との連携や町民一人ひとりが、不法投棄を許さないという意識を持ち、地域の協力を得ながら、不法投棄の防止に努めていくことが必要です。

【事業概要】

環境パトロールや地域住民からの情報提供により不法投棄の発生状況を把握し、二次投棄を防止するため早期撤去作業を行うとともに、投棄多発箇所への看板や監視カメラの設置等、再発防止策を講じます。

また、県や警察、県西地域の市町等で組織する県西地域廃棄物対策推進協議会における関係機関と連携し、不法投棄の撲滅に向けた取り組みを進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パトロールの実施 ・不法投棄対策関係機関との連携 					
事業費	411	千円	420	千円	430	千円

(3) ペットの飼い方マナーの推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ペットの飼い方マナー向上については、広報紙への掲載や看板の無料配布等による周知を図っています。町内において快適な生活環境を維持していくために、今後も継続した啓発活動を行う必要があります。

【事業概要】

ペットを飼う家庭に対して、ペットの飼い方マナー向上を図るため、広報紙等による啓発を行います。

また、マナーに関する看板の無料配布を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	ペットの飼い方マナーの推進		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

3 自然環境の保全

◆ 事業内容

(1) 地域水源林整備事業の促進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内の森林等の自然環境は管理が十分とは言えず荒廃が進んでいます。森林や里山等の自然環境は、かけがえのない郷土の財産であり、県内の水源林として重要なエリアに位置づけられていることから、引き続きその再生整備を推進する必要があります。

【事業概要】

管理が不十分なことから荒廃が進む森林や里山について、神奈川県が進めている、かながわ森林再生50年構想や2027年度から始まる次期水源環境保全・再生基本計画との整合を踏まえ、水源林となるエリアの森林保全・再生整備を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	地域水源林整備事業の促進（整備等）		
事業費	6,684 千円	3,200 千円	3,200 千円

4 環境問題等の情報発信

◆ 事業内容

(1) 環境展の開催（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

環境問題に対する町民の関心は高まりつつありますが、地球規模で常に変動する環境情勢の中では、その広がり一人ひとりの認識は十分とは言いきれません。環境問題の現状をより身近に感じ、自らが行動するきっかけとなる機会の提供が必要です。

【事業概要】

エコカーや再生可能エネルギー利用等の環境保全のための新技術の紹介、リサイクル商品や環境配慮商品等の紹介、ごみ問題や環境問題等の現状紹介など事業者や団体と連携・協働のもと「大井町環境展」を開催し、町民の環境意識の向上に努めます。

また、ごみ拾いウォーキングを行うなど参加型イベント要素も取り入れ、総合的な環境イベントとして開催します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	環境展の開催					
事業費	1,685	千円	1,685	千円	1,685	千円

(2) 子どもエコ・スクールの開催（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

大井町の素晴らしい財産である恵み豊かな自然環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会の構築を図るためには次世代を担う子ども達への環境教育が必要です。

【事業概要】

人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や環境問題の解決に向け、自らが考え行動する力の育成を目的に「子どもエコ・スクール」を開催します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	子どもエコ・スクールの開催					
事業費	44	千円	44	千円	44	千円

(3) 環境問題等の情報発信（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

環境問題は町民の関心が高い一方、身近なものとしては捉えにくい点があり、町民自身が実際に行動に移すなど、大きな取り組みとなるまでは至っていません。

町のホームページには、環境に関する各種情報を掲載していますが、更に町民が容易にアクセスでき、情報が入手できるよう環境コーナーを充実させ、新しい情報の提供に努める必要があります。

【事業概要】

町のホームページ上の環境情報を充実させ、町民の皆様に環境に関する幅広い情報を提供します。また、環境問題をより身近な問題として捉えてもらえるよう、公式SNSにおいても積極的に情報発信を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関するホームページの内容充実 公式SNSでの情報発信 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野2 環境

施策3 生活衛生

施策担当課：生活環境課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
合併処理浄化槽設置補助件数 （総件数）	-	60件
合併処理浄化槽維持管理費 補助件数	123件	180件

<施策の方向>

生活排水・し尿処理施設の維持・管理とともに、施設の適切な運営を推進します。また、広域斎場の安定的な管理運営を進めます。

- 1 生活排水・し尿の適正処理
- 2 広域斎場の安定した管理運営の推進

1 生活排水・し尿の適正処理

◆ 事業内容

（1）合併処理浄化槽の整備促進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

生活排水による公共水域の汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の維持管理費について補助を行っています。

引き続き適切な維持管理を推進するため、補助対象者に対して本制度の周知を図るとともに、公共下水道未整備地区における単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを支援していく必要があります。

【事業概要】

下水道認可区域外に合併処理浄化槽を設置している町民に対し、その維持管理費の一部を補助することで、浄化槽の適切な維持管理を促進します。また、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進するために、合併処理浄化槽の設置費補助をします。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・合併処理浄化槽の適切な維持管理への補助 ・単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替え促進に向けた補助					
事業費	13,769	千円	13,769	千円	13,769	千円

（2）足柄衛生センターにおける施設適正管理の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2019年度からの新延命整備計画による施設の主要設備機器の修繕を実施していますが、稼働年数が40年を超え経年的な設備の老朽化が懸念されているため、施設の改修工事が必要です。

【事業概要】

既存施設の改修工事を実施するとともに、構成市町村による運営協力会に参加し、施設運営につい

て協議する等、施設の適正な運営を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・施設の適切な運営 ・改修工事契約に係る 発注支援等		・施設の適切な運営 ・施設の改修工事			
事業費	8,141	千円	12,444	千円	18,666	千円

2 広域斎場の安定した管理運営の推進

◆ 事業内容

(1) 広域斎場の安定した管理運営の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2019 年度に供用が開始された小田原市斎場は、小田原市が県西地域 1 市 5 町（南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）から事務の委託を受けて運営しています。斎場の適正な維持管理のため、構成市町と協議を行い、管理を行う必要があります。

【事業概要】

定期的な連絡会議への参加を通し管理運営方法を協議する等、小田原市斎場の適正な維持管理運営を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	小田原市斎場の適正な維持管理運営事業の推進					
事業費	9,442	千円	11,335	千円	11,335	千円

柱4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
分野2 環境

施策4 公園・緑地

施策担当課：生活環境課、地域振興課、都市整備課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
官民連携事業数	3件	4件
インクルーシブ遊具の設置数	0件	3件

<施策の方向>

子どもから高齢者、障がいの有無を問わず幅広く利用できる公園の活用を進め、町民ニーズに応じた既存公園の再整備や管理を地域住民と協力して推進します。

また、「酒匂川沿い散策路・せせらぎ事業」において整備したエリアを活用し、自然観察や健康づくりの場として親しめる空間を創出し、水辺の生態系を活かしながら、多世代が楽しめるフィールドとして日常的な利用促進を図ります。

更に「おおいゆめの里」は、里山の風景と自然環境を保全しながら、ボランティアや地域団体と協働し、下草刈りや植栽、樹木管理を実施しながら、官民連携で特色ある場を整備し、来場者の増加をめざすとともに、地域資源を活かした持続可能な活用を推進します。

- 1 「おおいゆめの里」づくりの推進
- 2 公園の管理・活用
- 3 地域緑化の推進

1 「おおいゆめの里」づくりの推進

◆ 事業内容

(1) 「おおいゆめの里」整備事業の推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

「おおいゆめの里」は、散策路や花木園の整備を行うとともに、里山の風景、自然環境を保全しながらボランティア団体との協働により下草刈り、植栽、樹木管理を行っており、自然観察会のフィールドとしても活用を図っていますが、団体の高齢化もあり持続的に維持管理を行っていくためには、新たな担い手が必要となってきました。

今後は、官民協働による新たな担い手を確保しつつ、本町の観光拠点として、（一社）神奈川大井の里体験観光協会が取り組む交流体験事業との連携による誘客を含め、町内外から多くの来場者を得るために、来場のインセンティブを確保する特色あるフィールドとして整備を進める必要があります。

【事業概要】

「おおいゆめの里」の維持管理は、里山の風景、自然環境を保全しながらボランティア団体等との協働により下草刈り、植栽、樹木管理を行うとともに、来場のインセンティブを確保できる特色あるフィールドの整備に向け、官民連携による事業推進方法について検討を進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・維持管理の推進 ・フィールド再整備の推進					
事業費	2,802	千円	2,850	千円	2,850	千円

2 公園の管理・活用

◆ 事業内容

(1) 協働による公園管理（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域に親しまれる公園づくりや公園管理への住民参画を促すため、上大井駅前公園、金手児童公園、金子児童公園については地元自治会と、大井中央公園ではNPO法人との間で、公園施設における管理協定を締結しています。

引き続き、町民との協働による公園管理を推進する必要があります。

【事業概要】

各公園における管理協定に基づき、各団体は適切な管理を行い、町は団体が必要とする支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	各管理協定に基づく協働の公園管理					
事業費	225	千円	225	千円	225	千円

(2) インクルーシブに配慮した公園づくり（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

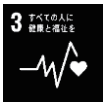
近年の公園づくりでは、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に遊ぶことができる「インクルーシブ化」が重要とされています。大井中央公園の整備に当たっては、遊具の一部をインクルーシブに配慮したものとしましたが、他の公園を含め、更なる遊具の充実を図る必要があります。

また、大井中央公園以外の公園では、出入口や園内が車椅子での移動に困難な箇所があるため、その解消を図る必要があります。

【事業概要】

都市公園において、インクルーシブ遊具の設置又は増設を行います。

併せて、車椅子でのアクセスを容易にすることや、多機能トイレの設置などを通じて、年齢や障がいの有無などにかかわらず、全ての人が安全で快適に利用できる公園空間を創出します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・インクルーシブ遊具の選定 ・各公園における バリアフリー化の検討		・インクルーシブ遊具の選定 ・バリアフリー改修工事		・インクルーシブ遊具の設置 ・バリアフリー改修工事	
事業費	0	千円	10,000	千円	10,000	千円

(3) 公園維持管理事業（都市整備課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

大井中央公園には幼児から大人まで多くの方が町内外から訪れており、利用者の安全と快適性を確保することが必要です。

また、他の公園においては、進行する公園施設の老朽化や樹木の良好な生育、越境などを注視しな

から、適切な維持管理を行う必要があります。

【事業概要】

安全で快適に公園を利用できるよう、引き続き適切な維持管理を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の適切な施設管理 ・公園施設の保守点検及び修繕 					
事業費	34,430	千円	35,000	千円	35,000	千円

(4) 「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業」の活用（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業」において整備した関係施設を適正に管理するとともに、自然豊かな景観や酒匂川堤防道路等の地域資源を活用した自然観察会やウォーキング、農業体験などのイベントを開催することで、来訪者の増加につなげてきました。

今後は、子供から高齢者まで幅広い方々に親しんでもらえる憩いの場を創出するため、民間との協働による関係施設の維持管理を行うとともに、自然観察や健康づくり等のフィールドとして日常的な利用促進につなげていく必要があります。

【事業概要】

関係施設や酒匂川堤防道路等の地域資源を活用した自然観察や健康づくり等のイベントにおいて民間活力を導入することで、より効果的に地域の魅力を発信していきます。

また、子供から高齢者までの幅広い方々に親しんでもらえる憩いの場の創出に向け、関係施設のあり方の検証をはじめ、協働による維持管理の仕組みづくりを推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント内容の検討実施 ・民間との協働による維持管理の推進 					
事業費	2,208	千円	1,470	千円	1,470	千円

3 地域緑化の推進

◆ 事業内容

(1) 地域緑化制度の推進（生活環境課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域緑化制度として、2007 年度から、自主的に公共用地等の緑化を進める団体に対して種苗代等を助成していますが、更に町内の美化と地域の緑化を推進するため、参加団体数や緑化箇所数を増やしていく必要があります。

【事業概要】

地域緑化制度の周知により、参加団体数や緑化箇所数を増やし、町内の美化と地域の緑化を推進します。また、安定した花種の供給先を確立することで、地域緑化に参加する団体に対し、より多くの花を提供できる仕組みづくりを展開します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	地域緑化制度の推進					
事業費	640	千円	640	千円	640	千円

柱 5

地域の特性を活かした産業による
交流が活発なまち

柱5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち
分野1 農業・商業・工業

施策1 農業

施策担当課：地域振興課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
新規就農者数（累計）	3人	3人
交流体験事業受入数	2,732人	6,000人
加工品販売額	3,464千円	5,000千円

<施策の方向>

農業生産基盤の整備、地域計画の実現に向けた取り組みを推進するとともに、担い手や地域の中心となる経営体などの育成・確保を行い、効率的な農業の推進を図ります。

地域農業の活性化を図るため、農業体験による都市住民との交流を推進するとともに、食育を通じて農業への理解を深めます。

耕作放棄地の増加に伴う鳥獣被害対策として、捕獲強化や防護柵設置、新技術導入を推進するとともに、捕獲者の確保とジビエ利活用を進め、販路拡大を促進します。

また、都市住民への農業体験や教育旅行向けプログラムを展開し、農業への理解を深めるとともに、特産品や町内農産物のブランド化を進め、6次産業化や商工業との連携による農業活性化を図ります。

- 1 農業生産基盤の整備
- 2 農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化
- 3 有害鳥獣による農作物被害の抑止
- 4 都市と農村交流による農業の活性化と「農ある暮らし」の実現
- 5 6次産業化、商工業との連携による農業の活性化
- 6 あしがらジビエの販路拡大

1 農業生産基盤の整備

◆ 事業内容

(1) 農業用道路及び水路の整備・改良（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地形的な特性や自然環境に配慮しつつ、雨水排水施設等の都市基盤整備と併せた農業用道水路等、農業生産基盤の整備を推進してきました。

今後は、耕作放棄地の解消と併せ、農業環境の保全と整備に努めていくとともに、地域計画に基づく農地の集積・集約化を推進するなかで効果的に農業用道路及び水路整備を進める必要があります。

また、既存施設を有効活用するため、引き続き、十分な点検を行うとともに、計画的に改修や修繕を行う必要があります。

【事業概要】

耕作放棄地の解消と併せ、農業環境の保全と整備に努めていくとともに、地形的な特性や自然環境に配慮しつつ、雨水排水施設など都市基盤整備と併せた農業用道水路の整備、更に農地の集積・集約化を推進するなかで効果的な農業生産基盤の整備を進めます。

また、既存施設を有効活用するため、引き続き、十分な点検を行うとともに、計画的な改修や修繕を行っていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	基盤整備事業実施					
事業費	15,988	千円	9,500	千円	9,500	千円

(2) 圃場整備への支援の実施（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

機械化等による農業生産の効率化を図るため、区画の拡大、水路の整備、耕作道の整備などを行う農業生産者に対し、小規模基盤整備事業補助金制度や大井町農業機械導入事業補助金による支援や、健全な道水路及び農地等を維持するために、大井町耕作放棄地再生利用事業費補助金や、大井町荒廃農地対策機械リース助成金による支援など行ってきましたが、引き続き、農業生産の効率化を図るため農業生産者が使いやすい制度として実施していく必要があります。

【事業概要】

農業者が行う小規模かつ簡易的な圃場整備に対し、財政的な支援を行い、農業生産力の向上と農地の荒廃を抑制します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	簡易な圃場整備に対する補助制度の実施					
事業費	1,970	千円	1,970	千円	1,970	千円

2 農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化

◆ 事業内容

(1) 地域農業の担い手の育成と農作物の販路拡大（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

農業生産者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が拡大し、里山が荒廃することで有害鳥獣が増加し、農作物への被害が大きくなっていくなど、農業を取り巻く環境の低下が本町の大きな課題となっています。

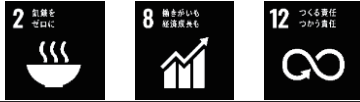
引き続き、耕作放棄地の解消に向け、地域計画による農地の集積・集約化を図りつつ、農業をより魅力ある産業とするため就農者の収入向上をめざすなどし、新たな農業の担い手の育成・確保につなげるとともに、販路の拡大に向けては、農業体験の機会等の提供による都市住民との交流を積極的に推進し、認知度の向上につなげる必要があります。

【事業概要】

「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、町民に限らず広く町内で就農する新規就農者の育成・確保に向け、農ある暮らしの実現や町独自の就農制度（夢おいファーマー制度）を推進するとともに、地域の農業従事者や民間事業者等との連携により、新規就農者の支援体制を構築し、経営相談・指導や低金利の政策資金の斡旋等の支援を行います。

また、地域計画で地域の中心経営体に位置付けられた青年就農者に対する給付金を支給することで、新規就農者の参入拡大と就農初期における経営の安定を図ります。

更に、就農者の農作物の販路拡大や収入向上に向け、マルシェの開催、学校給食等における地産地消の拡大、ICTなどを活用した通販システム等の導入、更には6次産業化を進めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者制度運用 ・次世代人材投資資金の運用 ・販路拡大事業実施 ・農ある暮らしの実現と夢おいファーマー制度の推進に向けた各種支援の実施 ・食農バリューチェーン創出事業による6次産業化の実現 				<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者制度運用 ・次世代人材投資資金の運用 ・販路拡大事業実施 ・農ある暮らしの実現と夢おいファーマー制度の推進に向けた各種支援の実施 	
事業費	14,082	千円	19,132	千円	11,132	千円

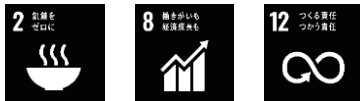
(2) 耕作放棄地対策の推進 (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町では、地域計画を実現して耕作放棄地の解消をめざし、農地中間管理事業の推進に関する法律による農地中間管理権（賃借権等）の設定により、借り手の確保につなげてきましたが、高齢化に伴う担い手不足により荒廃農地も増加傾向となっており、その対策が課題となっています。

【事業概要】

耕作放棄地解消等に向けた持続可能な農業基盤の維持に向け、引き続き、耕作放棄地対策や農業経営の促進に向け取り組みを進める地域営農団体等に対し支援を行います。更に、策定した地域計画に基づき、農地中間管理機構と連携を図りながら、農地の集積・集約を促進するとともに、農地情報の収集と活用を図るため、「農地情報システム」により、農地の情報管理に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の実現 ・農地情報システムの運用 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(3) 農業生産工程管理 (GAP) の促進 (地域振興課)

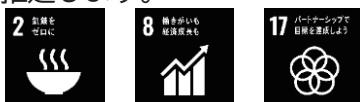
【これまでの取り組みと課題・必要性】

農業においてある一定の成果を得ることを目的として、実施すべき手法や手順などをまとめた農業生産の規範となるGAPの導入について、農業者が取り組み易いようPR等をしてきました。

GAPの導入により経営改善が図れることや、事故や自分の作る作物に起こりうるリスクの軽減に期待ができることから、引き続き、GAPの促進に向け取り組みを進める必要があります。

【事業概要】

食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するため、GAPの促進に向け、普及・啓発を推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	生産工程管理 (GAP) の促進に向けた普及・啓発活動の実施					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(4) 新規就農者就学支援制度の促進による農業の担い手の育成（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

意欲のある農業後継者に「かながわ農業アカデミー」での就学に係る学費のうち、授業料、教材資料費及び研修費に係る額の1/2を補助してきましたが、新たな担い手の育成・確保につなげるため、引き続き、制度の活用や「かながわ農業アカデミー」への入学案内などの情報を、就農予定者へ提供していく必要があります。また、安定した農業経営を実現できるようにするため、若手農業者等の集いを介して情報交換の場を確保し、就農後に安定した農業経営が実現できるようサポート体制を構築していく必要があります。

【事業概要】

「かながわ農業アカデミー」への入学案内などの情報を広く周知していくとともに、大井町での就農に意欲があり、かながわ農業アカデミーで農業に関する知識・技術等を習得しようとする方に財政的な支援を行うことで、新たな農業の担い手の育成・確保に努めていきます。また、引き続き就農後に各種制度の活用案内をしたり若手農業者等の集いを介して情報交換の場を確保し、安定した農業経営が実現できるようサポート体制を構築していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者就学支援制度の実施 ・若手農業者等による集いの開催 					
事業費	300	千円	300	千円	300	千円

(5) 就農者支援の実施（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

台風や豪雨による風水害等の自然災害に伴う農業被害が増大するなか、様々なリスクから農業経営を守る仕組みが求められています。

今後は、新たな担い手を確保するうえで、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対する補償制度への加入促進を図るとともに、農業者の経営に向けた支援策を充実させる必要があります。

【事業概要】

新規就農者を含め、新しい品種の導入や販路拡大に向けて取り組みを進める就農者を対象とし、災害等による収入減少等のリスクから農業経営を守るため、収入保険等への加入促進に向け支援を行います。また、豪雨によって被害を受けた農地等の復旧に対し国の災害復旧事業の活用とあわせ支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営収入保険加入促進補助制度の実施 ・農地等災害復旧事業補助金制度の実施 					
事業費	100	千円	100	千円	100	千円

3 有害鳥獣による農作物被害の抑止

◆ 事業内容

(1) 大井町鳥獣対策協議会の運営（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

耕作放棄地の増加と里山の荒廃に伴い生息域を拡大している有害鳥獣に対し、大井町鳥獣対策協議会を設置し被害防止対策について検討を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携して有害鳥獣の捕獲をはじめ、農作物への被害の抑止に向け、防護柵の設置や新技術の導入等による取り組みを進めてきました。引き続き、大井町鳥獣対策協議会により被害防止対策について検討を進めるとともに、有害鳥獣の捕獲や農作物への被害抑制に向け取り組みを推進する必要があります。

また、有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、大井町捕獲従事者の人材確保に積極的に取り組むとともに、捕獲後の個体の処理方法についても広域ジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」を活用していきます。

【事業概要】

大井町鳥獣対策協議会の事務局を担い、国の交付金を活用して大井町に必要な鳥獣被害対策事業を実施していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・大井町鳥獣対策協議会の運営 ・有害鳥獣による農作物被害の抑制策の検討					
事業費	483	千円	493	千円	493	千円

(2) 有害鳥獣を近づけない環境づくりの推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

農作物への被害の抑止に向け、電気柵等の防護柵を設置した方に補助金を交付してきました。引き続き、防護柵を設置した方へ補助金を交付するとともに、経年劣化等により電気柵等を再設置する方に対しても補助金を交付し、継続的に農作物の被害を抑制していく必要があります。

【事業概要】

地域の農地を守るため、電気柵などの防護柵を新設・更新する方に補助金を支給します。住民と行政が協力して、有害鳥獣が近づかない安全で安心できる環境づくりを進め、農作物被害の軽減と地域の暮らしを守ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	防護柵設置事業費補助金の実施					
事業費	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円

(3) 有害鳥獣捕獲活動の推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

有害鳥獣を捕獲するための捕獲用わな等を整備し、捕獲従事者に貸し出しを行ってきました。また、捕獲した方に補助金を交付するとともに、捕獲体制の強化を図るため、捕獲従事者の人材確保に向けたわな免許や猟銃免許の取得にかかる費用の補助も行ってきました。

今後も、捕獲用資機材の整備や貸し出し、捕獲補助金の交付を行うとともに、定期的に鳥獣被害対策実施隊の連絡会を行い、従事者の負担軽減を図るべく、新技術の導入等により効果的な捕獲活動への支援を推進する必要があります。

【事業概要】

イノシシやシカをはじめとする有害鳥獣を捕獲するため、捕獲用資機材を整備し、捕獲従事者への貸し出しを行います。また、有害鳥獣を捕獲した従事者に補助金を交付するとともに、捕獲従事者の人材確保と捕獲体制の強化を図るため、わな免許や猟銃免許の取得にかかる費用を補助します。

また、定期的に鳥獣被害対策実施隊の連絡会を行い、効果的な捕獲活動につなげるとともに、新技術の導入等により、捕獲活動への支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	捕獲活動支援の実施					
事業費	1,029	千円	1,029	千円	1,029	千円

(4) ジビエ活用の促進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

捕獲したイノシシやシカは、広域ジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」で処理し、広域連携での活用を進めてきました。引き続き、ジビエの安定的な流通と地域活性化につなげていきます。

【事業概要】

捕獲したイノシシやシカの個体処理方法として、広域ジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」の活用を広域連携により推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	広域連携による事業推進					
事業費	1,303	千円	1,303	千円	1,303	千円

4 都市と農村交流による農業の活性化と「農ある暮らし」の実現

◆ 事業内容

(1) 交流体験事業の推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

都市住民が郊外に農業体験など自然に触れる場を求める傾向は更に高まりを見せており、農業体験施設「四季の里」へ指定管理者制度を導入することで民間ノウハウを活用した農業体験を含む交流体験事業の推進により交流人口の増加につなげてきました。また、こうした農業体験を日常に取り入れたいという「農ある暮らし」を求める声も多くなり、農業や移住への需要も年々高まっています。

一方で、担い手不足による遊休農地の増加や里山の荒廃などが地域の課題となっており、交流体験事業を通じ地域の課題解決へとつなげる関係人口を創出することで、多様な担い手の確保と移住定住を促進し、農業をはじめ地域の活性化へとつなげていくことが必要です。

【事業概要】

（一社）神奈川大井の里体験観光協会との連携により、引き続き、民泊（農泊）を含めた交流体験事業の推進を図り、交流人口の増加につなげるとともに、獲得した交流人口を地域の新たな担い手となる関係人口の創出につなげるため、本町での農ある暮らしの実現をはじめ、第2のふるさととして繰り返し来訪してもらえるよう来訪者と地域の関係づくりを構築するための人材として、地域づくりコンシェルジュ（自然体験活動指導者）の育成を行います。また、空き家を活用した2拠点生活の促進や修学旅行の誘客に向け、民泊（農泊）を活用した交流体験事業を通じて再来訪につなげる仕組みを構築し、農業や地域活動の多様な担い手の確保とあわせ移住・定住の促進につなげていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・ 指定管理者制度の運用・推進 ・ 交流体験事業の推進 ・ 交流体験事業に係る人材（地域づくりコンシェルジュ）の育成 ・ 民泊と空き家を活用した2拠点生活の促進					
事業費	23,484	千円	23,500	千円	24,000	千円

(2) 各種イベントを活用した農村交流事業の実施（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

四季の里まつりや各種農業体験を中心とした交流体験事業を行い、都市住民等の交流の機会を増加させるとともに、農産物の販売促進だけでなく、農業の重要性や食の大切さの普及啓発を図ってきました。引き続き、都市住民等の交流の機会を確保し、農産物の販売促進及び農業の活性化を図る必要があります。

【事業概要】

産業まつりや四季の里まつりなどの開催により、農業や里山に触れるイベントの開催支援を行い、都市住民等との交流、農産物の販売促進、農業の重要性や食の大切さの普及啓発を図り、地元農産物の販路拡大・農業の活性化につなげていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	各種イベントへの開催支援の実施					
事業費	4,647	千円	4,650	千円	4,650	千円

5 6次産業化、商工業との連携による農業の活性化

◆ 事業内容

(1) 6次産業化、商工業との連携による農業の活性化（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町においては様々な農産物が生産されていますが、農業者の高齢化等により、農業生産の減少が進んでいます。

その対策として、農業と商業・工業の緊密な連携による生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）等が一体化した6次産業化を促進してきました。引き続き、6次産業化に向けた取り組みを推進し、新たな事業の創出による地域農業の活性化を促進する必要があります。

【事業概要】

相和地区のそばやフェイジョア、大井スイーツセレクション等の販路拡大、町内農産物を使用した新たな商品開発の支援など、6次産業化や商工業との連携による農業の活性化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・6次産業化の推進 ・農業と商工業の連携強化					
事業費	700	千円	700	千円	700	千円

(2) 「大井町地酒で乾杯を推進する条例」の推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2016年に施行された「大井町地酒で乾杯を推進する条例」を推進するため、町内での地酒の消費喚起を目的とした講演会や酒蔵等でのイベントを開催してきました。

引き続き、町内での地酒の消費喚起を図るとともに、町内の飲食店等との連携により地域経済循環の活性化につなげる必要があります。

【事業概要】

「大井町地酒で乾杯を推進する条例」を推進するため、町内での地酒の消費喚起に努めます。

また、町内産酒米を使用した地酒や町の特産物を活用した地酒の開発に対して支援を行うとともに、講演会や酒蔵等でのイベントと併せて、町内の飲食店等との連携により地域経済循環の活性化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・大井町地酒で乾杯推進協議会の運営 ・地酒消費喚起のためのイベント実施					
事業費	1,120	千円	600	千円	600	千円

6 あしがらジビエの販路拡大

◆ 事業内容

(1) ジビエ販路の拡大（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ジビエ利活用の促進として町内飲食店や地域団体等と連携し、料理講習会や試食会等の開催を通じ、販路や消費の拡大につなげてきました。引き続き、ジビエ利活用に向けた取り組みを促進するとともに、ジビエ加工処理者と消費者とのマッチング、町内飲食店でのメニュー開発やジビエ商品の開発を行い、ジビエ肉の販路を拡大していきます。

【事業概要】

ジビエ活用の促進として町内飲食店や地域団体等と連携し、料理講習会や試食会等の開催を通じ、販路や消費の拡大につなげていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	地域連携による販路や消費の拡大					
事業費	2,560	千円	3,300	千円	3,000	千円

柱5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

分野1 農業・商業・工業

施策2 商業・工業

施策担当課：企画財政課、地域振興課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
空き店舗活用数	4件	5件
加工品販売額	3,464千円	5,000千円
地酒イベント開催数	8回	10回
返礼品取扱数の充実	75個	100個

<施策の方向>

地域経済活性化のため、商工業団体や小規模事業者への支援を行うとともに、空き店舗活用やふるさと納税制度の充実、特産品のPRを強化し、販路拡大を促進します。また、農産物加工品の生産支援として、農業者と商工業者の流通体制の確立と精密部品や木工製品などの「モノづくり」事業者をイベントや広報でPRし、地域産業の発展に取り組みます。

- 1 商業・工業の活性化
- 2 ふるさと納税制度の活用
- 3 企業連携の促進

1 商業・工業の活性化

◆ 事業内容

(1) 商工振興会への支援（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

商工振興会では、町内での消費喚起を促進するため商品券発行や町の特徴を打ち出した特産品の製造・販売等による商業の発展に努め、各種団体の参画・連携を得て、様々なイベントを開催しています。

引き続き、イベント内容の充実と誘客を図るため、商工振興会との連携を深めていきます。

また、商工振興会は、会員の増強に努めるとともに事業承継による活動の充実と商工業の発展に努める必要があります。

【事業概要】

大井よさこいひょうたん祭や産業まつり、大井里山花まつり等のイベントを通じて地域に根ざした活動を進める商工振興会に対し、町内の商工業の振興や町補助金制度の充実により、町内の商工業者が円滑な事業経営を行うことができるように支援を行うほか、空き店舗対策補助金事業制度による新規創業の促進を図ります。

また、中小企業に対する金融機関の融資枠を確保し保証料の補助を行うとともに商工振興会が推進するプレミアム付商品券事業に対し支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・各種団体の参画・連携によるイベントの開催 ・各種補助金による町内商工業者の支援					
事業費	48,665	千円	48,665	千円	48,665	千円

(2) 創業者等への支援 (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

産業競争力強化法に基づき、認定された創業支援等事業計画のもと、足柄上商工会や金融機関と連携し、新たに創業をめざす事業者に対しサポート体制を整えてきました。

引き続き、サポート体制を整えるとともに関係機関との連携を強化し、創業者支援事業の内容を広くPRすることで、より多くの新規創業につなげていく必要があります。

【事業概要】

新たに創業をめざす事業者や、事業規模を拡大しようとする事業者を対象とし、産業競争力強化法に基づき、認定された創業支援事業計画のもと、足柄上商工会や金融機関との連携により創業支援を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施		
事業費	0 千円	0 千円	0 千円

(3) 町の特徴を打ち出した特産品のPR (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内外のイベントでの出店販売やイベントの開催、ホームページやSNSによる情報発信等により、それぞれの特産品のPRを行ってきました。

今後も、生産者とのつながりと商品開発での連携を行うとともに、特産品キャンペーン等の実施を通じ、地域内外に新たなファンづくりをしていく必要があります。

【事業概要】

町のシンボルである「ひょうたん」にちなんだ特産物や、「フェイジョア」を始めとする地元農産物を活用して開発した大井スイーツセレクション、町内にある酒蔵2酒造で醸造した地酒などを、町内外のイベントを通じてPR活動を行うことにより、本町への来訪者を増加させ、町内商工業の活性化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	特産品PRのためのイベントの実施		
事業費	700 千円	700 千円	700 千円

(4) 【再掲 P138】 6次産業化、商工業との連携による農業の活性化 (地域振興課)

(5) 【再掲 P138】 「大井町地酒で乾杯を推進する条例」の推進 (地域振興課)

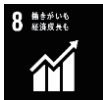
(6) 大井町産業まつりの開催 (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町内の産業をPRするため、地域の特産品や精密部品、木工製品などの「モノづくり」に取り組む事業者の製品等をイベント等で広く紹介し、地域経済の活性化につなげる必要があります。

【事業概要】

産業の活性化と地域振興を目的に、町内の商工業・サービス業等の各分野の事業者が一堂に会する大井町産業まつりを開催し、自社製品等を周知・PRできる場を提供していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	産業まつりの開催					
事業費	3,374	千円	3,300	千円	3,300	千円

(7) ホームページ・広報の活用についての検討（地域振興課）

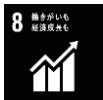
【これまでの取り組みと課題・必要性】

ホームページを活用し町内の商工業者を紹介する「大井町お店 NAVI」を運営してきました。

引き続き、広報紙やホームページ、SNSを活用し、さらなる業績向上につなげるため、商工業者の情報はもとより製品のPRができるプラットフォームの充実化を図る必要があります。

【事業概要】

町内事業者が製造する製品等を周知・PRするため、積極的にホームページや広報紙、SNSを活用し、発信力の強化及び内容の充実化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなどにより町内事業者のPRを実施 ・各種SNS活用の検討 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

2 ふるさと納税制度の活用

◆ 事業内容

(1) ふるさと納税制度の活用による地域ブランド力の向上（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ふるさと納税制度を活用し、町特産品の魅力や町戦略事業などを広く発信してきました。

今後も、ふるさと納税制度を遵守しつつ、新たな協力事業者や返礼品の掘り起こしを進める必要があります。

また、協働のまちづくりを通じて、町内企業との連携体制により事業を推進する必要があります。

【事業概要】

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に対する町特産品や体験型プログラムなどの地域特性を活かした返礼品の充実を図り、町の魅力を広く発信して地域ブランド力の向上につなげます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町の特産品などの掘り起こし ・協力者（事業者・農業者など）の募集 ・企業版ふるさと納税の活用 				<ul style="list-style-type: none"> ・町の特産品などの掘り起こし ・協力者（事業者・農業者など）の募集 	
事業費	15,000	千円	15,000	千円	15,000	千円

3 企業連携の促進

◆ 事業内容

(1) 企業の事業連携の促進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

地域活性化につながる拠点施設として「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」事業を推進してきました。さらなる地域経済の活性化を図るため、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」を中心とした新たな企業や地元企業等との事業連携を促進することが必要です。

また、新たな企業が町内に進出しやすい環境づくりが求められています。

【事業概要】

企業間の事業連携の促進や新たな事業展開等を支援するとともに、町内に企業が進出しやすい環境の整備について研究します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」のPR等					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち
分野2 観光

施策1 観光

施策担当課：地域振興課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
【再掲】交流体験事業受入数	2,732人	15,000人
インバウンド受入客数	135人	500人
ひょうたん関連事業数	6事業	10事業

<施策の方向>

本町の観光拠点である「おおいゆめの里」の再整備を進め、公共施設を活用し、新たな観光コンテンツの創出を図るとともに、「ひょうたんの町おおい」のさらなる魅力発信や観光事業の推進を行います。また、地域資源を活用した交流体験や特産品づくりを支援し、ハイキングコースの整備や近隣市町との観光ネットワークを形成した中で集客の促進につなげます。更に、外国人観光客の誘客や民泊事業を通じて地域活性化を図ります。

- 1 観光の拠点づくり
- 2 観光資源の開発とPR
- 3 広域的な観光事業の推進
- 4 インバウンド対策の推進
- 5 「ひょうたん」を活かした観光資源づくり

1 観光の拠点づくり

◆ 事業内容

(1) 観光拠点づくりの推進（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

農業体験施設「四季の里」を中心に地域資源を活用した交流体験事業やイベントを開催することにより、温泉宿泊施設、農業体験施設「四季の里」及びおおいゆめの里への誘客を図ってきました。

今後も、地域資源の有効活用を図るため、(一社)神奈川大井の里体験観光協会が推進する交流体験事業や民間事業者が推進する観光事業等との連携をめざし、さらなる誘客につなげるための観光拠点づくりを推進する必要があります。

【事業概要】

本町の観光拠点となるおおいゆめの里及びその周辺を本町の観光拠点として賑わいを創出するため、(一社)神奈川大井の里体験観光協会が推進する交流体験事業や民間事業との連携により、温泉宿泊施設やおおいゆめの里の河津桜、町公共施設等の観光資源を有効活用するとともに、官民連携による新たな施設の整備や観光事業の推進に向けた観光の拠点づくりを推進します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・都市計画法運用基準の策定 ・官民連携による観光事業の検討		・都市計画法運用基準の運用 ・官民連携による観光事業の推進			
事業費	18,645	千円	18,700	千円	18,600	千円

2 観光資源の開発とPR

◆ 事業内容

(1) 観光イベントの実施・PR (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

大井よさこいひょうたん祭や産業まつり、農業体験施設「四季の里」を中心に大井里山花まつり、お山のひなまつりなどを実施してきました。また、(一社)神奈川大井の里体験観光協会による、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んできました。

今後もこれらの事業を継続するとともに、町民や町内団体、近隣市町や民間事業者等と連携して開催し、事業のさらなる充実と地域資源のPRを図る必要があります。

【事業概要】

町が開催している観光イベントを、より魅力高いものとするため、関係団体や民間事業者等との連携による充実と地域資源のPRを図り、更なる誘客につなげていきます。

また、他の自治体が主催する観光キャンペーンやイベント等に参加し、大井町の魅力を積極的にPRしていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携によるイベントの開催 ・観光PRの推進 					
事業費	22,908	千円	23,000	千円	25,000	千円

(2) 観光資源や地域資源の開発・活用 (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町のシンボル「ひょうたん」をはじめ、おおいゆめの里やハイキングコース、せせらぎづくり事業等で整備した各種施設や文化財など、観光資源や地域資源が多数存在し、町内の農産物を活用した特産品づくりを新たな観光資源として推進してきました。

今後は既存の観光資源や地域資源の磨き上げと活用、新たな観光資源の開発により、さらなる誘客の増加に向け事業の充実を図る必要があります。

【事業概要】

観光振興と地域活性化を図るため、農業や自然環境、歴史や風土などの地域資源を活用した交流体験事業を民間事業者との連携により推進するとともに、新たな観光資源として開発と活用を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の活用と検討 ・特産品づくりの推進 					
事業費	711	千円	750	千円	750	千円

(3) ハイキングコースの充実 (地域振興課)

【これまでの取り組みと課題・必要性】

おおいゆめの里やせせらぎづくり事業などで整備した各種施設や文化財など、本町の観光資源を周遊できるハイキングコースの維持管理及びPRを行うほか、さらなる誘客の増加につなげるため、ハ

イカーのニーズに沿ったコース設定について、官民連携により検討を重ねてきました。

今後も関連施設の整備実施に向け、協働の取り組みを推進し、事業のさらなる充実を図る必要があります。

【事業概要】

多様化するニーズに沿ったコースに再編することで、さらなる魅力の向上及び新たな魅力を発信できる観光資源とします。

また、既存のハイキングコース及び関連施設等の維持管理に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコース再編の実施 ・維持管理の実施 					
事業費	6,708	千円	3,678	千円	3,678	千円

3 広域的な観光事業の推進

◆ 事業内容

(1) 近隣市町村と連携した観光事業の実施（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

あしがら地域の自治体で組織する「一市三町雑巡り・花巡り観光客回遊促進事業実行委員会」や、「あしがら着地型観光推進実行委員会」において、地域を回遊する仕組みづくりやツアーを実施してきました。

今後も周辺自治体や県内自治体、更には民間事業者との観光ネットワークを形成し、広域的な観光事業やPR事業を実施し、地域の魅力発信や誘客につなげていく必要があります。

【事業概要】

周辺自治体や県内自治体、民間事業者との観光ネットワークを形成し、広域的な観光事業やPR事業を実施し、地域の魅力発信や誘客につなげます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な観光事業の実施 ・新たな事業の検討及び実施 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

(2) あしがら観光協会における観光PR事業の実施（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

あしがら地域のパンフレットやガイドブックの作成、SNSやデジタルサイネージを活用した一体的な情報発信など誘客を図る事業を実施するとともに、道の駅等の観光キャンペーンにおいてあしがら地域の魅力をPRしてきました。

今後も広域的でさらなる情報発信や魅力発信を行うため、新たな視点での取り組みを交えながら観光PR事業を進めていきます。

【事業概要】

あしがら地域への誘客を図るため、観光キャンペーンでのPRを行うとともに、SNSやデジタル

サイネージ等を活用した情報発信・魅力発信を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・観光キャンペーンの実施 ・あしがら地域への誘客事業の実施					
事業費	40	千円	40	千円	40	千円

4 インバウンド対策の推進

◆ 事業内容

(1) 訪日外国人に向けた基盤整備（地域振興課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

訪日外国人旅行客が地域を訪れた際の観光資源の解説文や案内看板の設置が不十分であり、地域の魅力が伝わらない等の課題がある中で、交流体験事業を含めた来訪者の受入体制やわかりやすい案内看板の設置、更にはソフト・ハード面においての整備を行っていく必要があります。

【事業概要】

訪日外国人旅行客への受入体制の整備や観光施設等への多言語表記による案内看板設置、Wi-Fi の整備などについて検討を進めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	訪日外国人に向けた基盤整備の検討及び推進					
事業費	0	千円	1,000	千円	1,000	千円

5 「ひょうたん」を活かした観光資源づくり

◆ 事業内容

(1) 「ひょうたん」のプロモーションとビジネスモデルの構築（地域振興課）

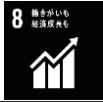
【これまでの取り組みと課題・必要性】

本町のシンボル「ひょうたん」を活用し、特産品づくりや新たな観光資源として推進し、さらなる磨き上げと活用、新たな観光資源の開発により、誘客の増加に向けたプロモーション事業を行ってきました。

引き続き、観光資源の磨き上げとプロモーション事業に加え、ビジネスモデルの構築に向けた新たな観光資源として開発と活用を図る必要があります。

【事業概要】

町のシンボル「ひょうたん」を活用し、歴史と文化を継承しながら、人と人のつながりを深め、町内外で行われるイベントを含めた観光事業への参加を通じ、「ひょうたんの町おい」の知名度向上に向けたPRと魅力発信の推進、ビジネスモデルの構築に向けた新たな観光資源として開発と活用に向け取り組みます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたんプロモーション事業 ・ひょうたんビジネスモデルの推進 					
事業費	4,481	千円	4,595	千円	4,600	千円

柱 6

計画を実現できるまち

柱6 計画を実現できるまち
分野1 行財政運営

施策1 行政運営

施策担当課：総務課、企画財政課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
外部有識者等による行政評価の実施	1回	1回
研修担当課提供のスキルアップ研修における年間職員参加率	55%	80%
人口の社会増減	91人 (2024年)	400人 (2026年～2030年累計)

<施策の方向>

本計画の施策においては、PDCAサイクルを活用し、社会情勢や町民の意見に対応した柔軟かつ効率的な行政運営を推進するとともに、適正な職員数の確保や職員の意欲・資質向上に努めます。

更に、魅力あるまちづくりを推進し、本町の認知度向上、移住・定住を促進し、地域の活力維持と持続可能なまちをめざします。

- 1 行政運営の適正化
- 2 組織体制の強化
- 3 移住・定住施策の推進

1 行政運営の適正化

◆ 事業内容

(1) 行政評価によるPDCAサイクルの推進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

基本計画を推進するため、これまで実施計画に掲げた施策や事務事業に対し、大井町自治基本条例に基づいて行政評価を実施し、各事業の課題抽出及び見直しを行ってきました。

今後も行政評価を実施し、その結果を政策展開につなげ、基本計画を推進していく必要があります。

【事業概要】

基本計画の各施策に目標を設定し、指標の達成度による進行管理を行うとともに、外部組織による評価を実施し、PDCAサイクルを意識した事業改善を図っていきます。

また、進捗状況等を周知し、町民ニーズを把握するとともに、各施策へ意見を反映できるように努めていきます。



各年度の事業内容及び予定事業費			
	2026年度	2027年度	2028年度
事業内容	施策評価の実施及び公表		
事業費	72千円	72千円	72千円

2 組織体制の強化

◆ 事業内容

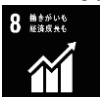
(1) 職員数の管理・確保（総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

様々な行政課題に対応するため、定年等による退職者数を考慮しながら、職員数の確保に努めてきました。しかしながら、少子化等により専門職を中心に新採用職員が計画どおりに確保できない状況や離職等の課題があります。行政サービスを提供するためには、引き続き職員数を確保する取り組みが必要です。

【事業概要】

行政課題等に対応するため、適正な職員数の管理を行うとともに、就職希望者の動向を捉えて工夫を加えた採用活動を行い、少子化の時代であっても次代を担う職員の確保に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	適正な職員数の確保					
事業費	396	千円	396	千円	396	千円

(2) 職員の資質等向上の推進（総務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

研修等を通じて職員の知識習得に努めてきました。近年、少子高齢化、人口減少やデジタル技術の進展など様々な要因により行政課題が複雑化しています。こうした行政課題に引き続き対応するためには、日々の業務以外にも研修を通じて職員の資質向上を図ることが必要です。

【事業概要】

複雑化する行政課題に対応するためには、業務の横断的な知識や調整力等が必要となるため、研修の機会を職員に提供し受講を促すことで、職員の育成に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	職員の研修の受講促進					
事業費	875	千円	875	千円	875	千円

3 移住・定住施策の推進

◆ 事業内容

(1) シティプロモーションの推進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2006年に町政50周年を記念してイメージキャラクター「すいっぴー」が誕生し、以降はすいっぴーを活用した様々な取り組みを進めるとともに、2017年にはシティプロモーションロゴマークを作成し、町の認知度向上及び愛着醸成を図るため町内外に向けて発信してきました。2026年には町制70

周年を迎え、移住・定住促進のために、より一層効果的な町の魅力発信に取り組む必要があります。

【事業概要】

すいっぴーやシティプロモーションロゴマークを活用したグッズを作成し、イベント等での販売を行います。更に、イベントでのすいっぴーの出演を通して町内外へのPRに取り組めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	・町の認知度向上及び町民の町に対する愛着醸成の推進 ・町制 70 周年に係るプロモーション		町の認知度向上及び町民の町に対する愛着醸成の推進			
事業費	1,104	千円	100	千円	100	千円

(2) 移住・定住の促進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

移住・定住促進のため、シティプロモーションと並行して、補助金事業の推進やお試し住宅の整備、移住定住ガイドブックの作成などの事業を展開してきました。

少子高齢化や人口減少が進行する中で、移住・定住を一層促進すべく、時代に合わせた新たな視点も取り入れながら引き続き取り組む必要があります。

【事業概要】

補助金事業の推進やお試し住宅の運営、町の認知度向上及び愛着醸成のためのPRを図り、さらなる移住・定住促進に向けた事業を展開します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026 年度		2027 年度		2028 年度	
事業内容	移住・定住促進に係る事業の推進					
事業費	15,500	千円	15,500	千円	15,500	千円

柱6 計画を実現できるまち
分野1 行財政運営

施策2 財政運営

施策担当課：企画財政課、税務課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
現年分収納率 （町税）	99.3%	99.4%
滞納繰越分収納率 （町税）	25.6%	25.7%
実質公債費比率	-1.5%	5%未満
企業版ふるさと納税の受入件数	1件	5件

<施策の方向>

引き続き、財政構造の健全化に取り組むとともに、町税の適正な課税と徴収、ふるさと納税の促進などにより自主財源の確保に努め、安定的な財政運営に努めます。

- 1 計画的な財政運営
- 2 財源の確保

1 計画的な財政運営

◆ 事業内容

（1）財政計画に基づく財政運営（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

計画的・安定的な財政運営を心掛け、後年度に負担を残さないよう町債の発行などを抑制してきました。今後は公共施設の老朽化に伴う改修や新たな施設の整備が見込まれるほか、扶助費の増加など社会情勢の変化により財政負担の拡大が避けられない状況にあります。こうしたことから、中長期的に収支のバランスが取れた健全な財政運営が改めて求められています。

【事業概要】

計画的な財政運営の指針となる財政計画に基づきながら、財源の確保や投資的経費の計画的配分、財政運営の健全化を推進し、中長期的に収支のバランスが取れた安定的な財政運営に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画に基づく財政運営 ・ 適正な町債の発行 					
事業費	589,000	千円	154,000	千円	300,000	千円

2 財源の確保

◆ 事業内容

(1) 財源の確保・新たな財源の創出（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度を活用し財源の確保に努めてきました。

人口減少や少子高齢化、インフラ整備などにかかる財政負担は増加傾向にあるため、すでに活用している制度に加え、クラウドファンディングなどの新たな財源の創出を検討する必要があります。

【事業概要】

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度については、制度の普及と町事業推進の相乗効果により財源の確保をします。

また、新たな財源の創出として、クラウドファンディングなどの活用を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税事業推進 新たな財源の創出検討 企業版ふるさと納税事業推進 				<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税事業推進 新たな財源の創出検討 	
事業費	15,000	千円	15,000	千円	15,000	千円

(2) 納付環境の整備・運用（税務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

町の自主財源の基幹をなす町税に関しては、税制に基づいた適正な課税を推進するとともに、その徴収に際しては、デジタル社会に則した効率的かつ利便性の高い納付環境の整備とその運用に取り組んできました。

近年では2023年に導入された地方共通納税（e L-Q R納付）が口座振替・コンビニ納付に次いだ利用率となるなど、納付環境の整備と合わせその利用形態も大きく変化しています。

【事業概要】

ご自身のライフスタイルに合った納付方法を選択いただくことで、着実な納付につなげられるよう、十分な制度周知と利用促進に努めます。また、各種納付方法の利用実態を十分把握・分析し、運用見直しやさらなる納付環境の整備などに取り組めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	各種納付制度の運用・周知及び利用促進、利用実態に応じた納付環境の見直し検討					
事業費	12,865	千円	12,865	千円	12,865	千円

(3) 公平・公正な徴収の実施（税務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

税制に基づいた賦課・徴収事務の執行はもとより、滞納案件には迅速かつ柔軟的に対応し、強制処分等も適切に執行した中で、公平・公正な徴収に努めてきました。

【事業概要】

「納期限内自主納付」の順守を広く呼び掛けるとともに、滞納処分等の適切な執行により、公平・公正な徴収に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	納期限内自主納付の啓発と滞納処分等の適切な執行					
事業費	1,709	千円	1,709	千円	1,709	千円

(4) 徴収対策の連携・強化（税務課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

税や料金の徴収については、担当者それぞれが困難な滞納案件等をいくつも抱えていることから、所管ごとの現状考察や対策検討はもとより、所管を越え、全庁的に徴収対策を推し進めるための協議体として「徴収対策連絡協議会」を設置した中で、徴収率向上に向け、様々な課題の検討と対策の協議・実施を図ってきました。

【事業概要】

さらなる徴収率の向上に向け、今後も全庁的な組織体制（徴収対策連絡協議会）により、徴収対策を強く推進していきます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	所管連携による組織的な徴収対策の実践					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

柱6 計画を実現できるまち
分野1 行財政運営

施策3 情報化の推進

施策担当課：企画財政課、町民課

<施策の目標>

指標	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
マイナンバーカードの保有率	79.5%	90%
オンライン化対応済み 手続き件数（累計）	94件	250件

<施策の方向>

国及び県のセキュリティ対策の動向を注視するとともに、職員の情報資産に関する意識向上を図り、高いセキュリティレベルの確保と情報資産の保護に努めます。

また、窓口やコンビニエンスストアなどにおけるマイナンバーカードの利用拡大や自治体ポイントの導入の検討を行うとともに、申請サポートサービスにより、簡単にマイナンバーカードを申請できる体制を維持するとともに、今後増加が見込まれる、電子証明書の更新やマイナンバーカードの更新に伴う交付がスムーズに行える体制を整えます。

あわせて、オンライン申請のさらなる拡充やAI、RPAの活用等デジタル化の進展に伴う社会の変化に対応し、住民にとってより使いやすい行政サービスの提供を検討します。

- 1 情報セキュリティの確保
- 2 マイナンバー制度の活用
- 3 デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上

1 情報セキュリティの確保

◆ 事業内容

(1) 情報セキュリティレベルの維持・向上（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

情報通信技術の進歩に合わせ、情報の外部流出を防ぐネットワーク環境整備を行ってきました。ウイルスチェックソフトや、遠隔監視システム、神奈川情報セキュリティクラウド、庁内ネットワークとインターネット間のやり取りが、利便性を確保しつつ安全に行えています。今後はさらなる情報通信技術の発展が予想され、これに合わせた利便性と安全性を両立するセキュリティレベルを維持する必要があります。

【事業概要】

今後もセキュリティレベルを維持・向上させるため、庁内ネットワーク機器の更新を行うとともに、引き続きセキュリティソフトウェア等を活用し、安全かつ利便性の高いネットワーク環境を維持します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	・ 庁内ネットワークの更改 ・ ウイルスチェックソフト、遠隔監視システムの稼働 ・ 神奈川情報セキュリティクラウドの運用		・ ウイルスチェックソフト、遠隔監視システムの稼働 ・ 神奈川情報セキュリティクラウドの運用			
事業費	78,445	千円	8,683	千円	8,683	千円

(2) 職員情報セキュリティ研修の実施（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

職員に対する情報セキュリティ研修を継続して行い、情報セキュリティに関する意識向上を図ってきました。情報通信分野の急速な進歩とともに、技術的にも情報セキュリティレベルも高度化していますが、同時に人的セキュリティレベルの高度化も求められています。

【事業概要】

今後も高いセキュリティレベルを維持するため、引き続き職員に対し情報セキュリティ研修を実施します。また、最新の脅威動向や日常業務で注意すべき点などについて、随時情報提供と注意喚起を行い、組織全体のセキュリティレベルの維持・向上に努めます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員への情報セキュリティ研修の実施 情報セキュリティに関する情報提供・注意喚起 					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

2 マイナンバー制度の活用

◆ 事業内容

(1) マイナンバーカードの交付促進（町民課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

マイナンバー制度は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付や、マイナポータルを通じた電子申請が可能な利便性の高い制度です。マイナンバーカードの交付促進や、マイナ保険証・マイナ免許証などの利用促進を行うなど、マイナンバー制度を介して利便性を高め、住民サービスの向上を図ってきました。本町のマイナンバーカードの保有率は8割を超えましたが、未保有者や高齢者等支援が必要な方に対する取得支援及び制度の利活用の周知が引き続き求められています。

また、今後導入が予定される次期マイナンバーカードでは、セキュリティや連携機能の強化が見込まれており、円滑な移行と新たな機能の活用を見据えた準備が重要です。次期マイナンバーカードの利便性を周知するとともに、更新手続きや切替えに伴う支援体制を整える必要があります。

【事業概要】

マイナンバーカードの保有者を増やすため、申請サポートサービスを継続するとともに、開庁時間外での申請サポートサービスや交付サービスを行います。要更新者や取得支援が必要な方などへの出張サポートサービスも引き続き実施します。次期マイナンバーカードへの円滑な移行と普及を図るため、カード切替えに係る支援体制を整えます。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの申請・交付・更新に係る事務 次期マイナンバーカード導入に向けた支援体制の整備 					
事業費	16,400	千円	15,000	千円	15,000	千円

3 デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上

◆ 事業内容

(1) 自治体DXの推進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

2020年12月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」や、2021年のデジタル庁の発足を契機に、社会全体のデジタル化が進むなかで、本町においても各種手続きのオンライン化や庁内事務のデジタル化などDXの環境整備や意識醸成に取り組んできました。

日常生活の中でオンラインサービスの活用が進む中、行政手続においても利用者目線に立った行政サービスの提供が求められています。紙による手続きとデジタルによる手続きを用意し、時間や場所の制約を受けずに利用しやすい環境を整えることが重要です。

また、生成AIをはじめとする新たなデジタル技術が急速に登場・進化していることを踏まえ、これらを業務の効率化や職員の企画・検討業務の高度化、より質の高い住民サービスの提供に活かしていく必要があります。

【事業概要】

住民の利便性向上に向けてオンライン申請の拡充を進めるとともに、生成AIなどの新しい技術を行政運営に適切に取り入れ、業務の効率化と高度化を図ります。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手続きのオンライン化の拡充 ・ DX推進のための基盤整備及びシステムの導入・改修・運用保守 					
事業費	2,967	千円	2,967	千円	2,967	千円

柱6 計画を実現できるまち
分野2 広域行政

施策1 広域行政

施策担当課：企画財政課

<施策の方向>

多様化する行政需要に対応するため、一部事務組合の共同運営を継続的に進めるとともに、近隣市町との連携・調整を図り、効率的かつ効果的な広域行政体制の充実に努めます。

1 広域体制の充実

1 広域体制の充実

◆ 事業内容

(1) 広域事務事業の推進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

生活圏の拡大により、住民ニーズは広域化・多様化し、自治体単独では安定的な行政サービスを提供することが難しくなっています。高度化する行政課題に県西地域全体で対応するため、地域の一体化をめざした広域にわたる連携の強化を推進していく必要があります。

【事業概要】

県西地域2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）により構成される「神奈川県西部広域行政協議会」において、基礎自治体を取り巻く状況の変化への的確な対応及び高度化する広域的課題の解決策について共同して調査及び研究を行います。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	神奈川県西部広域行政協議会への参加					
事業費	116	千円	116	千円	116	千円

(2) 近隣市町との連携・調整の強化（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

住民の生活圏は近隣市町にまで拡大しており、それに伴い住民ニーズも広域化・多様化しています。自治体間で共通する課題や諸問題を解決するためには、隣り合う市町での課題の共有と、密な連携が重要となります。

【事業概要】

足柄上地区1市5町で構成される「あしがら広域行政協議会」や秦野市、中井町、大井町、松田町で構成される「一市三町広域行政推進協議会」等、様々な枠組みを通して圏域内の行政課題の解決策や諸施設の共同化等について検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	あしがら広域行政協議会、一市三町広域行政推進協議会等への参加					
事業費	20	千円	20	千円	20	千円

(3) 効率的な行政運営の促進（企画財政課）

【これまでの取り組みと課題・必要性】

基礎自治体を取り巻く状況は日々変化し、住民の生活圏の拡大により住民ニーズも広域化する中で、広域的課題に的確に対応するためには、近隣市町横断の効率的な事業展開が重要となります。

【事業概要】

町では、ごみやし尿の処理事務については、近隣市町とともに一部事務組合を設立し対応しています。今後も、県西地域及び足柄上地域での諸課題の解決に向け、効率的な運営を検討します。



各年度の事業内容及び予定事業費						
	2026年度		2027年度		2028年度	
事業内容	効率的な行政運営についての研究・検討					
事業費	0	千円	0	千円	0	千円

つなごう！大井未来計画 第3次実施計画

■発行日 2026年3月

■発行 大井町

〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995

電話 0465-83-1311 (代)

HP <http://www.town.oi.kanagawa.jp/>

■編集 大井町 企画財政課

